

史跡 高知城跡

高知公園西ノ丸西側石垣改修工事に伴う調査報告書

2023.3

高 知 県

(公財)高知県文化財団埋蔵文化財センター

史跡 高知城跡

高知公園西ノ丸西側石垣改修工事に伴う調査報告書

2023.3

高 知 県

(公財)高知県文化財団埋蔵文化財センター

序

高知城は、国史跡であるとともに県民の憩いの場でもあり、県内外の観光客が日々訪れる観光の中心地です。高知城の歴史は、古くは南北朝期に遡り、南朝方の武将であった大高坂氏の居城大高坂城として知られています。その後、天正年間には岡豊城から長宗我部氏がこの地に移り、城下町形成に着手したと考えられています。

関ヶ原の戦い以後、土佐一国を受けた山内氏が入府し、再びこの地に城郭を構え、城下町が形成されていきます。慶長6年(1601)に築城に着手し、本丸・二ノ丸が構築され、さらに三ノ丸が慶長16年(1611)に完成しています。その後、享保の火災により追手門ほか数棟を除き多くの建物が焼失しましたが、現存する建物の多くは宝暦3年(1753)までに復興されたものです。このように高知城跡は中世から近世にかけての城郭史上重要な史跡として県民の誇るべき歴史的文化遺産であり、保護・活用を図りながら、この貴重な文化財を後世へ継承していかなければなりません。

近年、高知城の石垣について全体に孕みや陥没が生じていることが判明し、安全性や緊急性を考慮して改修の必要性がある箇所について調査及び改修工事が実施されてきました。本丸南側石垣や三ノ丸石垣、追手門東北矢狭間塀石垣、梅ノ段北側石垣の改修工事における調査が行われ、石垣の孕んだ要因とともに背面構造が確認され、その構造及び石垣の変遷を考える上で貴重な成果を得ることができました。

今回、崩壊した高知公園西ノ丸西側石垣を改修するにあたって調査を実施し、このたび報告書を公刊することができました。今回の調査成果が地域の文化財の理解と歴史学の発展に寄与することを祈念いたします。

最後になりましたが、調査及び報告書公刊にあたりご指導、ご協力をいただいた関係機関、関係各位に対し厚く御礼申し上げます。

令和5年3月

公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センター
所長 松田直則

例言

- 1.本書は、高知公園西ノ丸西側石垣改修として実施された工事に伴う発掘調査の成果をまとめたもので、書名は「史跡高知城跡－高知公園西ノ丸西側石垣改修工事に伴う調査報告書－」とした。
- 2.本事業は、文化庁の指導により高知県文化生活スポーツ部歴史文化財課が実施した。石垣改修工事は株式会社東山建設、改修工事に伴う調査及び整理事業業務は公益財団法人高知県文化財団(埋蔵文化財センター)に委託し、実施された。
- 3.史跡高知城跡は高知市丸ノ内に所在する国史跡であり、区域内に重要文化財建造物15棟を有する。
- 4.本事業は史跡高知城跡整備計画推進委員会石垣部会の北垣總一郎、高瀬哲郎、山中稔、故萩原三雄各委員の指導を受けて実施した。
- 5.石垣改修工事に伴う調査期間は、令和4年1月5日～5月10日で、その後石垣の保全と整備が令和4年5月31日まで実施された。石垣改修工事に伴う調査及び積み直し記録に並行し報告書作成にむけての整理事業を令和5年3月25日まで実施した。
- 6.発掘作業・整理事業は次の体制で行った。

令和3年度

総括：公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センター所長 松田直則

総務：同次長兼総務課長 橋田歩 同主査 門田香織

調査総括：同調査課長 吉成承三

調査担当：同チーフ 池澤俊幸 同専門調査員 筒井三菜 調査補助員 坂本憲彦

事務補助員：廣内美登利

令和4年度(平成3年度繰越含む。報告書作成業務)

総括：公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センター所長 松田直則

総務：同次長兼総務課長 橋田歩 同主査 門田香織

調査総括：同調査課長 吉成承三

調査担当：同チーフ 坂本憲昭 同専門調査員 筒井三菜 調査補助員 坂本憲彦

事務補助員：廣内美登利

- 7.本書の執筆は、高知県文化生活スポーツ部歴史文化財課と筒井が行った。
- 8.本書に掲載した現場写真は池澤・筒井、遺物写真は筒井が撮影した。
- 9.掲載している遺構平面図の縮尺はそれぞれに記しており、方位Nは世界測地系のGNである。
- 10.遺物については、原則として縮尺1/3、瓦については縮尺1/5で掲載し、一部の遺物については縮尺を変えているが、各挿図にはスケールを記している。また、遺物番号は通し番号とし、挿図と写真図版の遺物番号は一致している。
- 11.石垣のレーザー測量及び空中写真測量についてはアジア航測株式会社に委託し実施した。
- 12.現場作業及び整理事業については下記の方々に行っていただいた。

発掘調査作業員

山口優幸、尾崎毅、村松広海

整理作業員

吉本由佳

また, 報告書作成にあたっては, 埋蔵文化財センターの諸氏の協力と援助を得た。

13. 出土遺物の注記は調査略号を使用し, 「21-7KCN」と注記し, 図面・写真資料とともに高知県立埋蔵文化財センターにおいて保管している。

本文目次

第Ⅰ章 事業概要

1. 目的及び事業主体等	1
2. 実施経過	2
3. 石垣保存修理の概要	3

第Ⅱ章 地理的・歴史的環境

1. 地理的環境	5
2. 歴史的環境	5
3. 高知城の沿革	6
4. 西ノ丸について	8
5. 高知城内堀関連の調査	9

第Ⅲ章 試掘確認調査

1. 調査の目的と方法	15
2. 各調査区の成果	15

第Ⅳ章 石垣解体調査

1. 西ノ丸西側石垣解体調査	27
2. B区の調査成果	28

第Ⅴ章 石垣積み直し記録

1. 方針	45
2. 積み直しの記録方法	48
3. 積み直しの順序	48

第Ⅵ章 まとめ

1. 検出遺構について	61
2. 出土遺物について	62
3. 西ノ丸西側石垣解体調査について	63

挿図目次

図 1	施工体制	4
図 2	高知城跡位置図	5
図 3	高知城跡と周辺の遺跡位置図	7
図 4	高知城跡と周辺の発掘調査位置図	10
図 5	高知城跡西内堀調査位置図	13
図 6	高知公園西ノ丸及び調査区位置図	16
図 7	A区TR12～16平面及びセクション	17
図 8	A区出土遺物実測図	18
図 9	C区TR1～7平面及びセクション1	19
図 10	C区TR8～11平面及びセクション2	20
図 11	C区出土遺物実測図1	21
図 12	C区出土遺物実測図2	22
図 13	D区セクション, 石列平面及びエレベーション	24
図 14	D区出土遺物実測図	25
図 15	E区セクション, 平面及びエレベーション	26
図 16	E区出土遺物実測図	26
図 17	B区石垣及び背面セクション	29
図 18	B区エレベーション及びB区TR-1セクション	31
図 19	B区バンク1～4セクション及びSX1立面図	32
図 20	B区石垣背面セクション	33
図 21	B区出土遺物実測図1	35
図 22	B区出土遺物実測図2	36
図 23	B区出土遺物実測図3	37
図 24	B区出土遺物実測図4(軒丸瓦)	39
図 25	B区出土遺物実測図5(軒平・軒棧瓦)	40
図 26	B区出土遺物実測図6(丸瓦1)	41
図 27	B区出土遺物実測図7(丸瓦2)	42
図 28	B区出土遺物実測図8(平瓦)	43
図 29	B区出土遺物実測図9(鬼瓦・道具瓦)	44
図 30	西ノ丸西側石垣立面図及び縦断図1	46
図 31	西ノ丸西側石垣縦断図2	47
図 32	石垣改修工事完了断面図	48
図 33	高知城の圖(一部改変)	61
図 34	搦手門東側石垣南面・西面立面図(S=1:100)	64

表目次

表 1	令和3年度	3	表 8	解体築石寸法4	56
表 2	令和4年度	3	表 9	解体築石寸法5	57
表 3	施工経過	4	表10	解体築石寸法6	58
表 4	工事・整備に伴う調査関連年表	12	表11	解体築石寸法7	59
表 5	解体築石寸法1	53	表12	解体築石寸法8	60
表 6	解体築石寸法2	54	表13	出土瓦刻印一覧	67
表 7	解体築石寸法3	55	遺物観察表	69～76	

付図目次

付図1 高知城西ノ丸西側石垣 石垣立面図(S=1:40)・平面図(S=1:80)

図版目次

図版1	高知公園西ノ丸西側石垣改修工事前風景(北西より)	図版7	D区搦手門東側石垣隅角部下築石検出状態1(北より)
	高知公園西ノ丸西側石垣崩落箇所風景(南西より)		D区搦手門東側石垣隅角部下築石検出状態2(北より)
図版2	高知公園西ノ丸改修工事前風景(南東より)	図版8	E区石列検出状態(上空より)
	西ノ丸平場から見た崩落箇所の状態(上空より)		E区石列検出状態(北より)
図版3	搦手門石垣(北西より)	図版9	B区コンクリート壁下2段目解体石垣検出状態1(南西より)
	搦手門石垣(南西より)		B区コンクリート壁下2段目解体石垣検出状態2(北西上空より)
図版4	搦手門東側石垣西面(南西より)	図版10	B区石垣解体最終面検出状態1(北より)
	搦手門東側石垣南面隅角部(南東より)		B区石垣解体最終面検出状態2(南より)
図版5	D区調査前風景(北より)	図版11	B区背面盛土セクション1(北西より)
	D区石列検出状態及びサブトレンチ(南より)		B区背面盛土セクション2(北西より)
図版6	D区石列検出状態(北より), D区東壁セクション(南西より), D区石列北側東壁セクション(西より), D区石列南側東壁セクション(西より), D区磁器碗(18)出土状態, D区南壁セクション(北より), D区調査区変更部完掘状態(南より), D区作業風景(西より)	図版12	B区背面盛土セクション3(西より)
			B区背面石積み検出状態(西より)
		図版13	B区バンク1セクション(北より), B区バンク2セクション(北より), B区バンク3セクション(北より), B区バンク4セクション(北より), B区3-2層土師質土器出土状態, B区盛土陶器碗(34)出土状態, B区盛土磁器碗(32)出土状態

- 態, B区盛土磁器碗(35)出土状態
- 図版 14 B区裏込め内軒丸瓦(53)出土状態 1, B区裏込め内軒丸瓦(53)出土状態 2, B区裏込め内軒丸瓦(64)出土状態, B区築石・裏込め・瓦出土状態 1(北より), B区築石・裏込め・瓦出土状態 2(西より), B区築石・裏込め・瓦出土状態 3(西より), B区北端部木根出土状態(西より), B区北端部最終面裏込め石出土状態(南西より)
- 図版 15 B区石垣墨付け作業, B区墨付けと番号付けされた石垣, B区コンクリート壁撤去後の石垣, B区解体築石への番号付け, B区築石の取り外し, B区築石(割れ石)の状態, B区控えの短い築石, 整備計画推進委員会(石垣部会)
- 図版 16 A区トレンチ掘削状態(南より), A区水路設置範囲掘削状態(南西より), A区水路設置範囲コンクリート出土状態, C区トレンチ掘削状態(北より), C区トレンチ 2 北壁セクション(南より), C区トレンチ 2 陶器(11)出土状態, C区トレンチ 6 北壁セクション(南より), C区トレンチ 8 南壁セクション(北より)
- 図版 17 C区トレンチ 9 南壁セクション(北より), C区トレンチ 7 掘削状態(東より), C区トレンチ 10 北壁セクション(南より), C区トレンチ 10 瓦・陶磁器出土状態, C区水路設置範囲掘削状態 1(北より), C区水路設置範囲掘削状態 2(北西より), C区水路設置範囲東壁セクション 1(南西より), C区水路設置範囲東壁セクション 2(西より)
- 図版 18 石垣積み直し状態(南西より)
石垣崩壊箇所積み直し状態(南西より)
- 図版 19 高知公園西ノ丸西側石垣改修工事竣工(南西より)
高知公園西ノ丸西側石垣改修工事竣工
- (A・B区)(南より)
- 図版 20 高知公園西ノ丸西側石垣改修工事竣工(C・D区)(南東より)
搦手門石垣と西ノ丸西側石垣(北西より)
- 図版 21 C区・D区 土師質土器(皿又は杯), 焼塩壺, 陶磁器(碗・皿・向付・香炉), 棧瓦
- 図版 22 B区・C区・D区 土師質土器(杯), 陶磁器(碗・皿・香炉), 鬼瓦, 泥面子
- 図版 23 B区 陶磁器(碗・鉢・香炉), 備前焼(壺・甕), 瓦質土器(焔炉)
- 図版 24 B区 土師質土器(杯), 陶磁器(碗・皿)
- 図版 25 B区 備前焼(搦鉢), 土師質土器(釜・甕又は壺・焔炉か)
- 図版 26 B区 軒丸瓦
- 図版 27 A区・B区 軒丸瓦, 軒平瓦又は軒棧瓦
- 図版 28 B区 軒平瓦・軒棧瓦, 丸瓦

第Ⅰ章 事業概要

1. 目的及び事業主体等

(1) 目的

高知城の石垣は、築城から400年を経たことによる石垣自体の老朽化、目詰まりなどが原因と思われる「はらみ」、亀裂が各所に見られる状況にある。本丸南石垣の修復(平成12年度から平成15年度実施)以前の工事は、保存修理の方針を十分に検討しないまま崩落や危険部位に対する応急的修復として実施されており、石垣及び周辺遺構の事前調査は行われていない。石垣の修復は、その石垣の持つ時代性・伝統的技術及び地域性(意匠・技法的特色)や、改修の有無など総合的な調査を行い、修復方針を決定していくことが石垣の安全性の確保と遺構の適正保存の上からも重要である。

今回改修工事を実施した西ノ丸西側の石垣では、令和2年6月に降雨の影響と考えられる崩落が発生した。崩落原因は、石垣の裏込め幅が十分でなく、上面の樹木根の侵入や背面の盛土の沈下が生じていたところに、降雨の影響で背面から押し出されたものと推定される。崩落箇所以外においても石材の緩みや孕み出しが確認され、同様の崩落が生じる恐れがあったため、前後の石垣を含めた解体・積み直しが必要となった。崩落箇所は交通量の多い市道に面しており、崩落が拡大すれば通行車両に重大な影響を及ぼすことが懸念された。そのため、崩壊が発生した直後に応急対策工事を発注し、崩落した石を撤去、U型側溝で水路の通水断面を確保したうえで大型土のうを配置し、石垣の崩落拡大を防止した。また、法面をブルーシートで覆い、雨水の浸透による崩壊抑制を図った。

西ノ丸は、高知城の西内堀に面しており、藩政期の絵図によれば侍屋敷や下屋敷として利用されていた。また、明治6年の『高知城の圖』では「蜜柑畠」との記載もみられる。崩落した石垣が存する西ノ丸の西側付近は、絵図で石垣が描写される箇所が搦手門の周辺に限られ、その北に連なる西ノ丸西側については、石垣のない堀の描写にとどまっており、前述の『高知城の圖』でも「枌葦(そぎぶき)堀」との記載と描写がみられる。崩落した石垣の上部には0.5～0.6m幅の帯状のコンクリートが打設され、その上部も含めて明らかな現代構造物と認められる。一方で下部の石垣3段は、築石の大きさや形態が城内の石垣と比較して小さく、不揃いであり、近代以降の西ノ丸の再整備等に伴う改修等により構築された可能性も否定できないものの、近世に整備された可能性もある石垣である。石垣全体の構築時期が不明であるが、明らかな現代構造物が存することから原状復旧とせず、安全性を確保しつつ、中世から近世にかけての城郭史上全国でも重要な史跡高知城跡の保存を図り、良好な景観を確保することが今回の改修工事の重要な目的である。本工事の実施に際しては、石垣に関する専門家で構成する「史跡高知城跡整備計画推進委員会石垣部会」の専門的な助言・指導を受けた。

(2) 事業主体

高知県(文化庁の国庫補助事業により実施)

(3) 組織・関係者

文化庁文化財部文化財第二課・文化資源活用課

高知県文化生活スポーツ部歴史文化財課(令和3年度は高知県教育委員会文化財課)

2. 実施経過

(4) 助言者

史跡高知城跡整備計画推進委員会石垣部会委員	北垣 聰一郎
同	高瀬 哲郎
同	山中 稔
同	萩原 三雄(令和4年2月19日逝去)

(5) 関係団体

発掘調査 公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センター
施工監理 公益財団法人高知県建設技術公社
施工者 東山建設株式会社
石 工 株式会社栗田建設
石垣測量 アジア航測株式会社高知営業所

2. 実施経過

(1) 工事実績及び工事に至る契機

高知城の石垣の修理が本格的に取り組まれることとなった契機は、高知城の石垣対策について平成10年度に歴史・地質・建築等の専門家による「高知城石垣調査委員会」が設置された。委員会では、石垣総合調査を平成10・11年度に実施し、平成12年3月に報告書が刊行された。

平成12年度以降実施した高知城の石垣の保存修理は、以下のとおりである。

- ・本丸南石垣の修理工事(平成12～15年度)
- ・三ノ丸石垣改修(平成16～21年度)
- ・追手門東北矢狭間堀石垣の修理(平成24・25年度)
- ・梅ノ段北側石垣の復旧工事(平成29～令和2年度)※台風による倒木の影響で崩落

今回の西ノ丸西側石垣は、令和2年に降雨の影響とみられる崩落が発生したことを契機に石垣復旧工事を実施したものである。崩落箇所は高知市道に面しており、崩落した石材が市道の排水路に落下し、流水を阻害していた。崩落が拡大した場合、市道の通行車両に危険が及ぶため、崩落直後には応急対策工事を発注し、水路内の石材を撤去したあとにプレキャストU字溝を設置して通水断面を確保するとともに、大型土のうを崩落箇所の前面に据え付けることにより崩落の拡大を防止した。また、石垣上部の法面にブルーシートを敷設し、雨水の浸入を低減した。

(2) 事業経過

令和3年度に石垣の本復旧工事に着手した。崩落箇所の前後区間においても石垣の孕み出しや緩みが見られたため、一連の区間としてL=58mを施工範囲とした。先の応急対策工事で設置したブルーシート、大型土のう、U字溝を撤去した後、レーザー測量を行い、施工前の状態を記録したうえで栗石の幅や石の合わせ方などを記録しながら、石垣の解体を実施した。石垣の安定のために吸出防止材と裏込栗石を背面に設置しながら、事前の測量図面に基づき同配列で石を積み直した。

改修前の石垣は、補強が目的と考えられる中段付近に帯状のコンクリートが打設されており、上から石垣、帯状コンクリート、石垣の順に構成されていた。石の加工状況や緩み方から史跡高知城跡

整備計画推進委員会石垣部会により、帯状のコンクリートから上部は近代に施工されたものと判断されたことで撤去のみとし、復旧は行わないこととした。また、コンクリート直下の石材についても間知石の形状をなすため、コンクリートの上部と同時期と判断されることから、近代以降において積まれたものは、復旧しないこととした。このため、文化財である石垣として保存する範囲は先に述べた間知石より下部の石垣とした。石垣の勾配は比較的健全な状態に残っている前後区間の勾配を基に起点部(北側)B.P.～No.0+17を $S=1:0.22$ 、終点部(南側)No.2+3～E.P.を $S=1:0.15$ 、その中間を擦り合わせ区間とした。根石は基本的に現状のまま存置することとし、積石についても原則流用することとしたが、不安定な形状の石材や割れ石は、寸法を調整した同種の新補材に置き換えることとした。今後の変状を予防するため、石垣上部の土砂部分は安定勾配の法面とし、表面水の処理のため天端に水路を再整備し、張芝により表面保護を図ることとした。

(3) 史跡高知城跡整備計画推進委員会石垣部会

高知公園西ノ丸西側石垣改修工事の実施に当たっては、「史跡高知城跡整備計画推進委員会石垣部会」(以下石垣部会という。)を設置した。工事の各段階で専門的な見地から指導をいただいた。会議概要は次のとおりである。

表1 令和3年度

回数	開催日	議題
第1回	R4.1.17	現地調査、改修箇所確認及び修理方針検討

表2 令和4年度

回数	開催日	議題
第1回	R4.4.13	現地調査、改修箇所確認及び修理方針検討

石垣の積み直し範囲は、当初県の方針は法面の安定、掘削範囲の縮小による史跡保護を図るためにコンクリート直下の3段目まで石垣を復旧するものであったが、整備計画推進委員会及び石垣部会の現地調査に基づく指導により、旧状をとどめていると推量される解体範囲北側の石垣が2段であることから修理により2段とする方針に変更した。その後、県から掘削範囲の土質が盛土であるため当初想定より緩いこと、上部の通路幅をより広く確保することにより利用者の安全が図られることなどを理由にコンクリート直下の1石を残す案を再提示した。このことについては、法面上部の水路と植栽の位置を見直すことなどにより対応し、部会での決定どおりコンクリート直下の1石は積み直さないこととなった。法面の掘削勾配については、盛土ではあるが施工後数十年が経過しているとみられることから、地山に近いものとみなし、道路土工「切土工－斜面安定工指針」が定める勾配 $1:0.8\sim 1:1.0$ から、安全側となる $1:1.0$ を採用した。なお、施工後も雨水による侵食が懸念されたことから、天端表面水を法面に排水しないよう排水路を改良するとともに芝生による法面養生を併用することとした。

3. 石垣保存修理の概要

工事対象範囲の改修前の状態について記述する。改修前の石垣は先に述べたとおり中段付近に帯状のコンクリートが打設されており、上から石垣、帯状コンクリート、石垣の順に構成されていたが、

3. 石垣保存修理の概要

帯状コンクリート直下の石材から上部は近代において積まれたものとみられたため、撤去後は積み直さないこととした。改修区間全体について、石材の孕み出しや緩みがみられ、これは、経年による変状に加え、背面の土砂流出により石垣が目詰まりを起こし、押し出されたことが要因と考えられる。また、一部では石垣上部の法面に生えていた樹木の根が生長し、石垣を孕み出させたことも一因とみられる。積み直す石垣については、解体前に測量した図面に基づき、同配列で積み直すこととし、控え不足等の不安定な形状の石材や割れ石は形状を復元した新補材に置き換えることとした。石垣の勾配は起点部(北側)B.P.～No.0+17をS=1:0.22、終点部(南側)No.2+3～E.P.をS=1:0.15、その中間で擦り合わせることにした。根石は基本的に撤去せずに存置した。

工事と並行して行われた発掘調査について記述する。調査では石垣を1段解体する毎に背後の発掘及び撮影により記録した。石垣の構造としては石の合わせ方など積み方が未熟で不安定であり、石の大きさが小さい上に栗石の幅が少なく透水層が確保できていないことが確認された。変状の原因を検討すると石垣の下部まで樹根が入ることにより空隙が生じていること、また、栗石が少ない上に盛土が流入して目詰まりによる土圧の影響が考えられた。その原因は構造を検討しない中での積み直しが行われたこと、天端排水の不良による盛土内への雨水の浸入があげられる。

なお今回の工事において、排水路を掘削中に上流端付近からは階段状遺構が、流末付近からは西ノ丸門が確認され、近世の西ノ丸の利用状況についての検討につながる情報が得られた。

表3 施工経過

区分	令和2年度	令和3年度	合計
応急対策工事	U型側溝 5本 大型土のう 11袋	—	U型側溝 5本 大型土のう 11袋
解体・積み直し	—	西ノ丸西側 築石21㎡	西ノ丸西側 築石21㎡

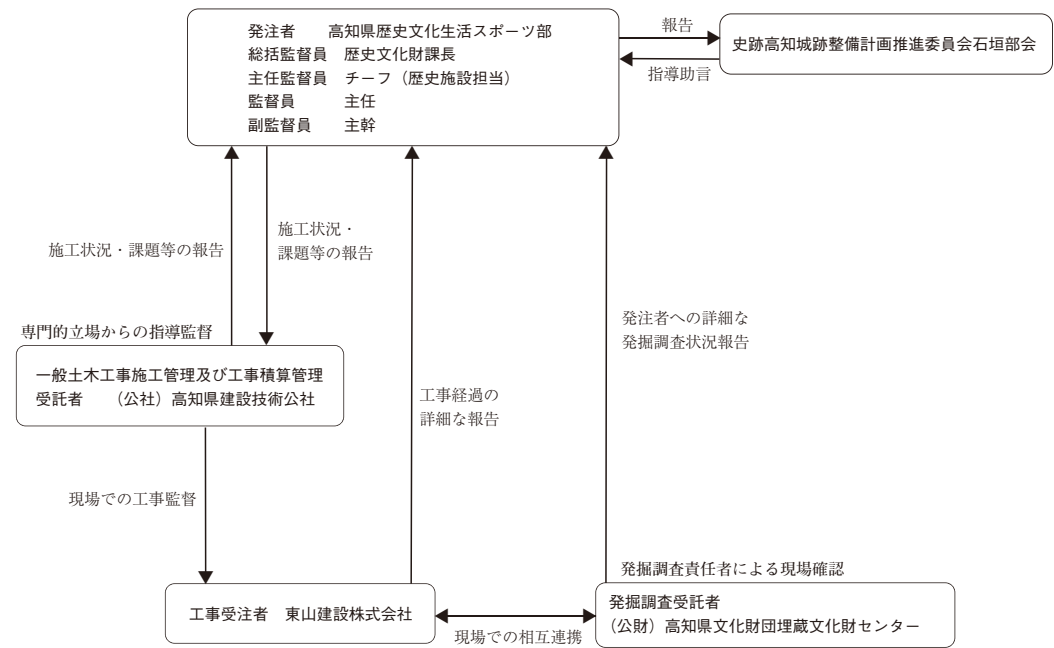


図1 施工体制

第Ⅱ章 地理的・歴史的環境

1. 地理的環境

高知城跡が所在する高知市は高知県のほぼ中央部に位置し、東は南国市、西はいの町と土佐市、北は土佐郡土佐町と接し、面積は309.00km²、人口は約32万人で高知県全体の約47%を占めている。

また、高知市は県の県庁所在地であり、高知県の政治・経済、文化の中心地となっている。高知城跡は市のほぼ中央部に位置し、県庁や市役所等の各種行政施設や博物館や文化ホール等の文化施設及び商業施設等が立地する中心市街地に所在している。高知市街地の南部は土佐湾に面し、鏡川、久万川、国分川、舟入川、江ノ口川、下田川の各河川が注ぐ浦戸湾が内湾深く入り込む地形をしており、古代より交通の要所であった。中心市街地の北部には標高400～600mの山地が東西に連なり、南部には標高300m級の山地、西部から東部にかけて平野部が開けている。現在の平野部は、古くは殆どが内海であったが、鏡川等の河川堆積や隆起、さらに、干拓等による埋め立てなどによりほぼ現在の状態となっている。そのため平野部の土地は総体的に低く、集中豪雨や台風などによる災害が繰り返されてきた地域である。高知市の中央底地には小分離丘陵があり、高知城の所在する大高坂山もその一つである。

2. 歴史的環境

高知市において確認されている遺跡は、古くは旧石器時代に属するものとして、高知市東部に位置する高天原1号古墳群から、終末期のチャート製細石刃1点が確認されている。縄文時代では、浦戸湾を望む小丘陵上に立地する高知市長浜のチドノ遺跡から、前期初頭の羽島下層式土器片が確認されている。高知市北部の丘陵裾に位置する福井遺跡からは、玦状耳飾りや石鏃など、市南西部に位置する柳田遺跡では、縄文時代後期から晩期に位置付けられる土器が出土している。また、柳田遺跡の北側に位置する鴨部遺跡でも縄文時代晩期の包含層が確認されており、低地での遺跡の存在が注目される。

弥生時代では、同じく鴨部遺跡と柳田遺跡においてその痕跡を確認することができる。鴨部遺跡では前期前半から後期にかけての土器を中心に、竪穴建物跡などの遺構も確認されている。柳田遺跡では、竪穴建物跡や土坑、弥生時代前期から中期の土器が出土している。さらに、検出された弥生時代後期末

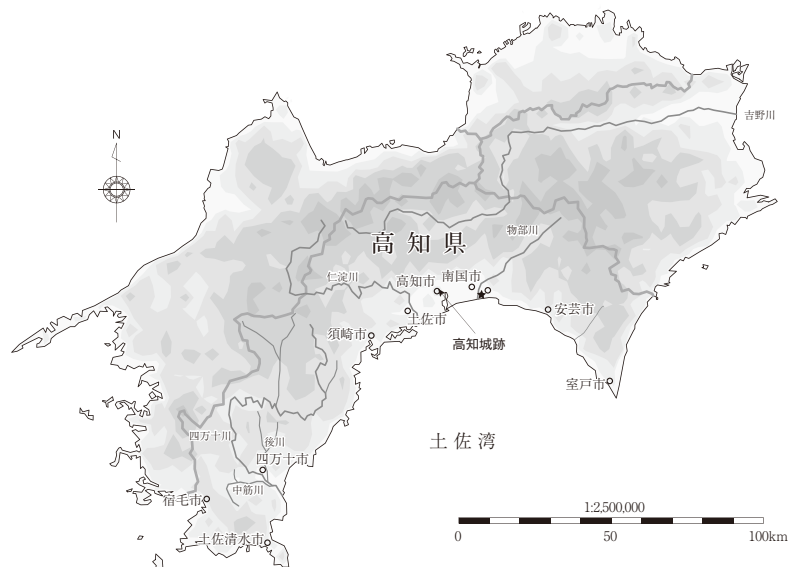


図2 高知城跡位置図

3. 高知城の沿革

から古墳時代の流路跡からは、琴柱・梯子・横槌などの木製品や馬骨なども出土している。また、高知市内を流れる神田川の右岸に位置する御手洗遺跡からは、弥生時代中期の竪穴住居跡を始め、中期から後期後半に至る遺構と遺物が確認されている。

古墳時代では、高知城跡の北方に愛宕山古墳群、北東部に吉弘古墳などの後期古墳が北山麓部に存在している。また、高知市の西部には朝倉古墳群をはじめ塚ノ原古墳群などが立地している。高知城跡北曲輪の調査(高知市教育委員会 2006)では、山麓北方裾部において古墳時代初頭と考えられる土坑が3基確認されている。

古代では、高知城跡の北方に白鳳期の瓦が確認された秦泉寺廃寺跡や、さらにその北方には、吉弘遺跡や松葉谷遺跡が立地している。また、高知市の南西部では、鴨部遺跡から掘立柱建物跡や溝跡などが検出され、集落の存在が示唆されている。また、神田ムク入道遺跡からは、掘立柱建物跡・土坑の遺構や赤色塗彩土師器片などの搬入品が出土しており、周辺において寺社あるいは拠点施設が存在が推定されている。高知城跡の周辺では、北麓に位置する高知城北曲輪や南西部の高知城伝下屋敷跡、南東部の追手筋遺跡において奈良時代の遺物が出土している。

中世では、大高坂城跡をはじめ朝倉城跡・神森城跡・万々城跡・浦戸城跡など多くの中世城館が丘陵部に造られている。大高坂城跡は南北朝期に南朝方として活躍した大高坂氏の居城とされる。その後、天正16年(1588)には長宗我部氏が南国市岡豊の岡豊城から大高坂山に居城を移し、城下町形成に着手したと言われているが、天正19年(1591)には浦戸城跡に拠点を移している。

近世では、高知城跡を中心に高知城伝下屋敷跡、西弘小路遺跡、弘人屋敷跡、金子橋遺跡、追手筋遺跡などの発掘調査がなされている。近年は城跡の他、藩関連の屋敷跡の調査がなされており、その内、追手筋遺跡では庭園の池跡が確認され、貴重な資料となっている。土佐における近世城下町の様相が徐々にではあるが明らかになってきている。

また、近世の窯跡としては高知城跡北西部に尾戸窯跡があり、近年の調査により窯道具などの遺物が多数確認されている。その後、文政3年(1820)に能茶山磁器窯が開かれたことにより、陶製地は高知市南部の能茶山に移され、その地で焼かれた能茶山焼の陶磁器は近世遺跡において多数の出土がみられる。寺社跡としては五台山の西山腹に県指定の吸江庵跡がある。この地は夢窓疎石が鎌倉時代臨済宗の道場として開かれた寺であり、土佐の中世臨済宗文化の中心となっている。近世になると吸江寺として再興されるが、その後廃寺となっている。調査では、溝状遺構や基壇状遺構など近世陶磁器や瓦などの吸江寺に関連する遺構と遺物が確認されている。

3. 高知城の沿革

高知城の所在する大高坂山は標高約42mを測り、南北朝時代には南朝方の武将である大高坂氏の居城とされ、南朝方の中心として大高坂山にて戦ったと伝えられている。『佐伯文書』では「大手」「一の城戸」「西大手」「西の城戸」を構えた強固な城であったと言われている。

天正年間末になると、長宗我部氏が岡豊城(南国市岡豊)から大高坂山に居城を移し、城下町形成を試みたと言われるが、その後浦戸城(高知市浦戸)に再び移転している。平成12年度に実施された三ノ丸跡の試掘調査では、現存石垣東面の背面より天正期と考えられる石垣が検出されており、長宗我部氏による城郭構造物の存在が推定されている。

関ヶ原の戦い以後、慶長5年(1600)に、山内氏が土佐一国を受けると、翌年には浦戸城に入城、さら



No.	遺跡名	時代	No.	遺跡名	時代	No.	遺跡名	時代
1	高知城跡(大高坂城跡)	中世～近世	27	石立城跡	中世	53	吉弘古墳	古墳
2	中の谷遺跡	弥生	28	神田ムク入道遺跡	弥生～中世	54	吉弘遺跡	古代
3	横内遺跡	弥生	29	シルタニ遺跡	弥生・中世	55	日の岡古墳	古墳
4	福井別城跡	中世	30	神田南遺跡	中世	56	松葉谷遺跡	古代～中世
5	福井古墳	古墳	31	ケジカ端遺跡	弥生	57	秦泉寺廃寺跡	古代
6	高知学園裏遺跡	中世	32	高神遺跡	古墳・古代	58	秦泉寺別城跡	中世
7	かろーと口遺跡	中世	33	神田遺跡	弥生～中世	59	秦小学校校庭古墳	古墳
8	鹿持雅澄邸跡	近世	34	高座古墳	古墳	60	愛宕神社裏古墳	古墳
9	福井遺跡	縄文～中世	35	久寿崎ノ丸遺跡	弥生～中世	61	愛宕不動堂前古墳	古墳
10	嘉式保字城跡	中世	36	小石木山古墳	古墳	62	北秦泉寺遺跡	弥生
11	万々城跡	中世	37	小石木町遺跡	弥生	63	淋谷古墳	古墳
12	初月遺跡	弥生	38	潮江城跡	中世	64	秦泉寺城跡	中世
13	福井西城跡	中世	39	南御屋敷跡	近世	65	土居の前古墳	古墳
14	福井中城跡	中世	40	中島町遺跡	古墳	66	前里城跡	中世
15	福井元尾城跡	中世	41	尾戸遺跡	弥生	67	薊野遺跡	古代
16	井口城跡	中世	42	尾戸窯跡	近世	68	一宮城跡	中世
17	杓田遺跡	弥生	43	弘人屋敷跡	近世	69	吸江庵跡	中世～近世
18	加治屋敷跡	古代～中世	44	帯屋町遺跡	古墳	70	五台山法華経塔	中世
19	鴨部城跡	中世	45	国沢城跡	中世	71	竹林寺	古代
20	柳田遺跡	縄文～古墳	46	安楽寺山城跡	中世	72	高知城伝下屋敷跡	古墳～近世
21	鷺泊橋付近遺跡	弥生・中世	47	東久万池田遺跡	古代～中世	73	金子橋遺跡	近世
22	船岡山遺跡	弥生	48	西秦泉寺遺跡	古代	74	開成館跡	近世～近代
23	船岡山古墳	古墳	49	宇津野2号古墳	古墳	75	西弘小路遺跡	近世
24	能茶山窯跡	近世	50	宇津野1号古墳	古墳	76	追手筋遺跡	近世
25	神田旧城跡	中世	51	宇津野遺跡	縄文	77	帯屋町遺跡	中世～近代
26	鴨部遺跡	縄文～近世	52	秦泉寺新屋敷古墳	古墳			

図3 高知城跡と周辺の遺跡位置図

4. 西ノ丸について

に、慶長6年(1601)より大高坂山にて高知城の築城に着手したとある。築城に際しては、百々越前守安行を総奉行、子の出雲をその補佐、穴太役には北川豊後貞信があたっている。「高知御築城記(皆山集)」によると、石垣の石材は浦戸城の不要な石を取り壊し船で江ノ口に運び、その他は久万、万々、秦泉寺、円行寺、一宮、神田、潮江、朝倉から取り寄せ、材木は久万、万々、秦泉寺、円行寺あるいは一宮の諸村から伐りだし、瓦は職人ともども大坂から呼び寄せたとある。

慶長8年(1603)に本丸と二ノ丸、築城に着手してから10年後の慶長16年(1611)には三ノ丸が完成している。この三ノ丸は地形が狭く、工事が難航していたが、構築するにあたっては大高坂山の西方にあたる小高坂山との間にあった中高坂山を切り崩して土盛りをし、曲輪を形成したと伝えられており、大規模な工事であったことが推測される。曲輪の配置は、山頂部に本丸、その北側には本丸よりやや低い二ノ丸を構え、二ノ丸東側の一段下に三ノ丸を配している。本丸と二ノ丸の西側には一段低い平場である獅子の段(梅ノ段)、さらにその西側に御台所屋敷、この御台所屋敷の北西に西ノ丸が置かれている。城の門は東方に追手門(大手門)、西を搦手門(西大門)とし、南北にもそれぞれ門を構えている。城の東・南・西側には内堀が巡らされ、北側では江ノ口川が堀の役割を呈している。

享保12年(1727)に越前町からの出火により、高知城は追手門他の数棟を除いた建物が焼失してしまうが、その後幕府に復興を願い出て許可されると、寛保2年(1742)に再興に着手し、延享2年(1745)に二ノ丸、寛延2年(1749)には本丸、そして宝暦3年(1753)までには三ノ丸が再建され、旧状に復している。昭和32年(1957)の黒鉄門西北矢狭間堀下石垣修理に伴う調査では、本丸表土において享保火災の焼土が確認されている(『高知城石垣総合調査』より)。また、平成12年度に実施された本丸南側石垣解体工事に伴う調査においても、享保年間の火災によると考えられる焼土層を検出している。

その後、明治4年(1871)の廃藩置県に伴って高知城は廃城となり、明治6年(1873)以降には高知県の管理下のもと公園に指定され、追手門の周辺を残して建物は撤去されたものの、本丸では初期の天守様式の古制を残す天守の他、懐徳館、納戸蔵、東多聞、西多聞、黒鉄門、天守黒鉄門及び追手門に付属する矢狭間堀、そして追手門、詰門、廊下門が国の重要文化財に指定されている。昭和34年(1959)には史跡高知城跡として国指定を受け、現在に至っている。

4. 西ノ丸について

(1) 西ノ丸と搦手門石垣

調査地点である西ノ丸は、高知城の西側山麓に位置する曲輪で、藩政初期において山内家に客分として預けられていた元豊前小倉藩主である毛利吉成が居住していたと伝えられている。今回改修工事の対象となった高知公園西ノ丸西側石垣は、この曲輪の裾部に構築された石垣である。

西ノ丸の南西側には高知城の西門にあたる搦手門(西大門)の石垣が存在する。現在、搦手門には追手門やそれに付随する矢狭間堀等の構造物は存在せず、石垣のみが現存している。この搦手門石垣は門の西側と東側に石垣が構築されており、今回調査地点となった西ノ丸は東側石垣に接する曲輪である。

搦手門の東側石垣の現況は、南北方向(西面)で全長約17.6m、それから東側に折れて東西方向(南面)に約12.6mを測る。石垣の前面には現況で確認できる石垣の最下段に接して石敷きの水路等が設置されている。石垣の高さは南北方向の西面で地表より2.6～2.8m、東西方向の南面では2.2～2.7mを測る。積み方は野面積みで、築石はチャートを主体とするが天端周辺には砂岩及び石灰岩がみられ

る。また、築石の規模は長径が約0.7～1.1m、短径0.6～0.8mのものが中心で、所々に長径が約1.5～1.7m、短径1.0～1.2mを測る大振りの石(鏡石)を用いて積み上げられ、西面石垣と南面石垣との隅角部は算木積みを呈している。この搦手門東側石垣の北端部から西方向に拡張させ、石垣を構築している。この拡張部の延長線に西ノ丸西側石垣が続いている。

(2) 絵図資料等からみた西ノ丸の変遷

西ノ丸について、絵図等の史料を参考に当時の様子を窺い知ることができる。高知城を描いた絵図等において西ノ丸を確認すると、正保年間(1644～1647)の『正保土佐国城絵図』には西ノ丸の位置に「下屋敷」の記載が認められ、その近辺には搦手門と搦手門石垣が描かれている。『寛文己酉高知絵図』(1669)では、建物等の描写がなされている。『高知城図絵』推定宝永2年(1705)には「下屋敷」の記述と「へい」の絵が描かれている。『貞享三年高知城下町絵図』(1686)には弓道場付近に、郭中と同様「侍屋敷」と記載された部分がみられる。さらに、明治年間の『高知城の圖』においては「西ノ丸」とあり、曲輪の入り口付近には門の描写及び「西ノ丸門」と書かれている。しかし、『寛文己酉高知絵図』でみられた建物等の描写は認められず、門と西ノ丸の西側地形に沿って描写された「枌葺堀」が確認できるのみである。また、西ノ丸の北側奥には「蜜柑畠」の文字がみられることから、明治年間には西ノ丸は西ノ丸門と枌葺堀を残し、一部は蜜柑畠として使用されていたと思われる。

又、これら絵図資料では、西ノ丸の西側は高知城の西内堀に面しているが、石垣に関する描写等は見られない。明治の公園化以降、西ノ丸には従来高知公園の管理作業施設が設けられていたが、昭和56年に弘徳館(県立弓道場)が建設され、現在に至っている。

(3) 西ノ丸に関する記載資料

次に西ノ丸に関係する記載がみられる資料として『高知公園史』を参考に記載する。

高知城圖面記す文

○西ノ口御門、軒下にて長八間斗、東見付石垣長十四間、高一間三尺、西堀端石垣長五間三尺以下。

○西ノ丸様下屋敷、南北四十間、東西平等十五間斗、坪數六百。

西ノ御丸、東西二十三間、南北四十間。

地面三反余

公園内荒地開墾箇所 公園内居住面々へ通知(明治六年十月)

西ノ口御門内北脇杉林の跡地 みかん畑

明治八年十二月(『高知公園史』)

公園西、舊西ノ口門前より北大川筋尾戸に通するの新道を開く、北詰に新に架橋し高坂橋と銘す。

明治十八年六月(『高知公園史』)

高坂橋より舊西ノ口城門前に通する道路西側に有之湟を埋め、監獄署内になる。

5. 高知城内堀関連の調査

現況の高知公園西ノ丸西側石垣の西側には市道(高知街8号線)が通り、石垣と道路間は石敷きの側溝が組まれ、城内西側及び道路からの排水がなされている。絵図等では、西ノ丸の西側は高知城の西

5. 高知城内堀関連の調査



- ①高知城追手門周辺舗装工事に伴う確認調査(1990)
- ②弘人屋敷跡(2012-2013)
- ③史跡高知城跡 丸ノ内緑地(試掘調査2005)
- ④史跡高知城跡 三ノ丸石垣(2006～2010 試掘調査2000)
- ⑤史跡高知城跡 本丸石垣(2001～2004)
- ⑥-1史跡高知城跡 御台所屋敷跡(1993)
- ⑥-2史跡高知城跡 伝御台所屋敷跡(1994)
- ⑦史跡高知城跡 梅ノ段北側石垣改修工事(報告書2021)

- ⑧史跡高知城跡・高知城跡 内堀跡西側地区(2005-2009)
- ⑨高知城跡 西堀地区(報告書2009)
- ⑩高知城伝下屋敷跡(2001)
- ⑪西弘小路遺跡(報告書2010)
- ⑫西弘小路遺跡(2009-2010)
- ⑬史跡高知城跡 北曲輪地区(報告書2011)
- ⑭尾戸窯跡(2003)

※「弘人屋敷跡」((公財)高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第140集)に一部加筆
地図中の施設名は現在と異なる場合がある

図4 高知城跡と周辺の発掘調査位置図

堀に面していることや上記の明治における堀の埋め立ての記録から、改修対象である石垣の年代、及び内堀に関連した石垣の可能性も視野に入れ調査を進めた。

高知城は北側を流れる江ノ口川を北の堀、さらに東・南・西側に堀を廻らしており、『高知城の圖』には、この東・南・西側堀は幅十～十二間と記載されている。廃藩置県後、明治7年(1874)には南側堀の北岸(県庁側)が埋め立てられてその幅は狭くなり、その後、前記(3)西ノ丸に関する記載資料に記したとおり明治8年(1875)の12月に公園の西側、西ノ口門前より北大川筋尾戸に通ずるの新道を開くとある。新たに道をつけるため、西ノ丸の西側堀幅を狭くしているようである。その後、明治18年(1885)6月には、高坂橋より西ノ口城門に通ずる道路(上記新道)の西側堀を埋めたとある。さらに、戦後(昭和22年)には、駐留軍の指示により東側堀と北側堀(藤並神社東側と北側)が埋め立てられている。城の内堀は順次埋め立てられ、現在は南側と東西に一部堀が残っているが、東側の堀跡は藤並公園、西側の堀跡は四国森林管理局と高知地方裁判所の敷地となっている。

高知城の内堀に関連した調査として、内堀の西側で実施した史跡高知城跡保存整備事業に伴う堀石垣確認調査(高知県教育委員会1989)、高知城跡内堀跡西側地区(高知城跡西堀地区旧営林局跡地点)の調査と高知地方裁判所北側地点の調査(高知市教育委員会2013)、高知城跡西堀地区試掘確認調査(高知市教育委員会2009)があげられる。

保存整備に伴う堀石垣確認調査(図5)は西南堀の確認調査で、高知県庁本庁舎の西側に6箇所のトレンチを設定し調査(TR1～6)を実施している。西南堀の角部にあたるTR2から土塁及び溝跡、TR3の南端部より西側堀の東西方向における北岸石垣の一部が検出されている。土塁に接して溝を設け、裾部には腰巻石をしている状況が確認されている。また、土塁上部の平坦面から軒丸瓦や軒平瓦等が出土していることから、土塁上には瓦葺きの塀が建てられていたものと報告されている。さらに、南側の内堀に設定したTR5・6から、近代の陶磁器片が出土しており、明治から大正期に埋め立てが行われていたと推察されている。前述した明治7年(1874)には南側堀の北岸(県庁側)が埋め立てられていることから、調査結果とも一致している。

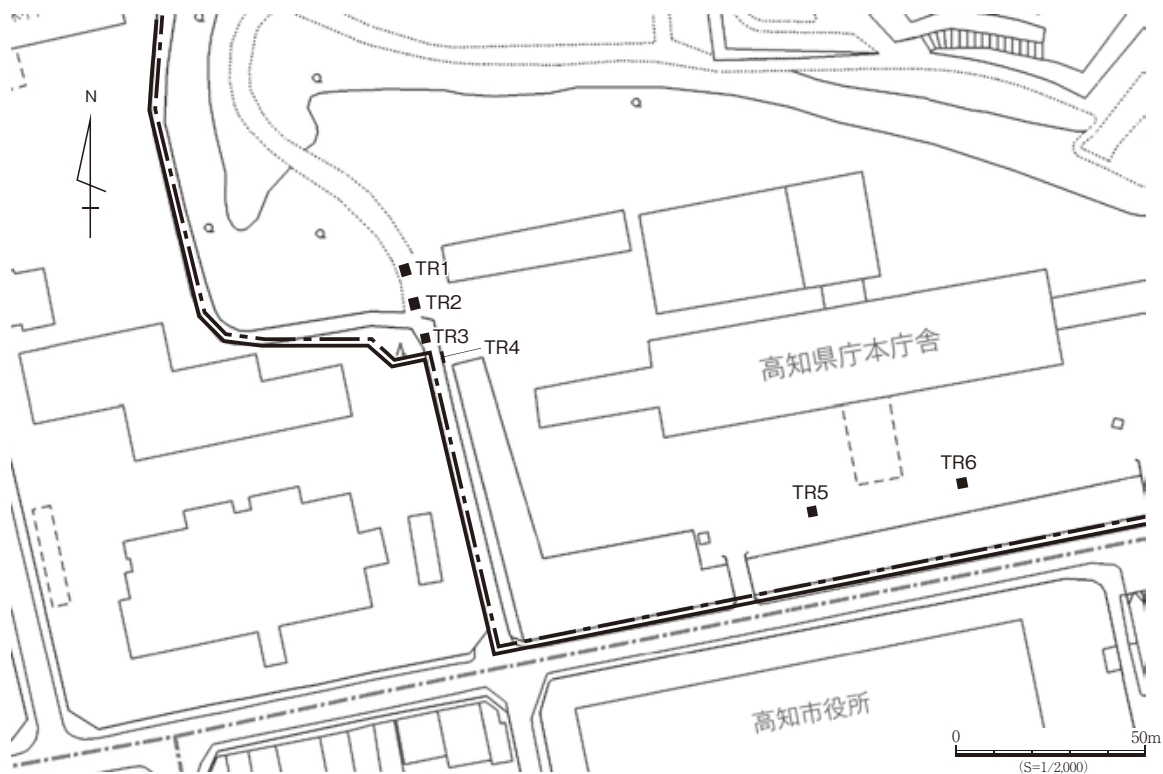
高知城跡内堀跡西側地区(旧営林局跡地点)の試掘調査では、2箇所の試掘坑(TP3・4)より戦後に堀を埋めた際の埋土(空襲時の瓦礫層)と内堀の西岸と考えられる跡が確認され、昭和20年当時の堀西岸位置が推定されている。TP3の内堀西岸に設けられた石垣は3～4段からなり、東面を正面としている。石垣の深さと全体の構造については未確認である。築石は砂岩が主体で、チャートが少量みられ、共に粗い面取りが施されている。築石間には一部セメントや漆喰状のもので補修されている箇所があり、近代以降に一部崩落したものと考えられている。TP4ではTP3から続く石垣を検出し、石はTP3と同様に砂岩が主体でチャートが少量みられ、石の大きさや形状は揃っておらず、部分的にセメントでの補強が認められる。また、石垣の下方部には板材と木杭で土留めが施されている。

高知城跡西堀地区(高知市教育委員会2013)の調査(試掘確認調査)では、調査区東部に設けた5箇所の試掘坑から内堀跡を確認している。その内、TP2で堀の南岸付近に設けたとみられる近代以降の石垣とTP3から西岸と南北方向に伸びる近代以降の改修に伴う石垣が確認されている。TP2の石垣は調査区内において2段を確認している。北側を面とし、石は石灰岩を使用し、径は30cm前後で、粗い面取りが施される。TP3からは堀跡の西岸と西岸付近において、近現代の石垣とテラス状の高まりを検出している。石垣は3箇所にわたり、いずれも南北方向でほぼ並行しており、石は3箇所の石垣の内2箇所において径が30～50cmを測るチャートと石灰岩、残りの石垣は径が30～40cmの石灰

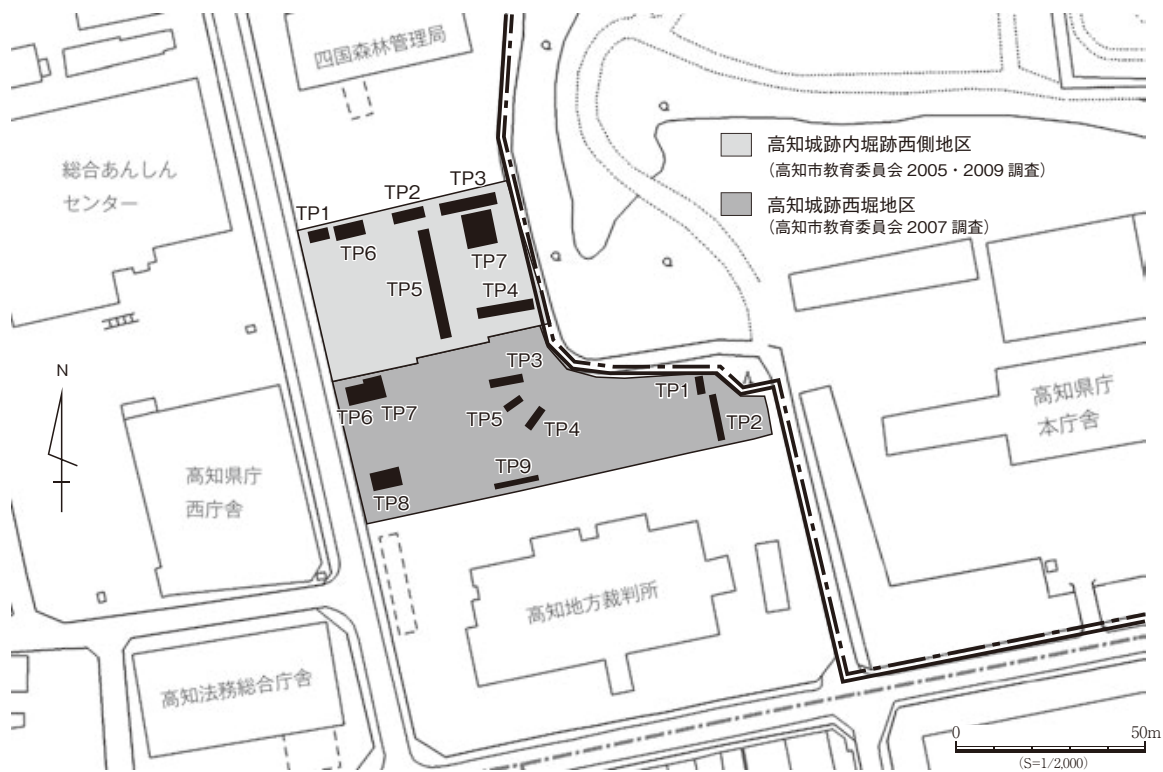
5. 高知城内堀関連の調査

表4 工事・整備に伴う調査関連年表

No.	調査年度	事業内容	調査概要
1	昭和32年	石垣修理に伴う調査 黒鉄門西北矢狭間堀下石垣修理	本丸表土に享保火災の表土
2	昭和40年	三ノ丸東北面他 整備事業に伴う調査	遺構：石垣(高さ1.5m・長さ3m以上) 遺物：瓦他
3	昭和63年	追手門トイレ改修に伴う発掘調査 調査対象100㎡ 発掘調査23㎡	高知城跡に関する明確な遺構(建造物、堀、溝)等は確認されず
4	平成元年	高知城西南堀石垣確認調査 調査対象2,200㎡ 発掘調査40㎡	城跡西南部の一画ではあるが、堀石垣及び土塁等が検出された
5	平成2年	追手門周辺舗装整備に伴う調査 発掘調査80㎡	木樋と土坑を検出
6	平成3年	通信ケーブル埋設に伴う調査 調査対象4,200㎡ 発掘調査65.5㎡	遺構：石灰岩の石列、石灰岩の暗渠 遺物：近世の陶磁器、瓦
7	平成5年	三ノ丸排水溝整備に伴う調査 発掘調査11ヶ所、57.6㎡	遺構：石垣 遺物：瓦
8	平成5・6年	御台所屋敷跡調査 発掘調査5年度500㎡ 6年度930㎡	遺構：石垣 遺物：瓦
9	平成9年	三ノ丸トイレ改装に伴う調査 確認調査立会調査	遺構：石垣 遺物：瓦
10	平成10年	梅ノ段トイレ改装に伴う確認調査	遺構、遺物なし
11	平成12年	本丸・三ノ丸石垣整備事業に伴う試掘確認調査	遺構：石垣 遺物：瓦、貿易陶磁器、国内産陶磁器など
12	平成13年	黒鉄門前発掘調査 本丸南石垣改修工事に伴う発掘調査	遺構：石垣 遺物：瓦、国内産陶磁器など
13	平成16・17年	三ノ丸石垣改修工事に伴う発掘調査	遺構：石垣、水路遺構 遺物：瓦、土師質土器、陶磁器など
14	平成17年	史跡高知城跡丸ノ内緑地試掘確認調査	遺構：石組水路遺構、堀跡の確認 遺物：瓦、国内産陶磁器など
15	平成19年	三ノ丸石垣改修工事に伴う発掘調査(鉄門)	遺構：石垣 遺物：瓦、国内産陶磁器など
16	平成24・25年	追手門東北矢狭間堀石垣改修工事に伴う発掘調査	遺構：石垣 遺物：瓦、国内産陶磁器など
17	平成30年	梅ノ段北側石垣復旧工事に伴う発掘調査	遺構：石垣 遺物：瓦、国内産陶磁器など
18	令和2年	梅ノ段北側石垣改修工事に伴う発掘調査	遺構：石垣 遺物：瓦、国内産陶磁器など



史跡高知城跡保存整備事業に伴う堀石垣確認調査（高知県教育委員会 1989）



高知城跡内堀跡西側地区、高知城跡西堀地区試掘確認調査（高知市教育委員会 2009, 2013）

図5 高知城跡西内堀調査位置図

5. 高知城内堀関連の調査

岩を使用している。

各調査地点で検出された堀跡から、内堀の西岸は南北方向に伸びた後途中で東側に折れると考えられる。また、TP2で確認された南岸の延長線上に続くものと推察されている。

註

(1)片岡健「貞享の城下町整備 貞享三年高知城下町城絵図」『描かれた高知市 高知市史 地図絵図編』2012

引用参考文献

高知県教育委員会『史跡高知城跡－本丸石垣整備事業報告書－』2004年

高知県教育委員会・(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター『史跡高知城跡－三ノ丸石垣整備事業に伴う発掘調査報告書－』2010年

高知県教育委員会・(公財)高知県文化財団埋蔵文化財センター『史跡高知城跡－追手門東北矢狭間堀石垣改修工事調査報告書－』2014年

高知県教育委員会・(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター『史跡高知城跡－丸ノ内緑地試掘確認調査報告書－』2006年

高知県教育委員会・(公財)高知県文化財団埋蔵文化財センター『史跡高知城跡－梅ノ段北側石垣改修工事調査報告書－』2022年

高知県教育委員会「高知城跡追手門周辺舗装工事に伴う確認調査結果報告」1990年

高知県教育委員会『史跡高知城跡1－御台所屋敷跡発掘調査報告書－』1994年

(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター『高知城跡－伝御台所屋敷跡史跡整備事業に伴う発掘調査報告書－』1995年

高知市教育委員会『高知城跡－西堀地区試掘確認調査報告書－』2009年

高知市教育委員会『史跡高知城跡・高知城跡－内堀跡西側地区埋蔵文化財発掘調査報告書－』2013年

高知県教育委員会『史跡高知城跡保存整備事業に伴う堀石垣確認調査概要』1989年

高知県教育委員会「高知城石垣総合調査報告書」2000年

高知市史編さん委員会絵図地図部会『描かれた高知市 高知市史絵図地図編』2012年

高知県教育委員会「高知公園史 武市佐市郎編」『史跡高知城跡 保存管理計画策定報告書』1982年

高知市『高知市戦災復興史』1969年

絵図所蔵

『正保土佐国城絵図』国立国会図書館所蔵

『寛文己酉高知絵図』高知市立市民図書館平尾文庫所蔵

『高知城の圖』高知市立市民図書館平尾文庫所蔵

『高知城図絵』高知県立図書館所蔵

『貞享三年高知城下町絵図』佐川町立青山文庫所蔵

第Ⅲ章 試掘確認調査

1. 調査の目的と方法

改修対象の石垣が立地する高知公園西ノ丸は、高知城の西側山麓に位置する曲輪で、その南西側には高知城の西門にあたる搦手門(西大門)の石垣が存在している。この搦手門を通り、搦手門東側石垣沿いを東方向に折れると西ノ丸の入り口が位置している。藩政初期における西ノ丸には、山内家に客分として預けられていた元豊前小倉藩主である毛利吉成が居住していたと伝えられている。

『寛文己酉高知絵図』には、現在の西ノ丸の位置に建物等構造物の描写がなされている。明治年間の『高知城の圖』においては、「西ノ丸」とあり、曲輪の入り口付近には門の描写及び「西ノ丸門」と書かれている。しかし、『寛文己酉高知絵図』でみられた建物等は認められず、構造物は門と西ノ丸の西側地形に沿って描写された「枌茸塀」が確認できるのみである。さらに、西ノ丸の北側奥には「蜜柑畠」の文字が確認できることから、明治年間において西ノ丸は西ノ丸門と枌茸塀を残し、一部は蜜柑畠として使用されていたと思われる。公園化以後、西ノ丸には従来高知公園の管理作業施設が設けられていたが、昭和56年に弘徳館(県立弓道場)が建設され、現在に至っている。

西ノ丸の現況は、施設建物等並びに城跡からの雨水を受けるため、山際及び施設周辺に数カ所の水路が設置され、一部は石垣側に排水口を設け、城外に排水されるようになっている。石垣の崩落原因として、西ノ丸に設置されているこれらの水路が機能していなかった可能性があり、石垣の復旧と平場の排水路の改修、及び石垣等に影響を与える支障木の伐採を実施することとなった。

排水路の改修にあたり、改修工事で影響を受ける範囲について、調査を実施した。西ノ丸の北奥から弓道場までの新設排水路掘削範囲をA区、石垣の解体及び積み直しを行う範囲をB区、弓道場から南方向の西ノ丸入り口に向かう排水路掘削範囲をC区、さらに西ノ丸入り口部分の集水枡設置範囲をD区、A区の北端の調査区をE区として調査区を設定した。

2. 各調査区の成果

(1) A区

西ノ丸の北奥から南方向に伸びる調査区である。北側奥から西ノ丸の地形に沿って側溝(新設排水溝)を設置するにあたり、工事施工範囲についての調査を実施した。機械による掘削に先立ち、事前の確認トレンチ(図6-TR12～16)をA区の中央部から南部にかけて設定し、堆積状況及び遺構・遺物の有無を調査した。

A区に設定した確認トレンチ(TR)の内、中央部にあたるTR12では、第Ⅰ層が1～3cm大の礫を多く含むにぶい黄褐色シルト層、第Ⅱ層は褐色シルト層に明黄褐色土がブロック状で含まれる。第Ⅲ層は黄褐色土が混じる褐色シルト層であった。また、南寄りのTR13では、第Ⅰ層が1～4cm大の礫を多く含む灰黄褐色粗砂層、第Ⅱ層は暗褐色シルト層、第Ⅲ層は明褐色シルト層、第Ⅳ層は暗褐色シルト層に礫の他コンクリート片及びプラスチック、ガラスとビニールの出土がみられた。後世による整地の際に混入したものと考えられる。TR14においても、表土下約70cmより、塩ビパイプが確認され、掘削深度の最下層からはTR13と同様にコンクリート片及びビニール類の出土がみられた。

A区全体の調査においては、機械掘削の際に遺構・遺物の確認等を実施しながら作業を進めたが、

16

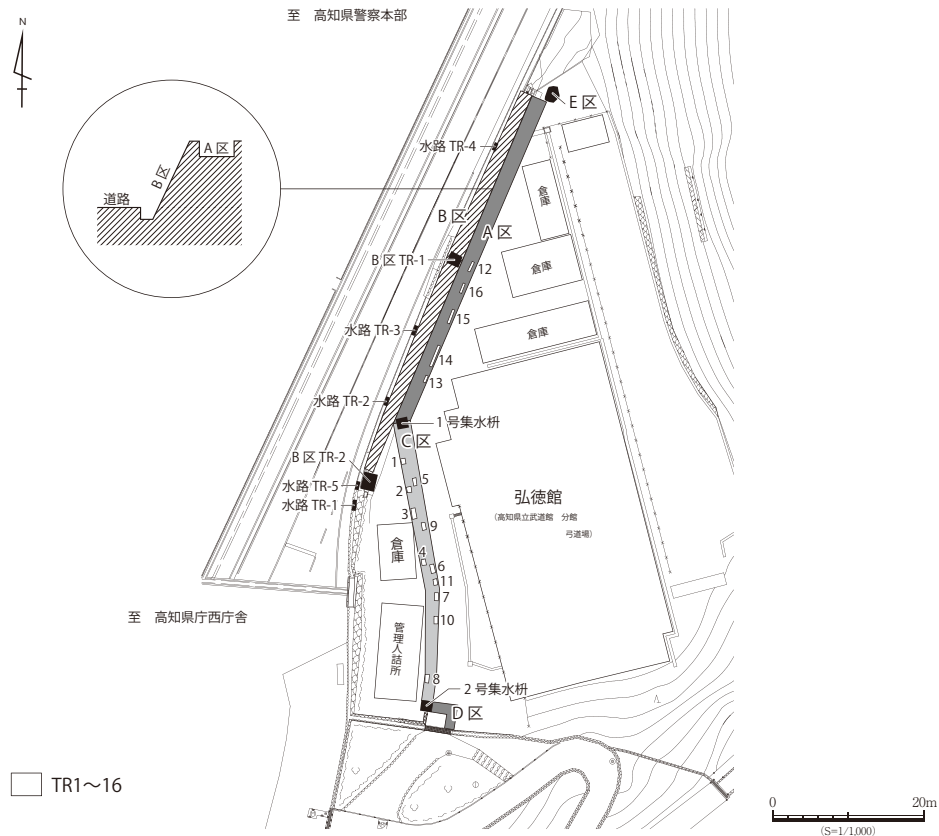


図6 高知公園西ノ丸及び調査区位置図

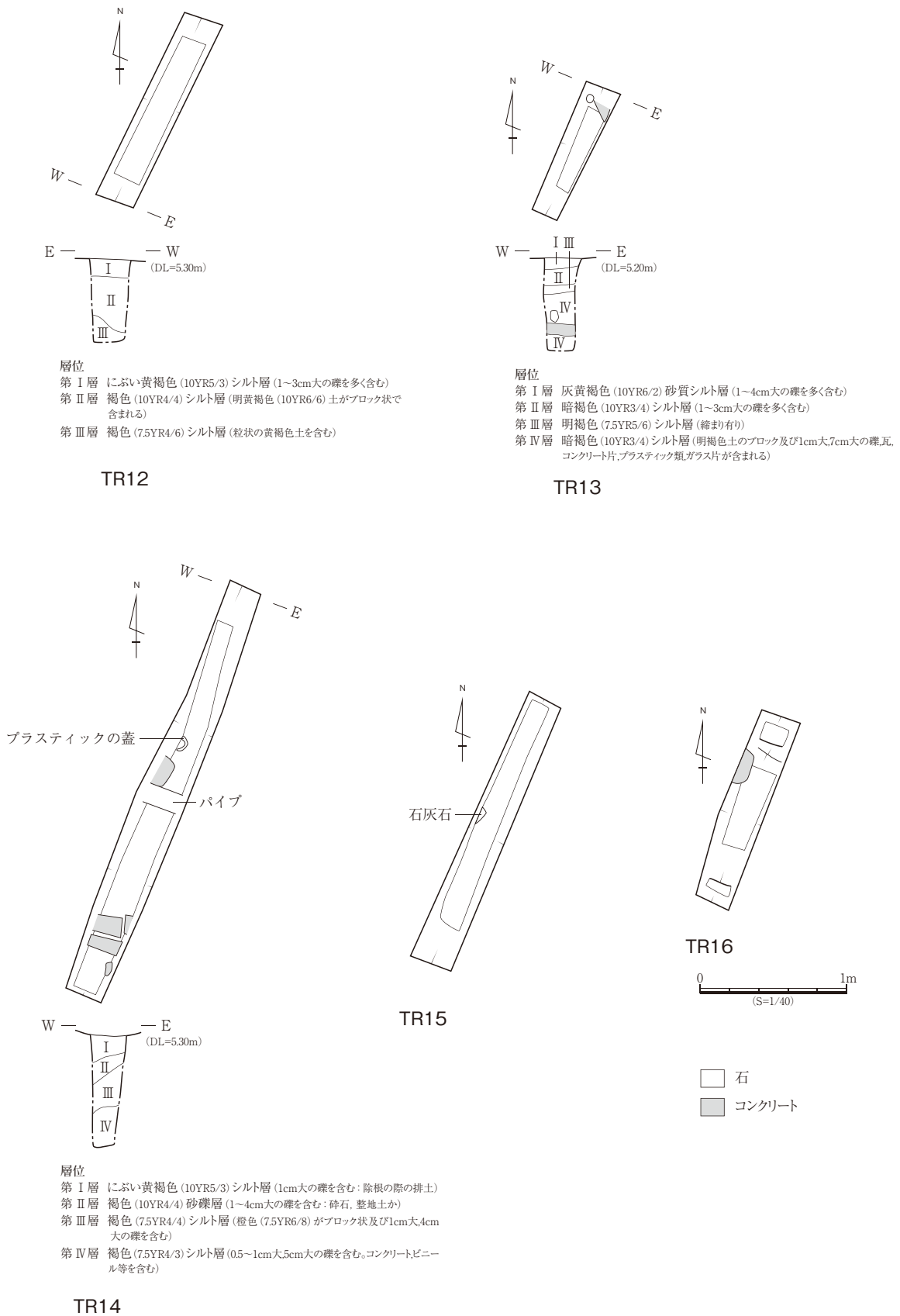


図7 A区 TR12~16平面及びセクション

2. 各調査区の成果

遺構を確認することはできなかった。

出土遺物(図8-1~4)

1は陶器皿である。菊花形を呈すると考えられる。高台は露胎である。2は三葉柏文の軒丸瓦である。三葉柏部は摩耗のため葉脈は不明である。瓦当の裏面はナデ調整で一部にハケ目がみられる。周縁部には指頭圧痕が施される。3は軒棧瓦である。瓦当面はナデ調整で、側縁部裏面にはハケ状のナデ調整がみられる。瓦当の左脇には方形区画内に「龍仙」と考えられる刻印銘が認められる。4は平瓦である。凹面と凸面はナデ調整で、側縁部には方形区画内に「クレタ〇〇〇秀」の刻印がみられる。

(2) B区

石垣の解体及び積み上げを実施するにあたり影響を受ける範囲で、石垣の延長距離は南北方向に約57mを測る。石垣は3~4段を呈し、石垣解体時には一段毎の築石とその背面(裏込めと盛土)の状況及び、築石と介石の状態の記録化に務めた。また、記録化には一部空中写真測量等を用いた。調査の詳細については第IV章石垣解体調査で述べる。

(3) C区

西ノ丸の南西部、弘徳館の西側と倉庫並びに管理人詰所の間に設置された既存排水溝を拡張するにあたり、新たに掘削される範囲についての調査を実施した。機械による掘削(新設水路設置に伴う掘削深度の地表下80~85cm)に先立ち、事前にトレンチ(図6-TR1~11)を設定し、人力による掘削を行い堆積状況及び遺構・遺物の有無を調査した。

調査の結果、地表下概ね40~50cmは既存排水溝施工時の際に埋め戻された土層堆積であった。それより下層では、褐色から明褐色シルト層を確認した。これらの土層からは瓦や陶磁器等が出土したが、遺構等は確認することはできなかった。北端に設定したTR1は、第I層から第V層までは既存排水溝施工時の埋め戻された土層堆積で、その下(第VI層)には15cm大の礫を含む暗褐色シルト層であった。既存排水溝施工時の埋め戻し土層下は北側のTR2・4~6では褐色及び明褐色シルト層がみられた。C区南側に位置するTR8・10は褐色と暗褐色シルト層であり、南側に設定したTR10の褐色粘土質シルト層(第VI層)からは瓦と陶磁器が出土している。

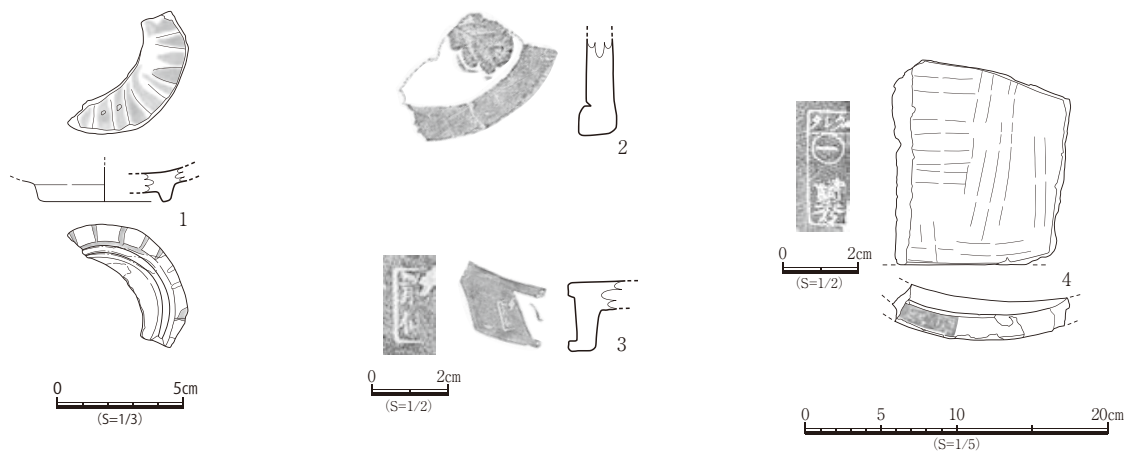


図8 A区出土遺物実測図

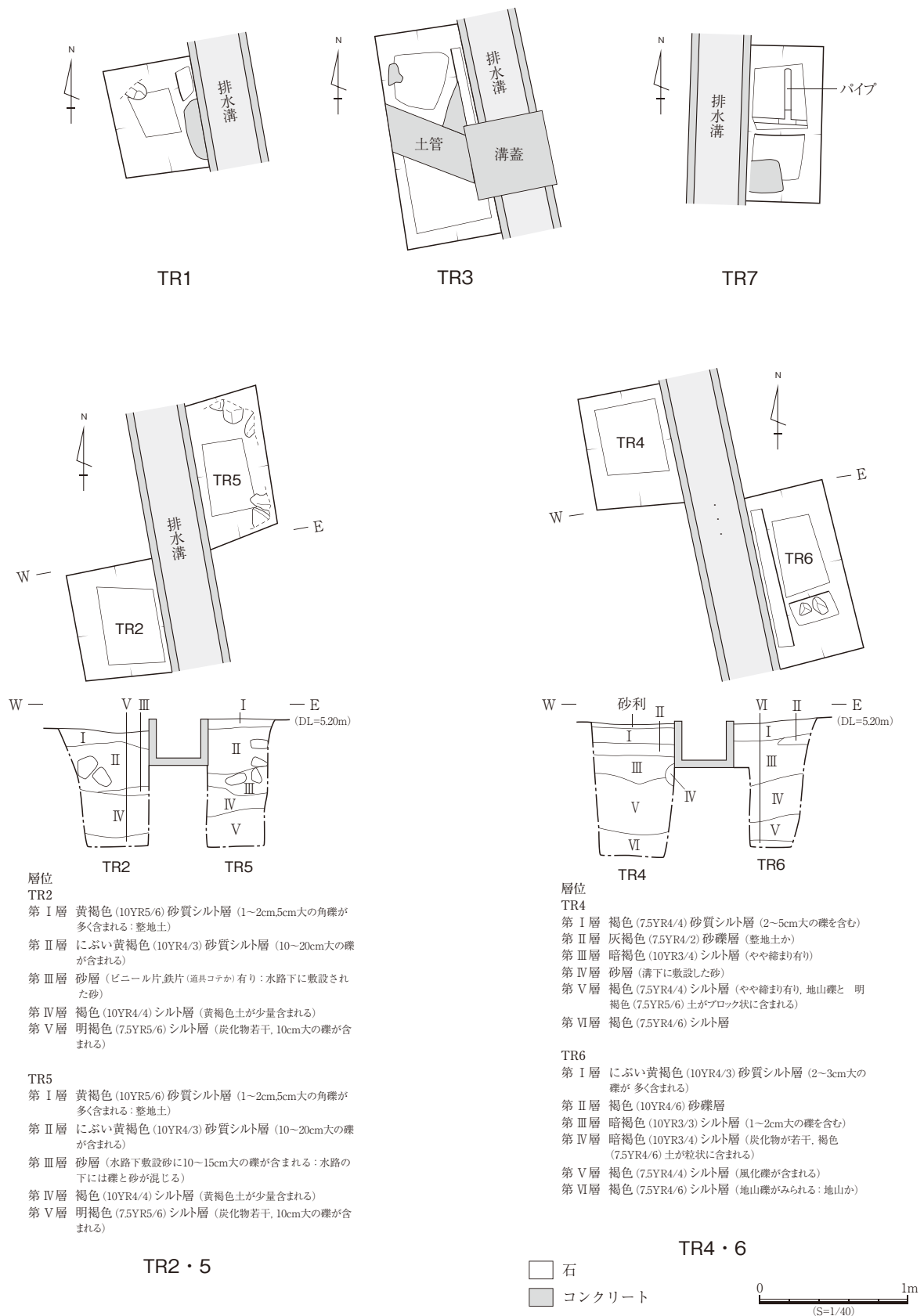
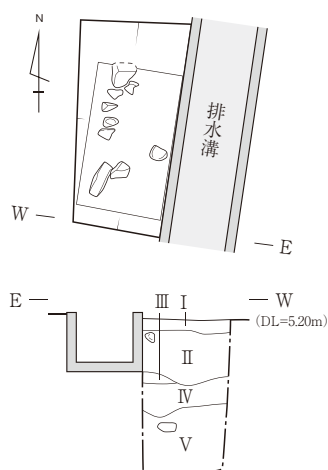


図9 C区TR1~7平面及びセクション1

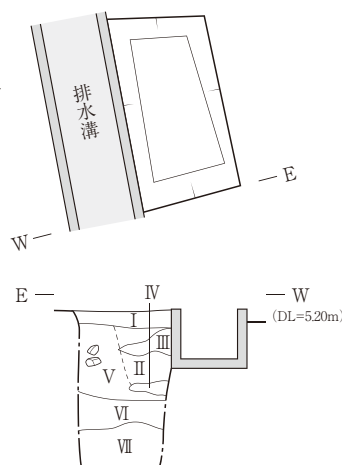
2. 各調査区の成果



層位

- 第Ⅰ層 にぶい黄橙色 (10YR7/2) 砂質シルト層 (碎石が含まれる：整地土)
- 第Ⅱ層 暗褐色 (10YR3/4) シルト層 (0.5～2cm大の礫と粒状の漆喰が含まれる)
- 第Ⅲ層 砂層 (水路下敷設砂)
- 第Ⅳ層 褐色 (10YR4/4) シルト層 (黄褐色土が含まれる)
- 第Ⅴ層 暗褐色 (10YR3/3) シルト層 (粒状の黄褐色土が含まれる)

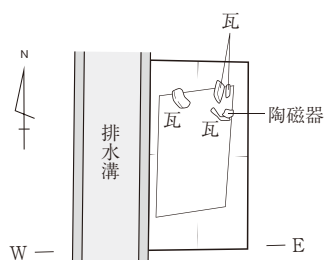
TR8



層位

- 第Ⅰ層 にぶい黄橙色 (10YR7/2) 砂質シルト層 (碎石が含まれる：整地土)
- 第Ⅱ層 褐色 (10YR4/4) シルト層 (1cm大の礫を含む)
- 第Ⅲ層 明褐色 (7.5YR5/6) 砂礫層
- 第Ⅳ層 砂層 (5cm大の礫を含む：水路下敷設砂)
- 第Ⅴ層 にぶい黄褐色 (10YR4/3) シルト層 (1cm大、3cm大の礫、10cm大の礫を含む)
- 第Ⅵ層 暗褐色 (10YR3/4) シルト層 (炭化物が多く含まれる)
- 第Ⅶ層 褐色 (7.5YR4/6) 粘土質シルト層 (褐色 (7.5YR4/4) 土と地山礫、炭化物が若干含まれる)

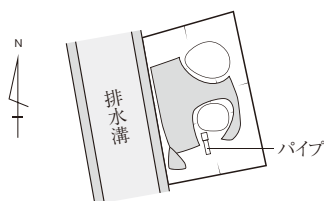
TR9



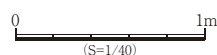
層位

- 第Ⅰ層 にぶい黄橙色 (10YR7/2) 砂質シルト層 (0.5～2cm大の碎石を多く含む)
- 第Ⅱ層 にぶい黄褐色 (10YR4/3) シルト層 (褐色 (10YR4/6) 土がブロック状及び0.5～1cm大の礫が含まれる)
- 第Ⅲ層 砂層 (4cm大の礫を含む：水路下敷設砂)
- 第Ⅳ層 明褐色 (7.5YR5/6) シルト層 (IV層の下に1cm幅の木の皮有り)
- 第Ⅴ層 にぶい黄褐色 (10YR4/3) シルト層 (粒状の黄褐色土及び0.5～1cm大の礫が含まれる)
- 第Ⅵ層 褐色 (7.5YR4/4) 粘土質シルト層 (炭化物が若干含まれる、木の根が腐ったものか)

TR10



TR11



- 石
- コンクリート

図10 C区 TR8～11平面及びセクション2

C区全体の調査においては、機械掘削の際に遺構・遺物の確認等を実施しながら作業を進めたが、遺構を確認することはできなかった。

出土遺物(図11・12-5~16)

5・6は土師質土器の皿あるいは杯である。5は平底を呈し、底部切り離しは回転糸切りである。外面は一部にナデ調整がみられ、内面は摩耗のため調整は不明瞭である。6は底部が平底を呈し、底部切り離しは摩耗のため不明瞭である。外面と内面はともに摩耗するが、内面には凹凸がみられる。7は染付丸形碗の口縁部で、外面には二重の圈線文と体部に文様が施される。内面は無文である。8は染付丸形碗である。高台断面は三角形で、畳付けは平坦面を呈する。外面は高台脇に一重の圈線文、体部には文様が施される。内面は無文で、高台内面と畳付け以外は全面施釉である。肥前系磁器と考えられる。9は磁器の口縁部と考えられ、外面内面ともに青磁釉が施される。直線的に上方に伸びて、口縁端部は内側に折れる。外面と内面にはロクロ目がみられる。10は陶器皿である。高台断面は方形状を呈し、高台内面まで化粧土が施される。内面見込みに2箇所の砂土目痕と鉄絵がみられる。肥前系陶器と考えられる。11は陶器の口縁部である。体部は直立気味に伸びて、口縁部は内側に折れる。口縁部には鉄釉による波状文と文様が施される。瀬戸美濃焼の向付と考えらえる。12は焼塩壺の蓋である。平坦な天井部から垂直に下方に口縁が伸びる。端部はほぼ平坦である。外面は摩耗するが、内面の一部には布目痕がみられる。13は土製品の泥面子である。「憲」の字が読み取れる。型成形で側縁部と裏面はナデ調整が施される。

14と15は棧瓦である。14の凹面と凸面にはヘラナデ、凸面の側縁部と切り込み部には面取りが施される。凸面の一部にハナレ砂がみられる。15は凸面と凹面にナデ調整、側縁端部には面取りが施される。側縁部には方形区画内に「ヤス弘」の銘が刻印される。16は鬼瓦の裏面把手部分と考えられる。アーチ状を呈すると考えられるが、両端部は途中で剥離している。外面はヘラナデ及び指頭圧痕が施される。

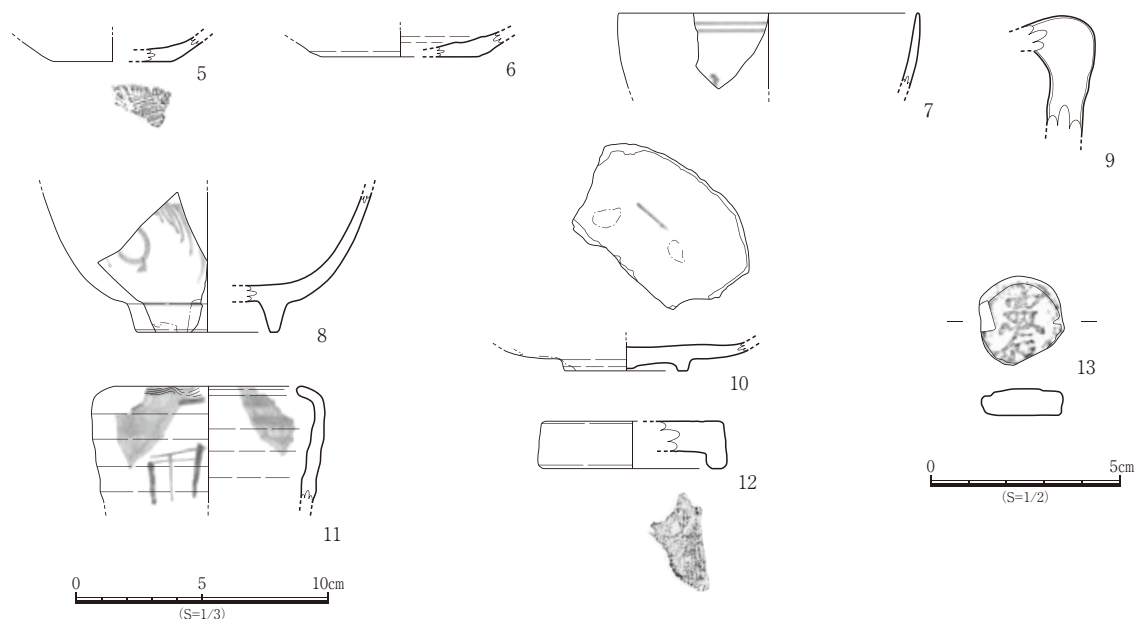


図11 C区出土遺物実測図1

2. 各調査区の成果

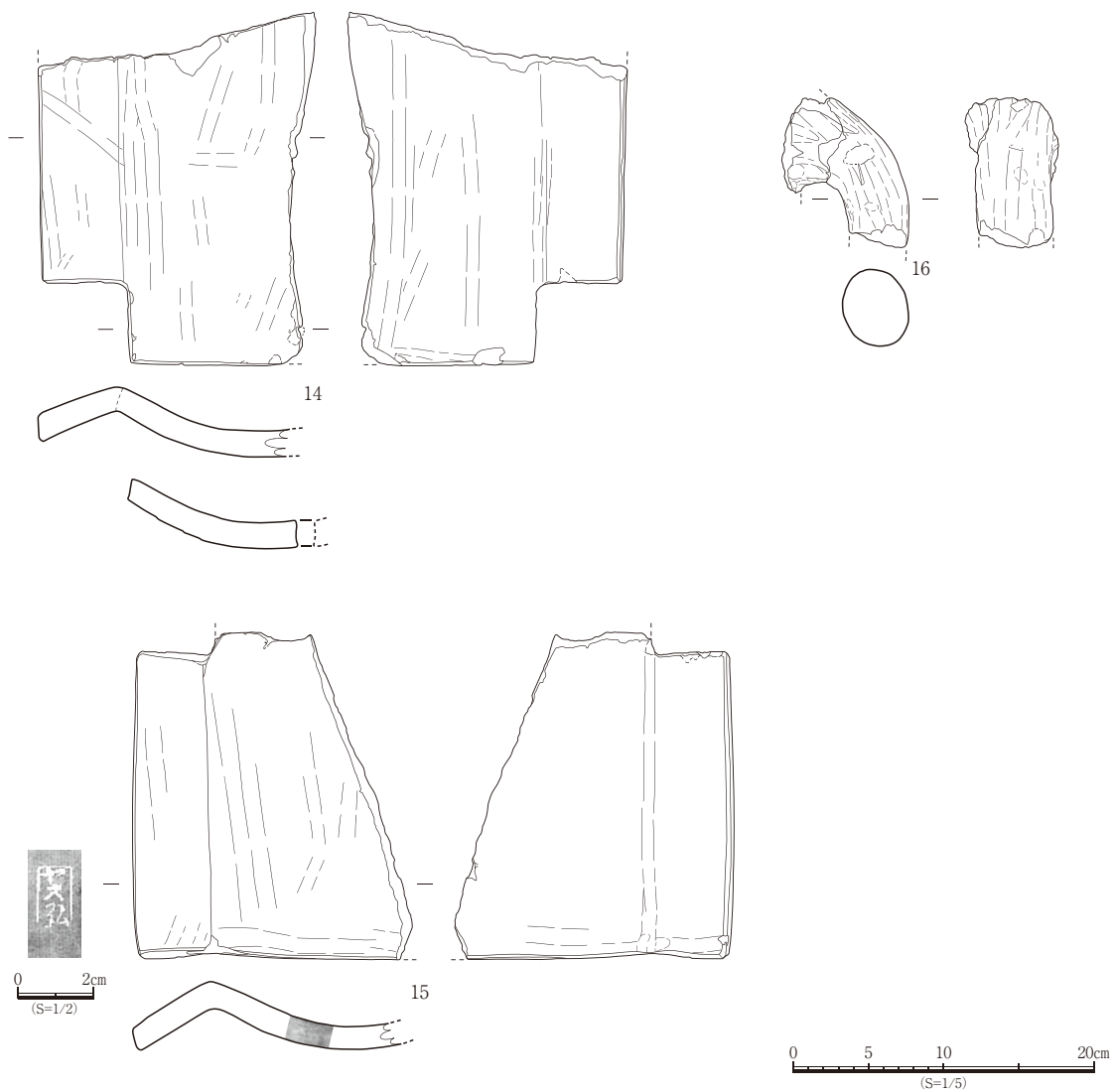


図12 C区出土遺物実測図2

(4) D区

西ノ丸の南端にあたる調査区で、調査面積は約 14 m²である。新設排水溝及び集水枡の設置を目的とした掘削範囲である。西ノ丸の現況は、公園の管理作業場及び弓道場等の施設が立地しており、それに伴う上水及び下水管が埋設されているため、掘削作業は慎重に行った。この地点は西ノ丸の出入りに当たることから複数回の整地が行われている。また、調査区の南側には排水を担うコンクリート製の側溝が設置されるなど、工事の影響が残る区域である。

この調査区の南西側には搦手門の東側石垣が位置している。東側石垣の高さは西面で 2.6 ～ 2.8m、南面では 2.2 ～ 2.7m で、調査区側の北面では地表から約 0.8m を測る。明治年間の『高知城の圖』では搦手門石垣(東側石垣)から城内に入り、東側に折れると西ノ丸の入り口に当たる。その奥側(北方向)に「西ノ丸門」が描かれていることから、調査範囲内において門に関連する遺構が検出される可能性が指摘された。調査の結果、調査区からは西ノ丸門の礎石と考えられる石列及び搦手門東石垣の一部が検出された。調査後、礎石と考えられる範囲は保存することとした。これを受け設計変更を行い新たに西側に新設排水溝の掘削範囲を設け、調査を実施した。

① 検出遺構

石列1 (図13)

調査区の東部において石列1を確認した。石列は搦手門石垣(東側石垣角)より約2.8m北側に位置し、標高は約4.7mを測る。石列は東西方向に3～4石を検出し、範囲は南北約0.5m、東西方向に1.45mを測る。その内西端の1石は調査区を縦断する下水道管設置時の掘削のため位置が動いている可能性がある。東端の石は調査区東壁に接しており、調査区外に続くものと考えられる。

石材はチャートの自然石を使用し、形状は隅丸方形から隅丸長方形を呈し、石表面はほぼ平坦である。石を境に北側と南側(外側と内側)では土層に違いがあり、南側は地山礫の細片が粒状に含まれる褐色シルト層と褐色粘土質シルト層で、北側は整地土と考えられる0.5～2cm大の円礫を含む褐色シルト層と下層には小礫を含むにぶい黄褐色砂質土がみられる。

また、これら石下には10～20cm大の石が設置された部分もあり、石の据わりや高さの調整等を行ったものと思われる。

搦手門石垣(図13)

調査区の西側、石列より約2.3m南西方向において搦手門東側石垣を構成する築石2石を確認した。2石の築石は、搦手門東側石垣の隅角部の築石で、地表下約0.4～1.1m間からの検出である。築石は上下2段で、この2石を合わせた高さは0.62m、現況の石垣天端までは約1.8mを測る。

石質は上段の築石がチャート、下段の築石は砂岩からなり、チャートの築石は高さが約40cm、控えの長さは約40cmまで検出した。砂岩の築石は高さ約30cm、控えの長さが約50cmまでの確認であった。これら築石の北側では新たな築石の確認はできなかったが、それぞれの築石には角石にみられるハツリ等の整形が認められないことから、本来はまだ北側に築石が続いていたものと考えられる。

D区出土遺物(図14～17～27)

17は土師質土器の杯である。底部は平底で体部は外上方に開く。底部切り離しは回転糸切りである。体部は外面内面ともに回転ナデ調整である。18は磁器で、小型の丸形碗である。口縁部に向かって内湾する。外面に松の文様を施し、内面は無文である。19は陶器の丸形碗である。口縁部は直線的で、端部は丸くおさめる。外面と内面には貫入がみられる。20は染付碗あるいは皿の体部である。外面には二重の圈線文、内面にも文様が施される。21は染付碗の口縁部である。外面には二重の圈線文、体部には文様が施される。22は香炉あるいは瓶の口縁部と考えられる。体部は球形状で口縁部は短く外反する。肥前系磁器か。

23・25は軒棧瓦である。23は右軒棧瓦で、瓦当の中心飾りは右巻きの三巴文に脇には2回反転の唐草文を配する。平瓦部の凹面にはタテ方向のハケ及びナデ調整が施される。瓦当の裏面にはヘラ状の道具によるナデ調整が施される。瓦当の右脇部には「御瓦」の刻印銘か。24は軒平瓦あるいは軒棧瓦である。瓦当の中心飾りは右巻きの三巴文で脇に2回反転の唐草文を配する。平瓦部の凹面にはタテ方向のハケ及びナデ調整が施される。瓦当との接合部は丁寧なナデ調整で、凹みがみられる。瓦当部にはハナレ砂が付着する。25は左軒棧瓦で瓦当には唐草文の一部が確認できる。瓦当の裏面にナデ調整、平瓦部凹面にハケ目痕が施される。また、瓦当の左脇部には「御瓦師」の刻印が認められる。

26・27は平瓦あるいは棧瓦である。26は凹面はナデ調整、凸面は摩耗のため調整が不明瞭である。側縁部には方形区画に「堺大小○」の刻印銘がみられる。27は凹面と凸面はともにナデ調整が施される。側縁部には方形区画内に「ヤス」が認められる。「ヤス」の後に2文字程続くが、判読できない。

2. 各調査区の成果

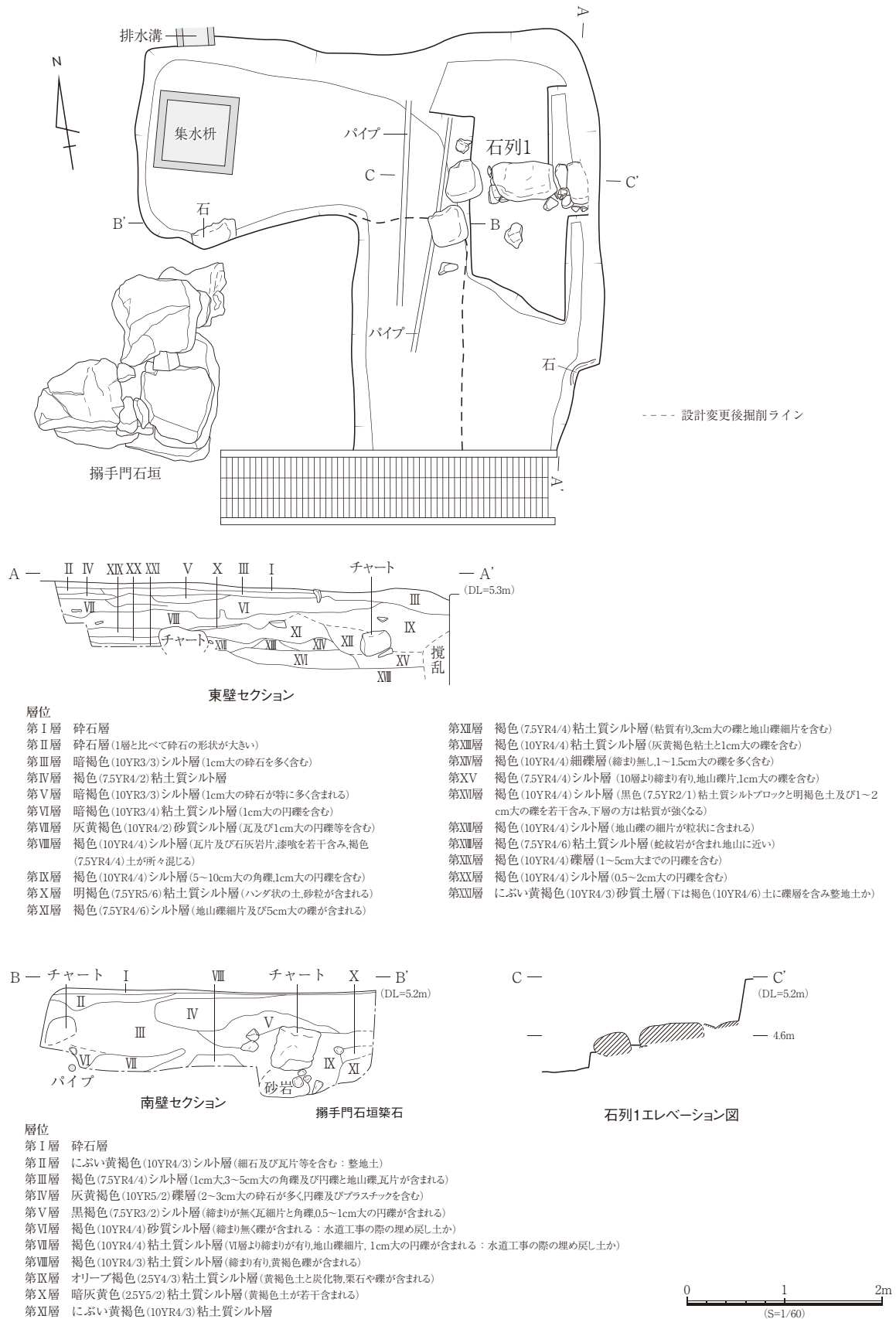


図13 D区セクション、石列平面及びエレベーション

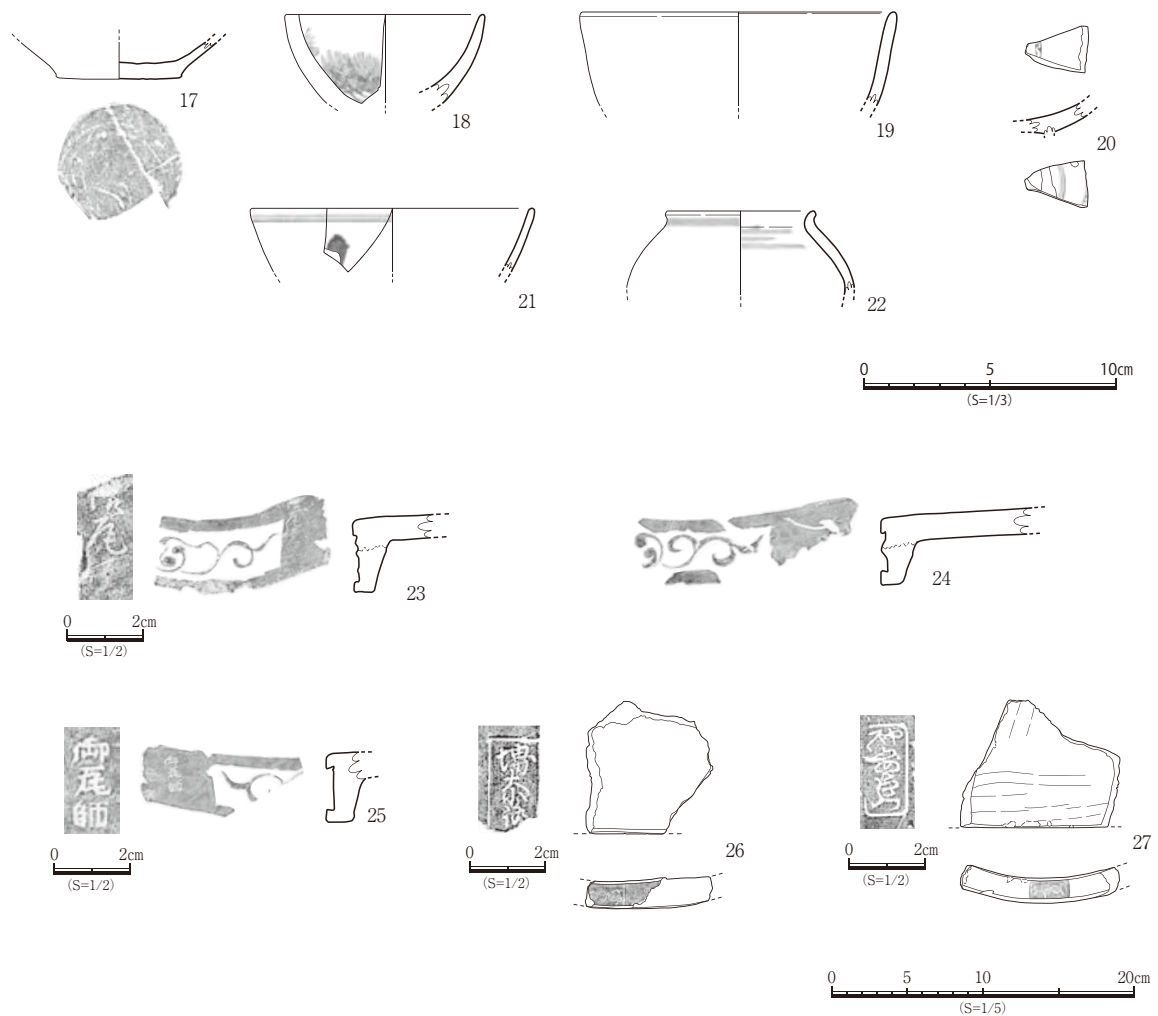


図14 D区出土遺物実測図

(5) E区

西ノ丸の北端部にあたる調査区で、排水用集水枡設置に伴う掘削範囲の調査である。調査面積は約3㎡を測る。調査の結果、石列の一部と考えられる遺構が検出された。これを受け設計変更を行い、この範囲は保存することとした。

① 検出遺構

石列2 (図15)

地表下約0.8～0.9mより石列2を検出した。検出範囲は南西から北東方向に約0.9m、東西方向が約1.2mで、標高は4.35～4.63mを測る。調査区の北東から南西方向にかけて位置する。石列を構成する石は9石を確認し、石材にはチャート、砂岩、石灰岩がみられた。石表面は平坦に近く、石列の標高は南側から北側に向けて5cm程度低くなっている。

2. 各調査区の成果

出土遺物(図16 - 28)

28は丸瓦である。凹面の切り離しは摩耗している、一部に縄目痕が残る。凸面はタテ方向のヘラケズリとナデ調整が施される。側縁端辺部には面取りがみられる。胴部端には径 1.3 cm の釘穴が認められる。

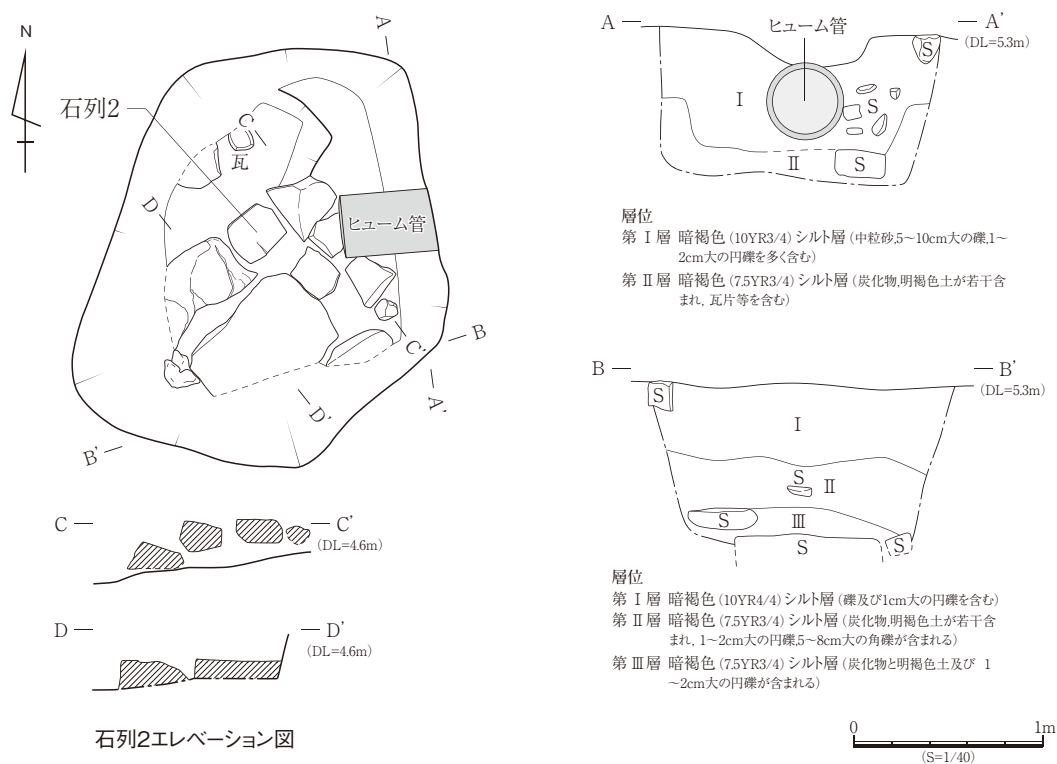


図15 E区セクション、平面及びエレベーション

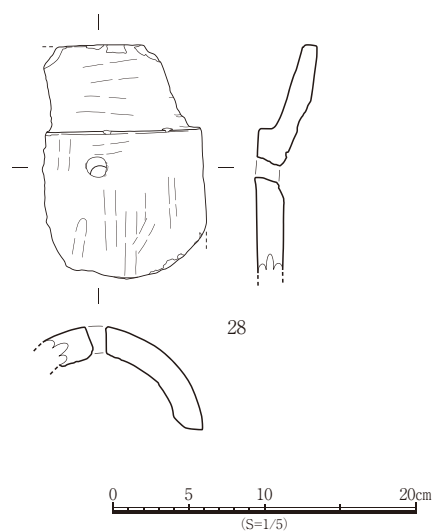


図16 E区出土遺物実測図

第Ⅳ章 石垣解体調査

1. 西ノ丸西側石垣解体調査

(1) 解体前石垣の状況

改修工事の対象となった高知公園西ノ丸西側石垣は、史跡高知城の西端、城の西門にあたる搦手門を通り、東側に折れた北方に位置する曲輪の裾部に構築された石垣である。石垣の延長は約 57m、高さ約 0.8～0.9m を測り、その上部には高さ約 0.5～0.6m のコンクリート壁が設置されている。このコンクリート壁の上に、西ノ丸西側斜面部の補強用と考えられる規格的に作られた割石が 2～3 段（高さ 0.4～0.6m）積み、さらに上面には、桜と垣根として槓が植栽された状態であった。また、石垣最下段の前面（西側）は、石垣に接して約 0.5m 幅の石敷きの側溝が組まれ、その西側には市道（高知街 8 号線）が通る。

コンクリート壁直下の築石列には、築石に方形から長方形の規格性をもった割石が使用されており、この割石と上部のコンクリート壁の間にはコンクリートによる練り積みが施された状態であった。この築石列の下には、自然石及び加工石を使用した 2～3 段（高さ 0.5～0.6m）の石垣が積み重ねられており、コンクリート直下の築石列とは規格や加工度が違う状況がみられる。解体前のコンクリート壁の状態は、所々縦方向の亀裂があり、コンクリート壁と直下の石垣との間には隙間が生じ、緩みがみられる箇所も認められた。また、最上段斜面部に植栽された垣根の裏側（西ノ丸の平場側）にはコンクリート製の水路が設置され、この水路より石垣側に排水用としての 3 箇所の落とし口が設置されていた。西ノ丸では、施設建物等並びに城跡からの雨水を受けるため、山際及び施設周辺に数カ所の水路が設置され、一部は石垣側に排水口を設け、城外に排水されるようになっている。

石垣の崩落は令和 2 年 6 月に確認され、その崩落箇所は、石垣の北端から約 20～32m の範囲にあたる。

(2) 石垣崩壊の要因

高知公園西ノ丸西側石垣改修工事を実施するにあたり、石垣が崩壊した原因として次の要因が改修前に考えられた。（「教文委第 2－15 号高知公園西ノ丸西側石垣測量・設計委託業務 委員会説明資料」令和 3 年より抜粋）

① 石垣擁壁に水圧が作用した可能性

降雨にともない高知城からの雨が側溝を流れたが、流水能力を上回る降雨が続き石垣の上段にある側溝から溢れ出したと思われ、溢れた雨水が徐々に浸透し、石垣に水圧として作用した可能性。崩壊した石垣付近での溢れた水量が多かったのか、施工上での締め固めが不足していたためか、部分的に盛土の透水性が高かったのか、排水口から石垣に水圧がかかった影響なのかはわからない。複合的な原因も考えられた。

② 石垣背面土の細粒分が流れた可能性

石垣が施工されてからの長い経過に伴い、降雨の浸透や水路を流れる水の影響を受けて、土の細粒分が少しずつ流され、石垣背面に空隙ができたことで崩壊した可能性。

2. B 区の調査成果

③ 構造が不均一

石垣を構成する築石の加工度が一段ごとに異なることや石垣の間にコンクリート壁があることなど、強度や施工時期が不均一であることから、背面土の締まり具合も不均一と考えられ、同材料・同時期に施工された一般的な石垣と比較すると、背面土も含めた構造全体が脆弱であった可能性。

(3) 石垣解体調査の流れ

石垣解体調査にあたっては、以下の項目を念頭に進めた。

- ① 石垣部会で調査方法・工程の確認を行う。
- ② 速やかに作業ができるよう、適宜解体箇所についての連絡・調整を行う。
- ③ 施工者により一石ごとに除去する。除去直後に築石の介石の状態や裏込めの状況を確認し、写真記録を行う。
- ④ 築石の半分程度の高さがみえるまで裏込め石を除去する。裏込め石の間に瓦・石製品・石造物・土器等の遺物が混入している可能性もあることを周知し、なるべく人力による作業を実施する。
- ⑤ 築石の土砂等を清掃した後、番号を付し間詰め石や介石については上面と立面の写真により記録する。引き続き、裏込め石を築石全体が見えるまで除去し、写真測量を実施する。測量については石垣一列ごとに実施する。石垣の断面図については、3箇所(北端・中央・南端)を設定した。その他、裏込め・盛土について特徴的な箇所はセクション図等を作成する。

(4) 解体築石の運搬・保存・管理

解体した築石の保存・管理については、城内に於いて処理を行うこととし、以下の項目に留意し実施した。解体した築石については、形状寸法等を記録した。(第Ⅴ章 表5～12に記載)

- ① 保管場所に運搬・保存する。(辻山)
- ② 裏込め石と土を分類して保管し養生する。(辻山)
- ③ 保管場所での石材調査を行う。(石材の寸法・石質の調査)

2. B 区の調査成果

(1) 調査の概要

石垣解体前の状況を正確に捉え、崩壊以前の石垣の勾配や石の配置、さらに天端位置の確定に必要であると共に記録保存の面からも重要な業務と捉え、石垣部会の助言により必要な図化を実施した。現況を把握するため、石垣の解体前にレーザー測量を実施し、立面(積み方の現況)及び勾配を記録化(図面化)した。

崩壊箇所の上部には高さ50～60cm、厚み8cmのコンクリート壁が設置され、その上面には整地土の補強と考えられる割石が数段積まれており、さらに桜等の植栽等がされていたが、石垣解体調査に先立ち桜と榎の剪定及び抜根を行った後で、石垣の崩落箇所背面にトレンチを設定し、調査を実施した。トレンチ調査(B区TR-1)の結果、桜の木根の一部が崩壊石垣裏側まで至っていた。

今回、石垣解体発掘調査はコンクリート壁より下の石垣について、築石及び裏込め、盛土等背面の調査を実施した。石垣解体時には、石垣全体の配置及び背面(裏込め等)の状況を把握するため、空中写真測量を実施した。築石と裏込めの平面図については、空中写真測量データからオルソ画像を作

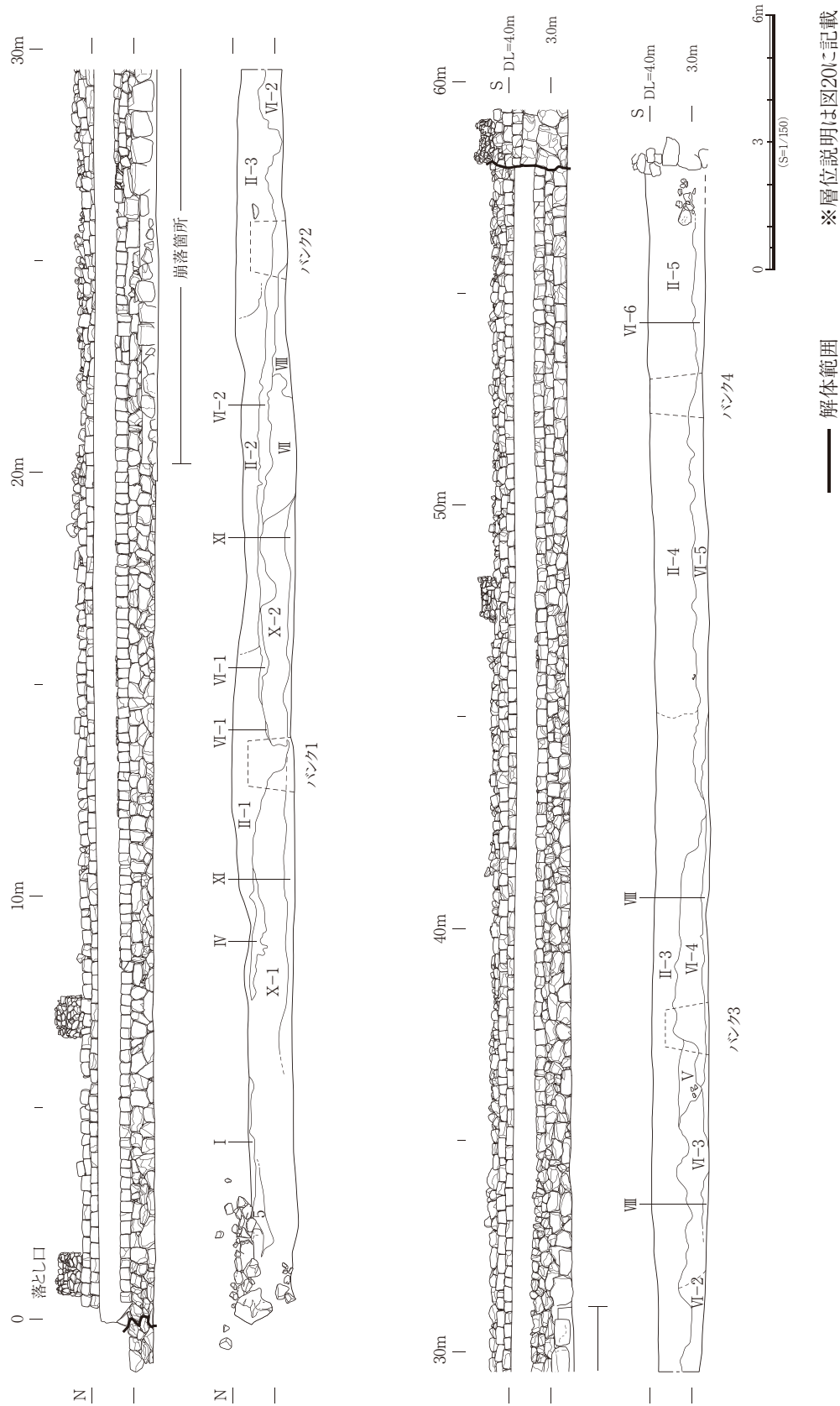


図17 B区石垣及び背面セクション

2. B 区の調査成果

成した。また、特徴的な盛土の状況などは測量を行い、随時セクション図・断面図の作成を行った。築石は、法量・石質・介石(胴介石・とも介石)・矢穴の有無など一石ごとの写真記録を行い、割れ石(破石)は積み直しの際に新補石に交換するため、割れ、罅や破損の状況等の写真撮影を行うとともに、その原因を調べるために背後の裏込めと盛土の状態を合わせて記録した。

裏込めについては、石(栗石)の形状や大きさ、石質などを観察し、記録に残した。また、遺物が出土した場合は、出土状況写真を撮影し、必要に応じて光波測量機器により出土地点を測量し記録した。

現況の高知公園西ノ丸西側石垣の西側には市道(高知街8号線)が通り、石垣と道路間は石敷きの側溝が組まれ、西ノ丸及び道路からの排水がなされている。絵図等では、西ノ丸の西側は高知城の西堀に面していることや上記の明治における堀の埋め立ての記録から、改修対象である石垣の年代、及び内堀に関連した石垣の可能性も視野に入れ調査を進めた。

(2) 遺構(付図1)

改修前の石垣は、補強が目的と考えられる中段付近に帯状のコンクリートが打設されており、上から石積み、帯状コンクリート、石垣の順に構成されていた。石の加工状況や緩み方から帯状のコンクリートから上部は近代に施工されたものと判断し、撤去のみ行い復旧は行わないこととし、帯状コンクリート直下の石材についても間知石の形状等から帯状コンクリートの上部と同時期と判断されるため、復旧しないこととした。このため、文化財である石垣として保存する範囲はコンクリート下第2石目からとした。今回、石垣解体調査を実施するにあたり、2石目上(コンクリート下1石目)の状態の把握のため記録に残した。

① 石垣列と築石の状態

i コンクリート壁下石垣(1段目)

コンクリート壁直下の石垣である。築石番号2～210に該当する。石垣を構成する築石は、その大半は径25～30cmで、形状は方形あるいは長形状の規格性を持った石で、砂岩が主体である。この砂岩石材には所々に粗い面取りがなされている。崩壊箇所周辺では、これら規格性を持った石の他、大きさ・形態ともに不揃いな石がみられ、石材もチャートや石灰岩等が使用されている。

これら1段目石垣とコンクリート壁との接合部には練り積みがなされており、コンクリート壁を設置するにあたり、下を平坦にするため設置された可能性が考えられる。

ii コンクリート壁下石垣(2段目)

解体した2段目石垣は、築石番号213～382に該当する。石材にはチャート、砂岩、石灰岩が使用されており、築石の大きさは高さ10～90cm、幅が15～70cmとばらつきがあり、その形態も不揃いである。築石の裏側は裏込めが施され、その幅は20～40cmを測る。裏込め石には同石材の割石が使用されているが、裏込め内には背面盛土の流入が著しい状態であった。これら解体した築石の内9石に割れや亀裂が確認された。石材はチャートが8石、石灰岩が1石であった。割れあるいは亀裂を確認した築石の中には、築石面の寸法に対し、控えの長さが短いものがみられた。

iii コンクリート壁下石垣(3段目)

解体した3段目石垣は、築石番号396, 397, 403, 404, 406～416, 418, 419, 420～428, 430～504, 530, 539に該当する。石材にはチャート、砂岩、石灰岩が使用されている。築石の大きさは高さ10～40cm、幅が15～60cmと2段目と同様にばらつきがみられる。その裏込め幅は北端域で約60cm、南側

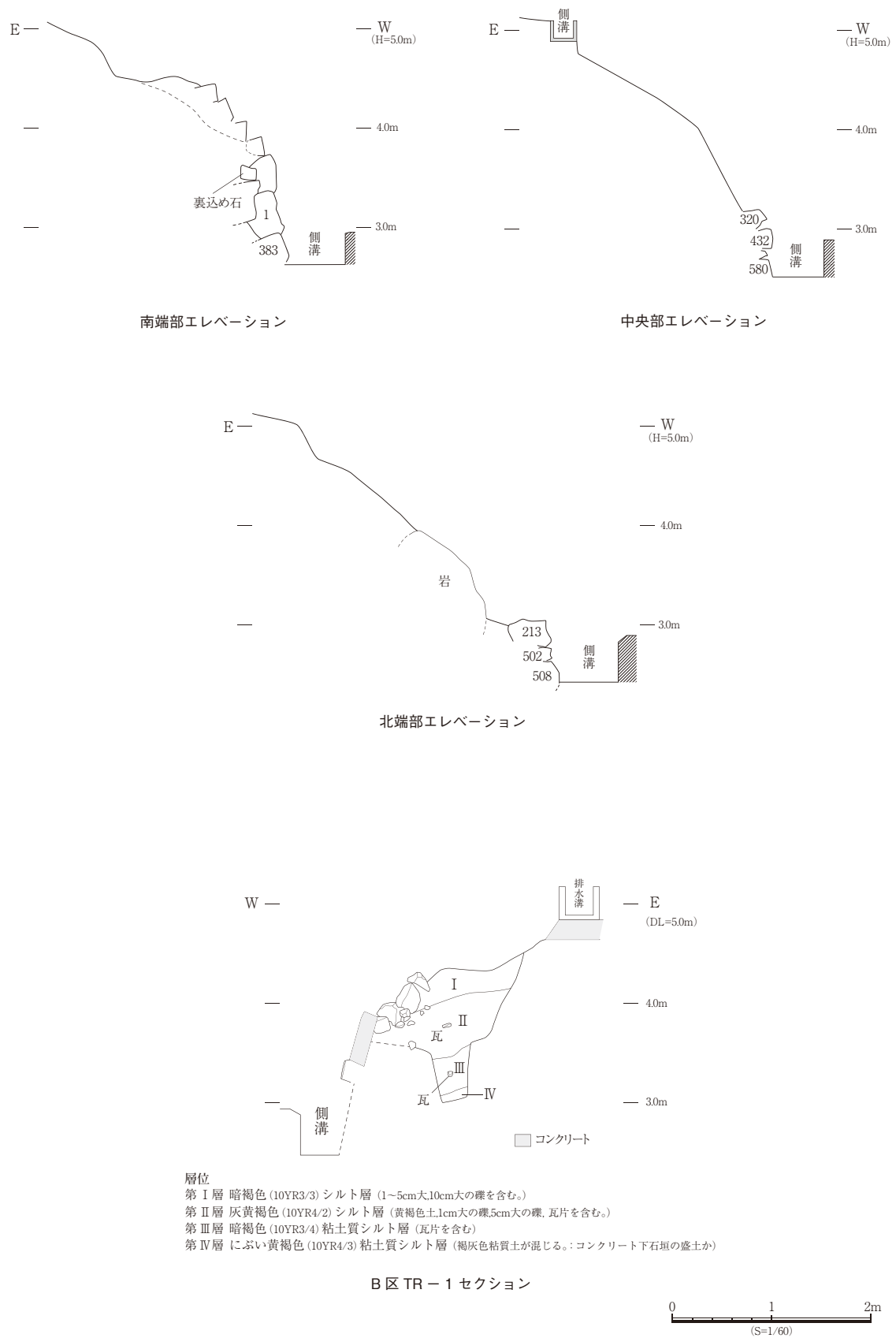


図18 B区エレベーション及びB区TR-セクション

2. B区の調査成果

においては25～35cmを測った。また、裏込め石(栗石)がみられず、築石裏が盛土のみで構成された箇所が所々確認された。これら解体した築石の内8石に割れ等を確認した。石材はチャートが6石、石灰岩が2石であった。割れ等を確認した築石の中には、2段目の築石と同じく築石面の幅に対して

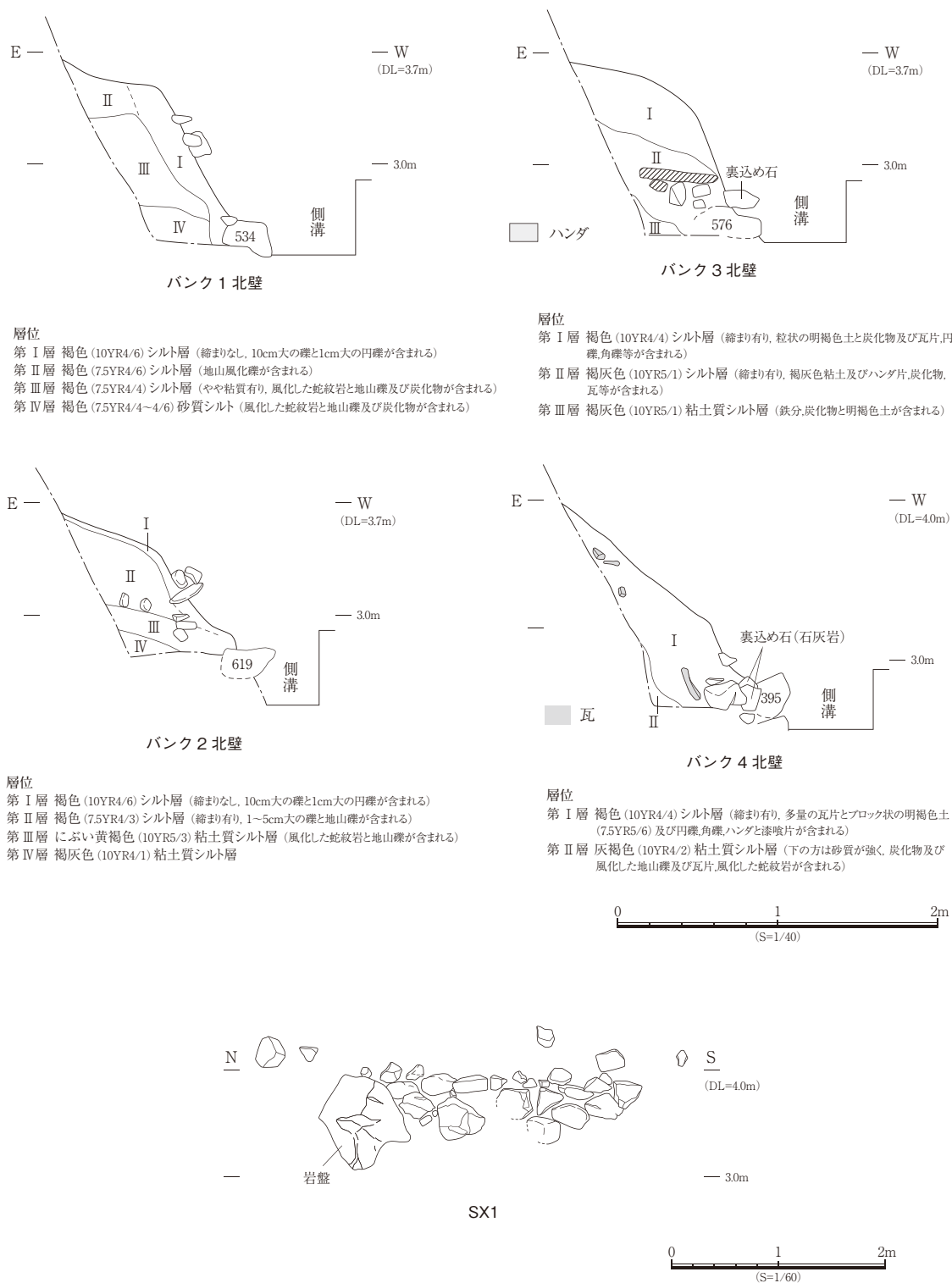
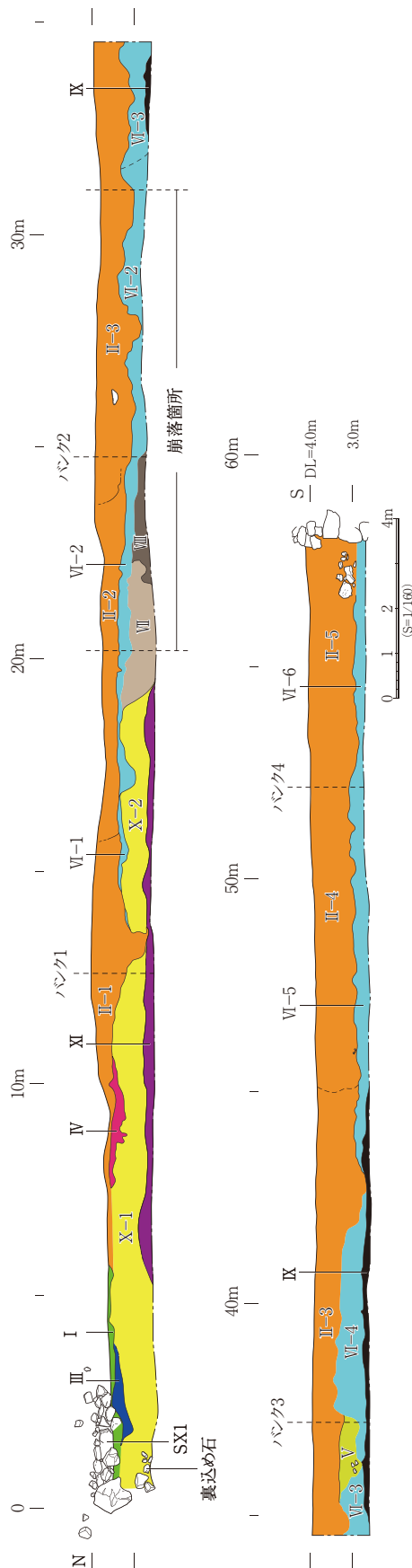


図19 B区バンク1～4セクション及びSX1立面図



層位

- 第I層 褐色 (10YR4/6) シルト層 (縮まり無し、1cm大の角礫及び円礫を多く含む)
- 第II-1層 褐色 (7.5YR4/6) シルト層 (縮まり有り、地山風化礫と風化した蛇紋岩が含まれる)
- 第II-2層 赤褐色 (5YR4/4) シルト層 (縮まり有り、明褐色土と風化地山礫と土器細片が若干含まれる)
- 第II-3層 褐色 (10YR4/6) シルト層 (やや縮まり有り、明褐色土及び円礫、風化地山礫及び炭化物等5cm大の円礫、瓦片等も含まれる)
- 第II-4層 褐色 (10YR4/4) シルト層 (やや縮まり有り、0.5～10cm大の円礫、角礫や漆喰、ハンダ等及び陶磁器、多量の瓦片が含まれる)
- 第II-5層 褐色 (10YR4/6) シルト層 (縮まり有り、5～10cm大の角礫や円礫及び地山風化礫と多量の瓦片が含まれる)
- 第III層 褐色 (7.5YR4/3) シルト層 (明褐色土が混じり、地山の風化礫が含まれる)
- 第IV層 灰黄褐色 (10YR4/2) 粘土質シルト層 (粘質有り)
- 第V層 灰黄褐色 (10YR4/2) シルト層 (縮まり有り、明褐色土と角礫及び炭化物が含まれる)
- 第VI-1層 灰黄褐色 (10YR4/2) 中粒砂層 (粘質有り)
- 第VI-2層 灰黄褐色 (7.5YR4/1) 粘土質シルト層 (砂質強く、にぶい黄褐色土及び0.5cm大の礫が含まれる)
- 第VI-3層 灰褐色 (10YR5/1) 粘土質シルト層 (上層の土が混じり、角礫、風化地山礫が含まれる、炭化物有り)
- 第VI-4層 灰褐色 (10YR5/1) 粘土質シルト層 (上層の土が混じり、粒状の明褐色土が含まれる)
- 第VI-5層 灰黄褐色 (10YR4/2) シルト質粘土層 (粒状の明褐色土と炭化物と風化した蛇紋岩が含まれる)
- 第VI-6層 灰黄褐色 (10YR4/2) 粘土質シルト層 (やや砂質強く、粒状の明褐色土、炭化物及び上層の土が混じる。地山礫及び風化した蛇紋岩を含む)
- 第VII層 にぶい黄褐色 (10YR4/3) 砂質土層 (やや縮まり有り、明褐色土と円礫が若干含まれる)
- 第VIII層 灰褐色 (7.5YR4/1) 粘土質シルト層 (角礫が若干含まれる)
- 第IX層 灰黄褐色 (10YR4/2) 粘土質シルト層 (VI-3層、VI-4層より砂質が強く、風化した地山礫が含まれる)
- 第X-1層 褐色 (7.5YR4/4) 粘土質シルト層 (風化蛇紋岩、地山礫、角礫等が含まれる)
- 第X-2層 褐色 (10YR4/6) シルト層 (地山風化礫と風化した蛇紋岩等を含み、炭化物が含まれる)
- 第XI層 X-1層とはほぼ同じだが砂質が強い、

図20 B区石垣背面セクション

2. B区の調査成果

控えの長さが極端に短いものがみうけられた。

② 根石の状態

根石は基本的に現状のまま存置することとしたが、今回改修範囲の石垣解体終了後、積み直しにあたり、最終石垣面で据え直しが必要な築石(根石)が数石生じた。検討の結果、据え直しを実施した。築石番号388～395, 398～402, 429, 524, 526, 528, 549, 554～565, 568～579, 581～585, 605, 608, 612, 614～620, 623に該当し、614～620の範囲は崩壊した箇所に対応する。これらの内524, 526, 528, 549, 612は築石を交換の据え直しを行った。据え直しにあたっては、築石の背面掘削と、下部の状況確認を行った。築石の下部は平面観察であるが、築石より小さく、当たり面が平坦な石が2～3石置かれており、その上に根石を設置していたことを確認した。

③ 盛土(図17・18)

工事に伴う掘削幅(石垣面より80cm奥掘削ライン)において影響を受ける範囲の調査を実施した。施工勾配内(切土)に合わせ、標高約2.5～4.0m間の盛土の状態を記録に残した。崩壊箇所と周辺の盛土の状態は、図17・20に示した。標高3.4～3.9m間は概ねコンクリート壁による範囲、標高約3.2～3.4m間はコンクリート壁下の石垣に対応する。

コンクリート壁下2石目以降にあたる範囲では、石垣北端から約19m地点までとそれ以南では盛土に違いがみられた。調査区北端より南に約19mの間は風化礫及び炭化物を含み締まりのある褐色土(図20 第X-1・X-2層)が主体であるが、それより南側では、にぶい黄褐色砂質土と褐灰色粘土質シルト主体(図20 第Ⅶ・Ⅷ層)に変化している。また、この地点より以南は、第Ⅵ-2～Ⅵ-5層の褐灰色粘土質シルトと灰黄褐色粘土質シルトの盛土がみられるが、その堆積が波状を呈しており、上層の盛土に対し下層盛土の締まりが弱いと考えられる。

i SX1 (図19・20)

解体石垣の北端から約2.5m区間、標高約3.4～4.1m間において、築石大の石13石を確認した。その範囲は長さ約2.4m、高さ約0.76mを測り、北端は岩盤に沿わしている。石の大きさは長径が概ね30cm、短径は20cm内外を測り、石垣と同様にチャート、砂岩、石灰岩で構成され、石の間には土の流入がみられた。その状況から土留めを目的に設置された可能性が考えられる。

(3) 出土遺物

今回の調査において、最も多く遺物が出土している調査区である。石垣の解体調査に伴い築石の裏込め及び盛土からの出土である。土器・陶磁器、瓦等が出土しており、その中でも瓦の出土量が圧倒的に多い。瓦については軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、棧瓦、鬼瓦、道具瓦等に分類できる。遺物の出土地点については、遺物観察表に記載している。

土器・陶磁器(図21～23-29～51)

29は土師質土器の杯である。底部は平底を呈し、切り離しは回転糸切りである。体部は斜め上方に開き伸びて口縁部に至る。内面にはロクロ目が残る。体部の外面と内面は回転ナデ調整が施される。30は土師質土器の杯あるいは蓋である。底部は途中欠損するが、碁笥底状を呈する。体部から口縁部は直立して伸び、口縁端部は平坦面を呈する。外面と内面は回転ナデ調整で、底部外面には墨書が認められる。

31は磁器杯の口縁部である。口縁端部はやや外反する。全面に透明釉が施される。32は染付の丸

形碗である。外面は体部下半及び高台に圈線文、内面の見込みに圈線文と中央部に草花と考えられる文様を施す。高台の畳付けを除き全面に施釉する。肥前系磁器と考えられる。33は陶器の皿である。高台内はケズリを施し、畳付けを除き全面に施釉する。34は陶器の丸形碗である。高台断面は長方形状を呈し、畳付けを除き、全面に施釉する。外面と内面には貫入がみられる。35は磁器の染付碗である。体部外面には草花文、内面は口縁部に多重圈線文、内面見込みに一重の圈線文とその中央部に

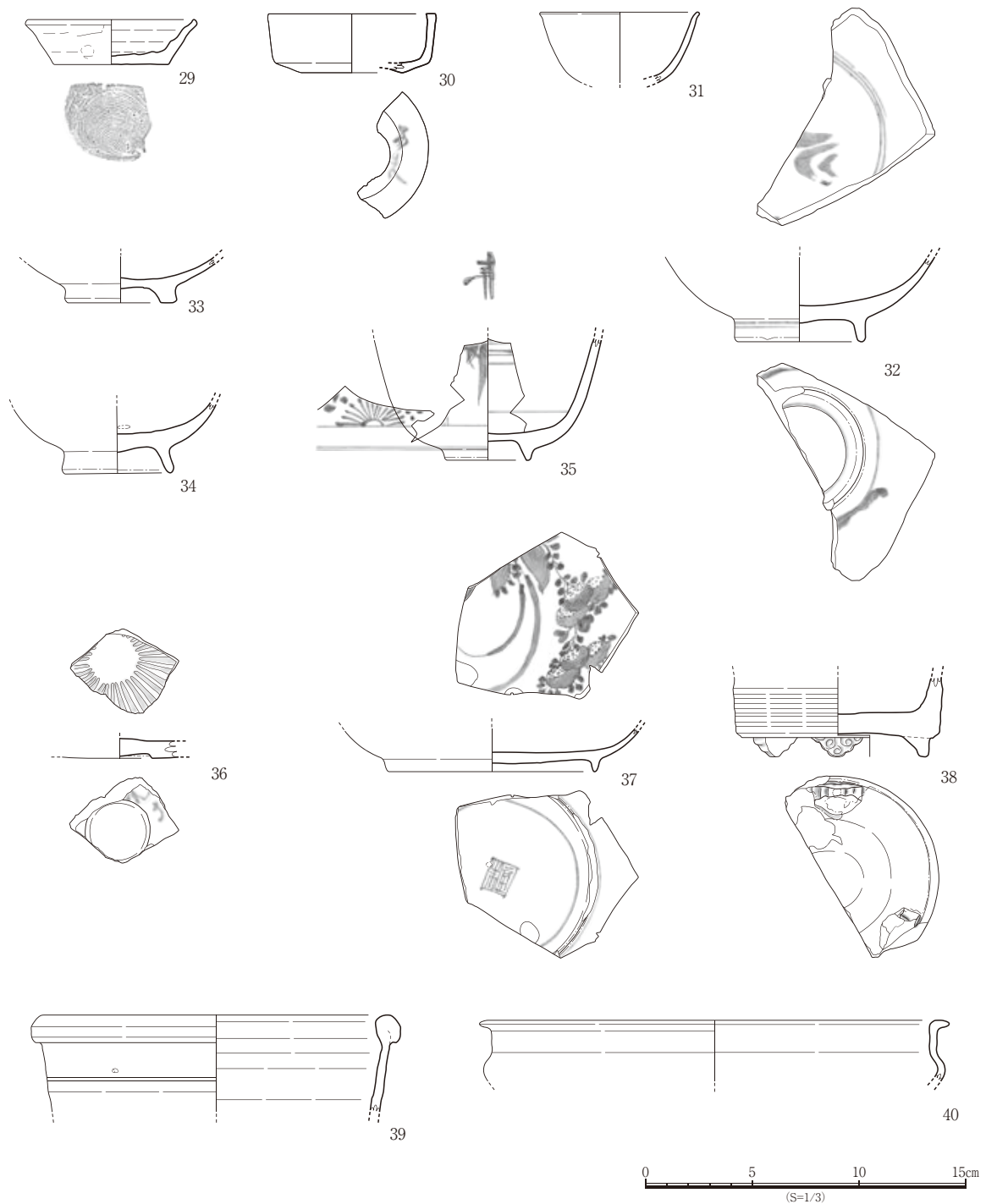


図21 B区出土遺物実測図1

2. B区の調査成果

「寿」の字が施される。高台畳付けを除き全面に施釉する。瀬戸美濃焼と考えられる。36は磁器の皿である。底部は蛇ノ目凹形高台を呈していたと考えられる。内面には型打ち技法による菊の文様が施される。底部には墨書がみられる。肥前系磁器と考えられる。37は染付の皿である。器壁は薄く、高台の断面は三角形状を呈し、高台畳付けを除き全面に施釉する。外面は高台内に一重の圈線文で中央部に「福」の銘がみられる。内面には草花文が施される。肥前系磁器と考えられる。38は磁器の筒型容器である。胴部は筒型を呈し、底部外面には推定3箇所の雲脚が施される。雲脚部のみ染付がなされる。39は陶器鉢の口縁部である。口縁部はやや内傾し、口縁端部は外側に折り返して玉縁状を呈する。体部外面には1条の沈線、内面には化粧土がみられる。40は陶器の香炉あるいは鉢と考えられる。体部は膨らみ、口縁部までは直線的に伸びて口縁端部は外側に屈曲する。器壁は薄く、外面と内面には貫入がみられる。

41と42は播鉢である。41は体部から口縁部で、口縁部は肥厚し、外面に2条の沈線が巡る。口縁端部はやや平坦で、内面に1条の沈線が施される。外面は口縁下方はナデ調整、内面は全面に播目がみ

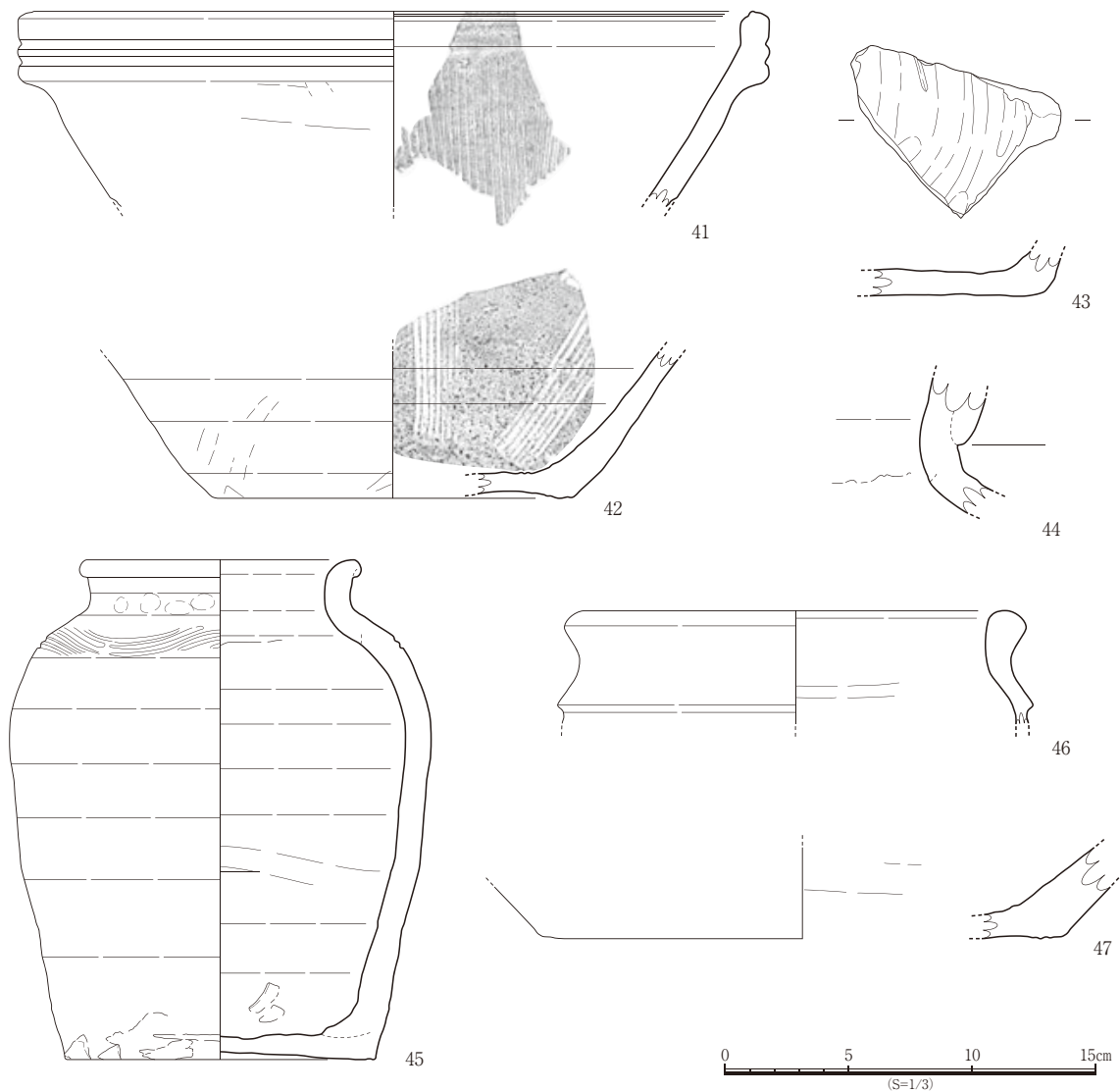


図22 B区出土遺物実測図2

られ、播目の上端部はナデ調整が施される。42は播鉢の底部である。外面はヨコ方向と斜め方向のナデ調整、内面には7条単位の播目が施される。外面の色調は須恵器に類似、内面には白濁色化した釉がみられる。被熱を受けたものと考えられる。43は壺あるいは甕の底部と考えられる。底部側縁部は面取り状をなし、外面は不定方向のナデ調整で内面にはヨコ方向のユビナデがみられる。44は備前焼甕の口縁部である。玉縁状に肥厚すると考えられるが、端部は欠損している。内面にはナデ調整が施される。45は備前焼の壺である。底部は平底で、胴部はやや膨らんで上方に伸びる。肩部から頸部にかけて内傾し、口縁部まで直立して短く伸びる。口縁端部は外反し、玉縁状に肥厚する。外面は口縁部にナデ調整と指頭圧痕、頸部から肩部にかけ波状文が施される。胴部下半にはケズリとナデ調整がみられる。内面は口縁部から胴部はナデ調整、胴部下半にはユビナデと底部には指頭圧痕が認められる。46は土師質土器の壺あるいは甕の口縁部と考えられる。口縁部は内傾して、直線的に短く伸びて外反し、端部は肥厚する。口縁頸部下は段を有する外面と内面にはナデ調整が施される。47は備前焼甕の底部である。外面体部はナデ、底部には溶着物がみられる。内面にはナデが施される。48は土師質土器の釜である。口縁部は内傾して伸び、端部は丸くおさめる。短い鍰がつき、鍰部分は丁寧なナデ調整が施される。外面にはナデ調整と指頭圧痕、内面にナデ調整がみられる。外面の鍰下方には煤が付着する。49は土製品である。口縁部は直線的で、端部は内傾する。外面には楕円形状の凹みがあり、一部にナデ調整、内面にもナデ調整が施される。口縁端部には煤の付着がみられる。50は瓦質土器の火鉢あるいは焜炉と考えられる。底部には脚部が付く。脚部側縁部は両端に抉りを施す。外面はナデ調整で内面は摩耗のため調整は不明瞭である。

51は磁器製の碁子である。全体に白濁色の釉が施される。

瓦(図24～29)

軒丸瓦(図24～52～64)

52～64は軒丸瓦で、その内52～63は連珠三巴文瓦である。52は瓦当径が14.0cmを測り、中心に左巻きの三巴文で周囲に径1.0～1.2cmの珠文が11個認められる。珠文の推定数は13個である。巴頭部は扁平で巴尾部はだんだんと細くなる。珠文

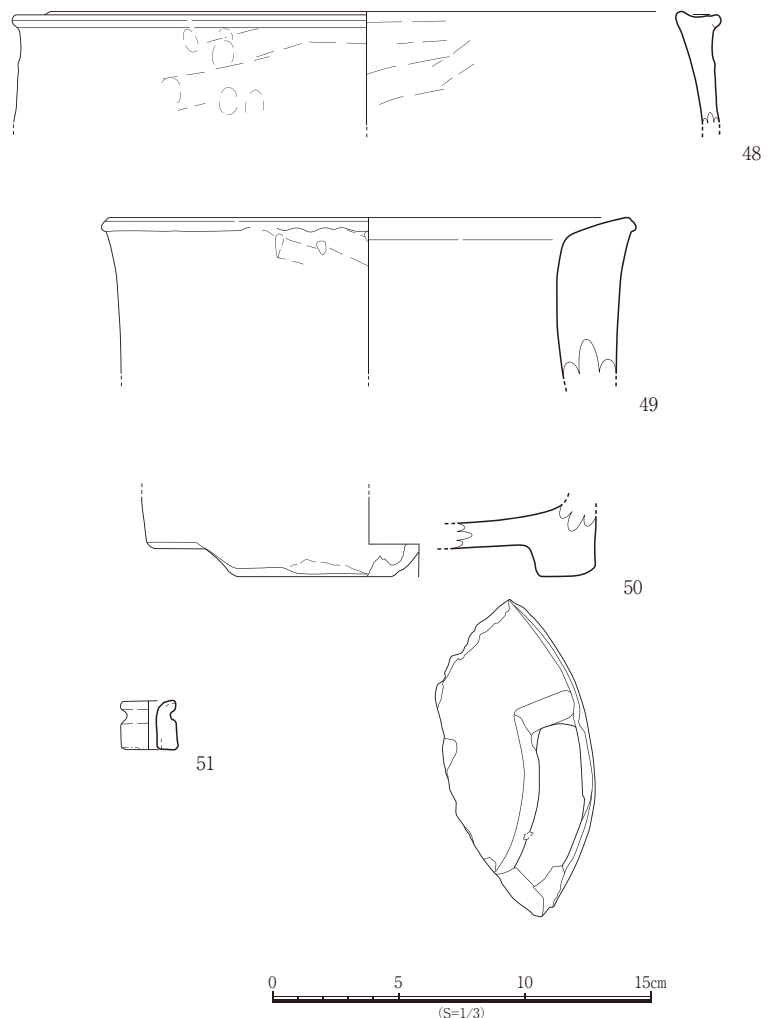


図23 B区出土遺物実測図3

2. B 区の調査成果

には扁平なものもみられ、瓦当周縁辺部は面取りがされる。瓦当表面はナデ調整、裏面にはナデ調整と指頭圧痕が施される。53は瓦当径が15.7cmを測り、中心に左巻きの三巴文と周囲に径0.8cmの珠文を配する。巴頭部は扁平で巴尾部は細長くなり、珠文には頂部が膨らむものと扁平なものがみられる。瓦当周縁部はナデ調整で一部は摩耗している。裏面は不定方向のナデ調整が施される。また丸瓦部との接合部周辺にはヘラケズリとナデ調整がみられる。54は瓦当径が15.8cmを測り、中心に左巻きの三巴文と周囲に径1.0cmの珠文12個を配する。巴頭部は扁平で巴尾部は細長くなり、珠文には頂部が膨らむものと扁平なものがみられる。瓦当周縁辺部は面取りが施され、周縁部内側にはハケ目がみられる。瓦当裏面はナデ調整と指頭圧痕、丸瓦部凸面にはヘラナデとハケによる痕跡が確認できる。55は瓦当径が16.4cmで、中心に右巻きの三巴文と周囲に径0.9cmの珠文を12個配する。巴頭部は扁平で巴尾部は細長くなり、珠文も同じく扁平である。瓦当周縁両辺部は面取りがなされ、瓦当表面と裏面にはナデ調整が施される。56は瓦当径が15.8cmで中心に右巻きの三巴文と周囲に径0.9～1.1cmの珠文を12個配する。巴頭部は扁平で巴尾部はだんだん細くなり隣の巴文に接し、圏線状を呈する。巴文には爪で押したような痕がみられる。瓦当の表面はナデ調整、裏面にはナデ調整と指頭圧痕が施される。丸瓦部との接合面にはカキヤブリ痕が認められる。57は瓦当径が14.5cmで中心に左巻きの三巴文と周囲に径0.8cmの珠文18個を配する。巴頭部はやや丸みをもち巴尾部はだんだんと細くなる。瓦当周縁辺部は面取りが施され、瓦当表面はナデ調整、裏面にはナデ調整と指頭圧痕が施され、一部にハケ目がみられる。58は中心に右巻きの三巴文で周囲に径1.0cmの珠文8個を配する。珠文の推定数は15個である。巴頭部は扁平であるが巴文が立体的である。珠文には頂部が膨らむものと扁平なものがみられる。瓦当の表面は摩耗、裏面にはナデ調整が施される。丸瓦部の凹面にはコビキB手法がなされ、瓦当の周辺には丁寧なナデ調整と指頭圧痕がみられる。59は中心に左巻きの三巴文で周囲に径1.3cmの珠文5個が確認できる。巴頭部は扁平で、珠文も同じく扁平なものがみられる。瓦当周縁上辺部は面取りがなされ、瓦当の表面は摩耗、裏面にはナデ調整と指頭圧痕が施される。丸瓦部の凹面にはコビキB手法がなされ、凸面にはナデ調整がみられる。60は中心に右巻きの三巴文で周囲に径1.0cmの珠文が7個認められる。巴頭部は扁平で巴尾部は隣の巴文に接し、圏線状を呈する。珠文には扁平なものがみられる。瓦当周縁辺部は面取りが施され、丸瓦部凸面にはタテ方向のナデ調整、凹面にもナデ調整が確認できる。器壁は厚い。61は中心飾りに三巴文か。周囲に径1.1cmの珠文が5個認められる。丸瓦部の凹面にはコビキB手法がなされ、凸面にはナデ調整が施される。62は中心に右巻きの三巴文で周囲に径1.1cmの珠文が7個認められる。巴頭部は扁平で巴尾部はだんだんと細くなり隣の巴文に接し、圏線状を呈すると思われる。珠文も同じく扁平である。瓦当表面は摩耗し、裏面にはナデ調整が施される。63は中心に左巻きの三巴文で周囲に径1.1cmの珠文6個が確認できる。巴頭部は扁平で、巴尾部はだんだん細くなる。珠文も同じく扁平なものがみられる。瓦当周縁上辺部は面取りがなされ、瓦当の表面と裏面にはナデ調整が施される。丸瓦部の凹面の切り離し手法は不明で、凹面と凸面にはナデ調整がみられる。

64は三葉柏文の軒丸瓦である。中央の葉脈は凸状で、左右を彫り込み凹まし、葉脈を立体的に表している。柏葉は周縁部分まで及んでいる。瓦当表面の周縁部はナデ調整、裏面にはナデ調整と指頭圧痕がみられる。

軒平・軒棧瓦(図25-65～73)

65, 66, 69～73は軒平瓦あるいは軒棧瓦, 67, 68は軒平瓦である。65は中心飾りに花文状か。脇に



図24 B区出土遺物実測図4(軒丸瓦)

2. B区の調査成果

4回反転の唐草文に飛び唐草を配する。側縁上辺部と下辺部に面取りがなされる。平瓦部との接合部はナデにより段差が生じている。平瓦部の凹凸面はともに摩耗している。66は中心飾りは花文状で両脇には4回反転の唐草文が配される。周縁上辺端部に面取りを施し、瓦当部面と裏面にナデがみられる。平瓦部凹面には「アキ」の銘が認められる。

67は中心飾りに橘文か。中央部は菱形状で珠点をもつ。脇に唐草文と飛び唐草か。周縁上方辺縁端部は面取りをし、瓦当表面は摩耗し、裏面にはナデ調整がみられる。平瓦部凹面はナデ調整が施される。68は中心飾りに橘文を配する。花卉は二股に分かれ、珠点は剥離している。萼は短く、脇に唐草文と子葉か。瓦当の表面と裏面はともに摩耗している。69は軒棧瓦である。中心飾りには左巻き二巴文で、脇に2回反転の唐草文と飛び唐草か。瓦当の表面と裏面にはナデ、平瓦部の凹面凸面にナデ調整が施される。瓦当の右脇には「アキ○」の刻印銘が認められる。70は軒棧瓦と考えられる。中心飾りは一巴文で脇に2回反転の唐草文を配する。瓦当の周縁上方辺縁端部は面取りをし、瓦当の裏面はナデ調整、表面は摩耗のため調整は不明瞭である。

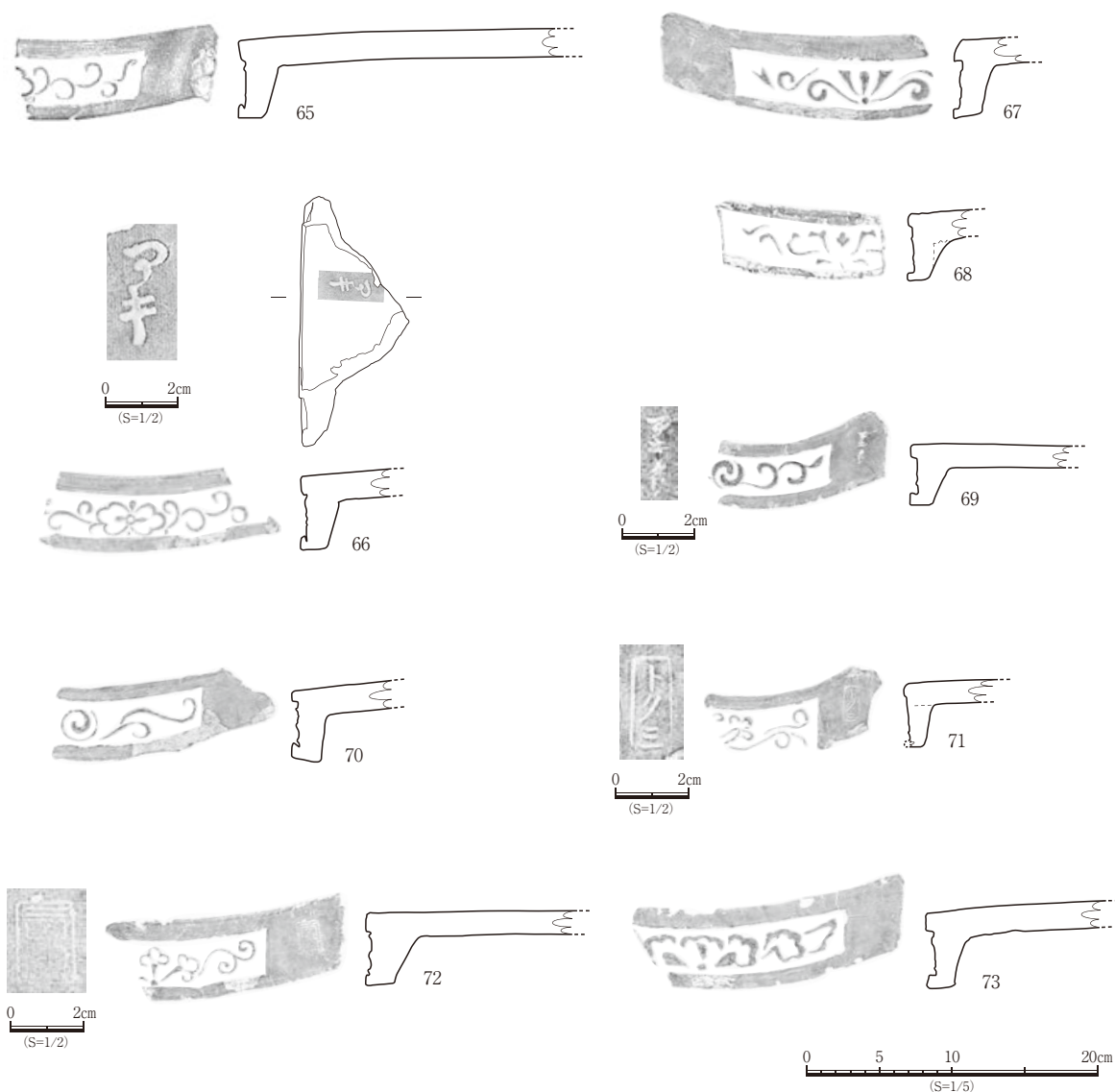


図25 B区出土遺物実測図5(軒平・軒棧瓦)

71は軒棧瓦と考えられる。中心飾りは雄蕊状を呈し、脇に2回反転の唐草文と飛び唐草か。瓦当の表面裏面は摩耗している。瓦当の右脇には方形区画に「トクニ」あるいは「トク三」の刻印銘が認められる。72の中心飾りは雄蕊状を呈し、脇に2回反転の唐草文を配する。周縁上下辺縁端部は面取りを

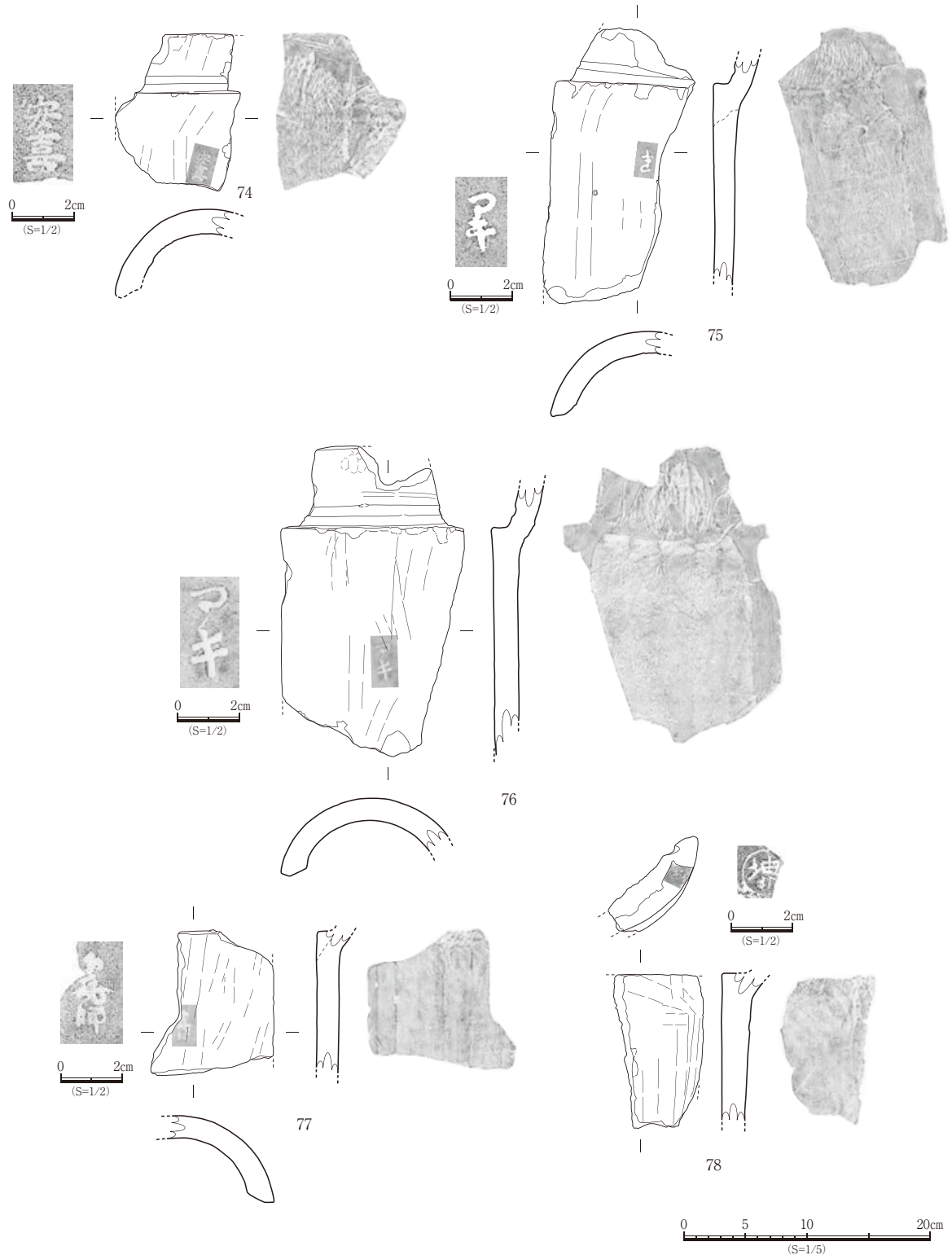


図26 B区出土遺物実測図6(丸瓦1)

2. B区の調査成果

し、平瓦部の凹面と凸面にはナデ調整が施される。瓦当も右脇には方形区画内に刻印銘がみられるが、判読できない。73の中心飾りは雄蕊状で脇に雲文状の唐草文を配する。周縁下方辺縁端部は面取りをし、瓦当の表面と裏面にはナデ調整が施される。平瓦部の凹面と凸面はナデ調整がみられる。

丸瓦(図26・27-74~82)

74~82は丸瓦である。74は凹面の切り離しはコビキB手法か、布目痕が残る。玉縁部は1条の沈線とナデ調整、凸面にはナデ調整が施される。凸面には「安喜」の刻印銘が認められる。75は凹面の切り離しはコビキB手法で、側

面端部は面取りをし、玉縁部は1条の沈線とナデ調整が施される。凸面にもナデ調整をし、「アキ」の刻印銘が認められる。76は凹面の切り離しはコビキB手法で、胴部凹面の側面端縁部は面取りをなす。

玉縁部には沈線と指頭圧痕が施される。凸面はタテ方向のナデ調整で、「アキ」の刻印銘が認められる。77は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はナデ調整で、「御瓦師」の刻印がみられる。78は凹面に布目痕が残る。凸面にはヘラ状の道具によるケズリとナデ調整で、玉縁との境には「○に堺」の刻印銘がみられる。79は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はケズリとナデ調整が施される。一部ヘラミガキ状に見える。凸面には「御瓦師」と考えられる刻印銘がみられる。80は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はタテ方向のケズリとナデ調整で、凸面上部には小判状の区

面端部は面取りをし、玉縁部は1条の沈線とナデ調整が施される。凸面にもナデ調整をし、「アキ」の刻印銘が認められる。76は凹面の切り離しはコビキB手法で、胴部凹面の側面端縁部は面取りをなす。

玉縁部には沈線と指頭圧痕が施される。凸面はタテ方向のナデ調整で、「アキ」の刻印銘が認められる。77は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はナデ調整で、「御瓦師」の刻印がみられる。78は凹面に布目痕が残る。凸面にはヘラ状の道具によるケズリとナデ調整で、玉縁との境には「○に堺」の刻印銘がみられる。79は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はケズリとナデ調整が施される。一部ヘラミガキ状に見える。凸面には「御瓦師」と考えられる刻印銘がみられる。80は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はタテ方向のケズリとナデ調整で、凸面上部には小判状の区

面端部は面取りをし、玉縁部は1条の沈線とナデ調整が施される。凸面にもナデ調整をし、「アキ」の刻印銘が認められる。76は凹面の切り離しはコビキB手法で、胴部凹面の側面端縁部は面取りをなす。

玉縁部には沈線と指頭圧痕が施される。凸面はタテ方向のナデ調整で、「アキ」の刻印銘が認められる。77は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はナデ調整で、「御瓦師」の刻印がみられる。78は凹面に布目痕が残る。凸面にはヘラ状の道具によるケズリとナデ調整で、玉縁との境には「○に堺」の刻印銘がみられる。79は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はケズリとナデ調整が施される。一部ヘラミガキ状に見える。凸面には「御瓦師」と考えられる刻印銘がみられる。80は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はタテ方向のケズリとナデ調整で、凸面上部には小判状の区

面端部は面取りをし、玉縁部は1条の沈線とナデ調整が施される。凸面にもナデ調整をし、「アキ」の刻印銘が認められる。76は凹面の切り離しはコビキB手法で、胴部凹面の側面端縁部は面取りをなす。

玉縁部には沈線と指頭圧痕が施される。凸面はタテ方向のナデ調整で、「アキ」の刻印銘が認められる。77は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はナデ調整で、「御瓦師」の刻印がみられる。78は凹面に布目痕が残る。凸面にはヘラ状の道具によるケズリとナデ調整で、玉縁との境には「○に堺」の刻印銘がみられる。79は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はケズリとナデ調整が施される。一部ヘラミガキ状に見える。凸面には「御瓦師」と考えられる刻印銘がみられる。80は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はタテ方向のケズリとナデ調整で、凸面上部には小判状の区

面端部は面取りをし、玉縁部は1条の沈線とナデ調整が施される。凸面にもナデ調整をし、「アキ」の刻印銘が認められる。76は凹面の切り離しはコビキB手法で、胴部凹面の側面端縁部は面取りをなす。

玉縁部には沈線と指頭圧痕が施される。凸面はタテ方向のナデ調整で、「アキ」の刻印銘が認められる。77は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はナデ調整で、「御瓦師」の刻印がみられる。78は凹面に布目痕が残る。凸面にはヘラ状の道具によるケズリとナデ調整で、玉縁との境には「○に堺」の刻印銘がみられる。79は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はケズリとナデ調整が施される。一部ヘラミガキ状に見える。凸面には「御瓦師」と考えられる刻印銘がみられる。80は凹面の切り離しはコビキB手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面はタテ方向のケズリとナデ調整で、凸面上部には小判状の区

面端部は面取りをし、玉縁部は1条の沈線とナデ調整が施される。凸面にもナデ調整をし、「アキ」の刻印銘が認められる。76は凹面の切り離しはコビキB手法で、胴部凹面の側面端縁部は面取りをなす。

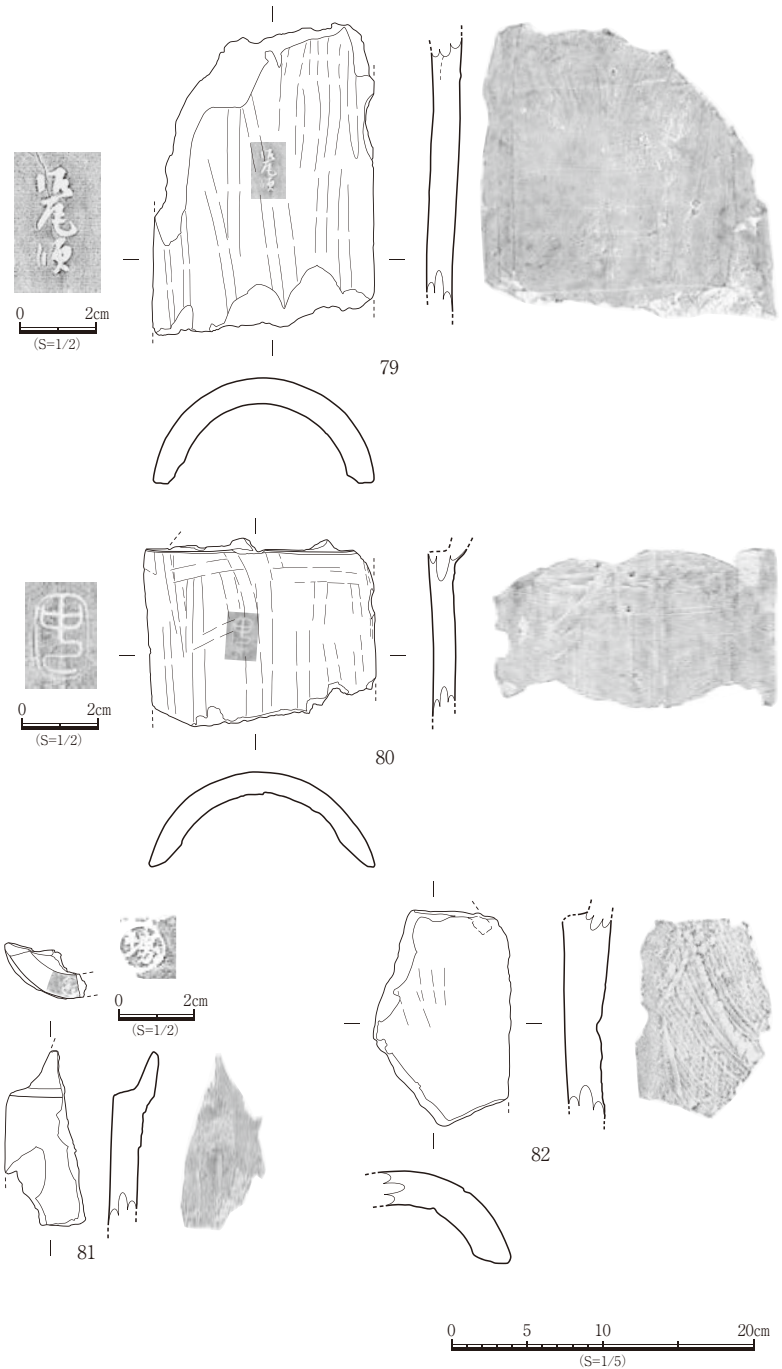


図27 B区出土遺物実測図7(丸瓦2)

面に「中山」の刻印銘がみられる。81は凹面に布目痕が残り、タテ方向のケズリとナデ調整が施され、側縁端縁部は面取りがみられる。凸面はナデ調整で、玉縁と胴部の境には「○に堺」の刻印が認められる。82は凹面の切り離しはコビキA手法で、側面端縁部は面取りが施される。凸面は摩耗するが、一部にナデ調整がみられる。

平瓦・棧瓦(図28 - 83~89)

83~89は平瓦あるいは棧瓦である。83は凹面と凸面にナデ調整が施され、ハナレ砂が付着する。端縁部には九曜文の刻印がみられる。84は凹面にはヨコ方向のナデ調整で、凸面は摩耗のため調整は不明瞭である。端縁部には方形区画内に「堺大小路」と考えられる刻印銘がみられる。85は凹面にヨコとタテ方向のナデ調整で、凸面はやや摩耗している。一部に被熱と漆喰の付着がみられる。端縁部には方形区画内に「堺大小路」の刻印か。86は凹面にナデ調整、凸面は摩耗している。端縁部には「アキ○」の刻印銘がみられる。87は棧瓦と考えられる。凹面に波線状のハケ目とナデ調整、凸面はナデ

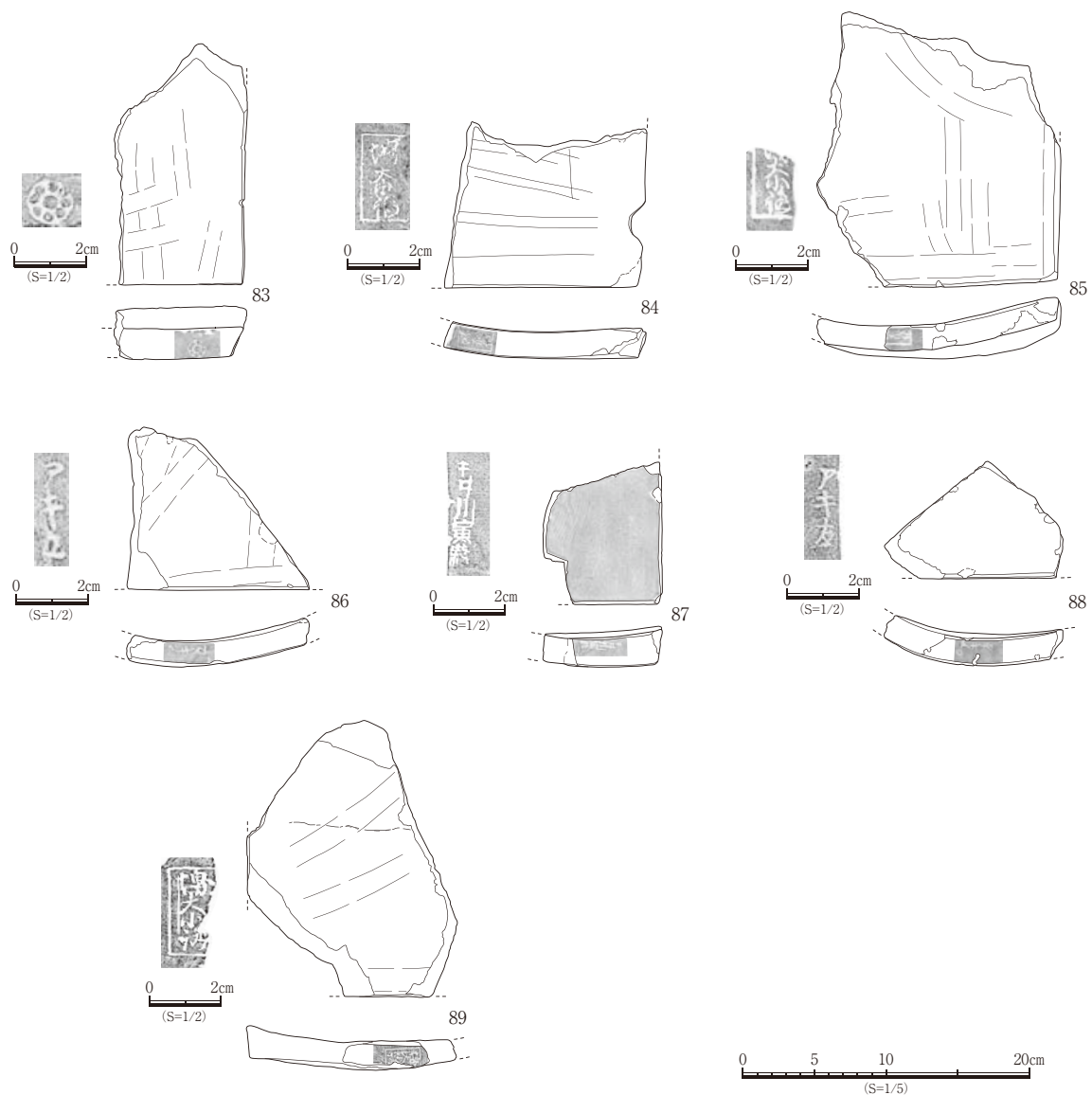


図28 B区出土遺物実測図8(平瓦)

2. B区の調査成果

調整が施される。端縁部に「○中川寅蔵○」の刻印がみられる。88は凹面と凸面ともにナデ調整で、端縁上辺部に面取りが施される。端縁部に「アキ友」と考えられる刻印銘がみられる。89は凹面と凸面はナデ調整で、端縁部には方形区画内に「堺大小路」と考えられる刻印銘がみられる。

鬼瓦・道具瓦(図29-90~92)

90と91は鬼瓦である。90は表面の縁帯部の接合部に丁寧なヘラミガキとナデ調整が施される。裏面はユビナデと指頭圧痕が顕著である。91の上端部は平坦で、肩部に挟りが施される。表面の側縁部はナデ調整、裏面にはナデと指頭圧痕がみられる。

92は道具瓦である。平瓦端部より垂直部を貼付した後に、水平部を貼付している。側縁辺部は面取りをし、瓦部の凸面と凹面はナデが施される。

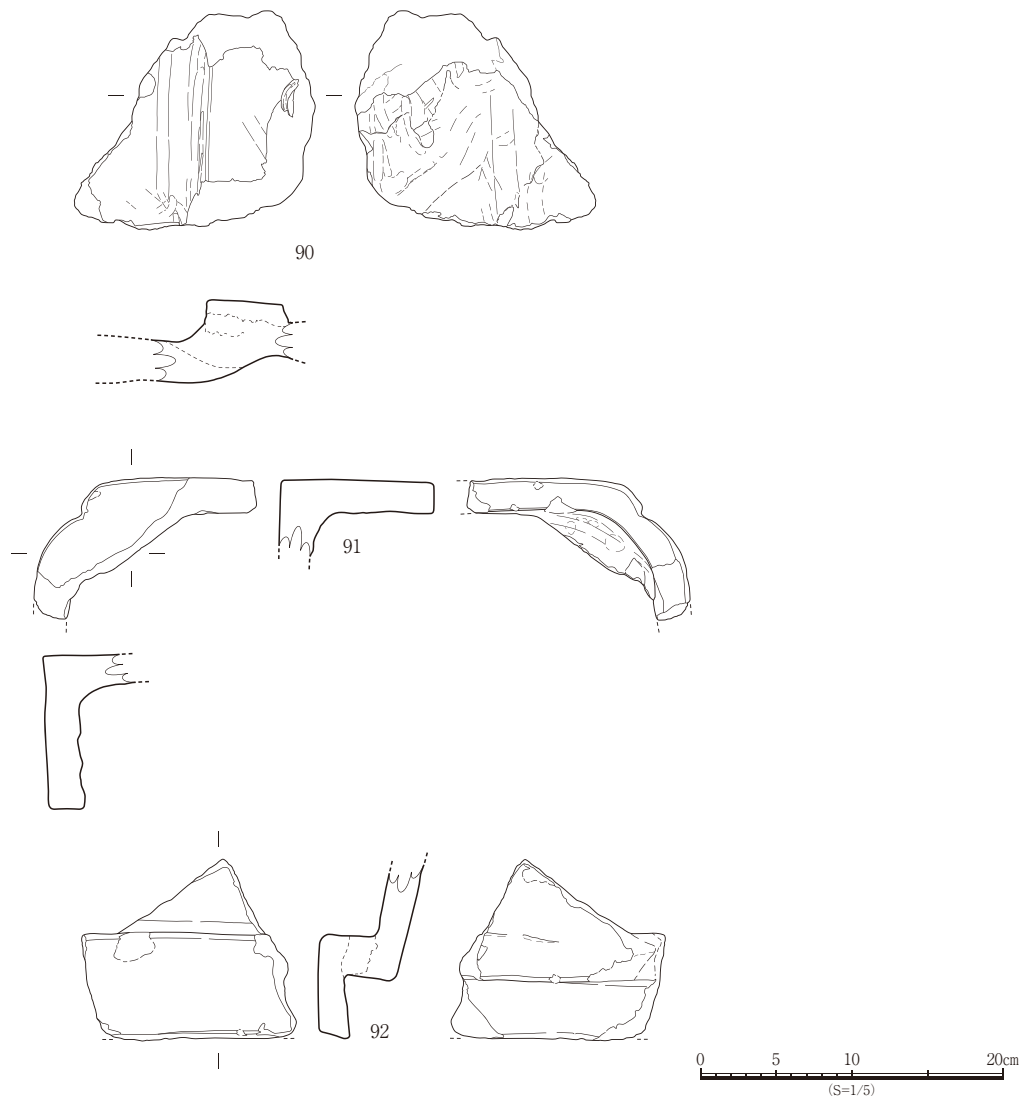


図29 B区出土遺物実測図9(鬼瓦・道具瓦)

第Ⅴ章 石垣積み直し記録

石垣の積み直しは、石垣解体調査に引き続き実施された。石垣構造に著しく影響を与えるものの以外は、解体した築石を積み直した。割れ石(破石)や積み直しが不可能なものは、新補石材を調達して解体石材と取り替えることとした。新補石材は、県内で石材を選別して城内に搬入し、築石解体時に計測・型取りしておいたデータに基づき加工を行い使用した。

1. 方針

解体前の石垣の危険性の除去を念頭に立会を行い、石垣部会委員の助言・指導により次のような事柄に留意した。

- (1) 設計勾配、丁張に従って積み直しが行われているか
- (2) 裏込めは十分な量で、配置も適切か
- (3) 当たりや介石の据え方に配慮されているか
- (4) 新補石材は適切か(石質・控え・面・加工等)
- (5) 原状に復されているか

また、高知公園西ノ丸西側石垣の改修工事について、石垣解体が完了した状況を確認し、積み直し方法について協議を行った。

① 石垣の勾配について

石垣の勾配は、既存の石垣の勾配を参考に起点部を1:0.2、終点部を1:0.15とし、中間部で擦り合わせる。

② 石垣の天端の高さについて

仕上がりが一定の高さにならないが、やむなしとする。

③ 排水管について

雨水は速やかに石垣の外に排水した方がよいので、塩ビ管を法面に設置することは美観がやや損なわれるがやむを得ない。

④ 根石について

現状はあまり良い石ではないが、文化財として極力残すこととする。ただし、状態の悪い石は置き換える。また、法線は現地あわせで調整する。

⑤ 石垣前面の水路について

今回の石垣崩落の原因は、雨水による土圧の上昇と石垣前面の水路の流水による背面土砂の吸い出しと考えられる。よって、土砂の吸い出しによる再度の被災を防止するため、水路内をコンクリートで被覆することを検討する。

⑥ 裏込め栗石の吸い出し防止材について

天端及び背面に設置する。

⑦ 根石の置き換えについて

残す計画であった根石の内、どの石を置き換えるのかを委員会に諮ることとする。

1. 方針

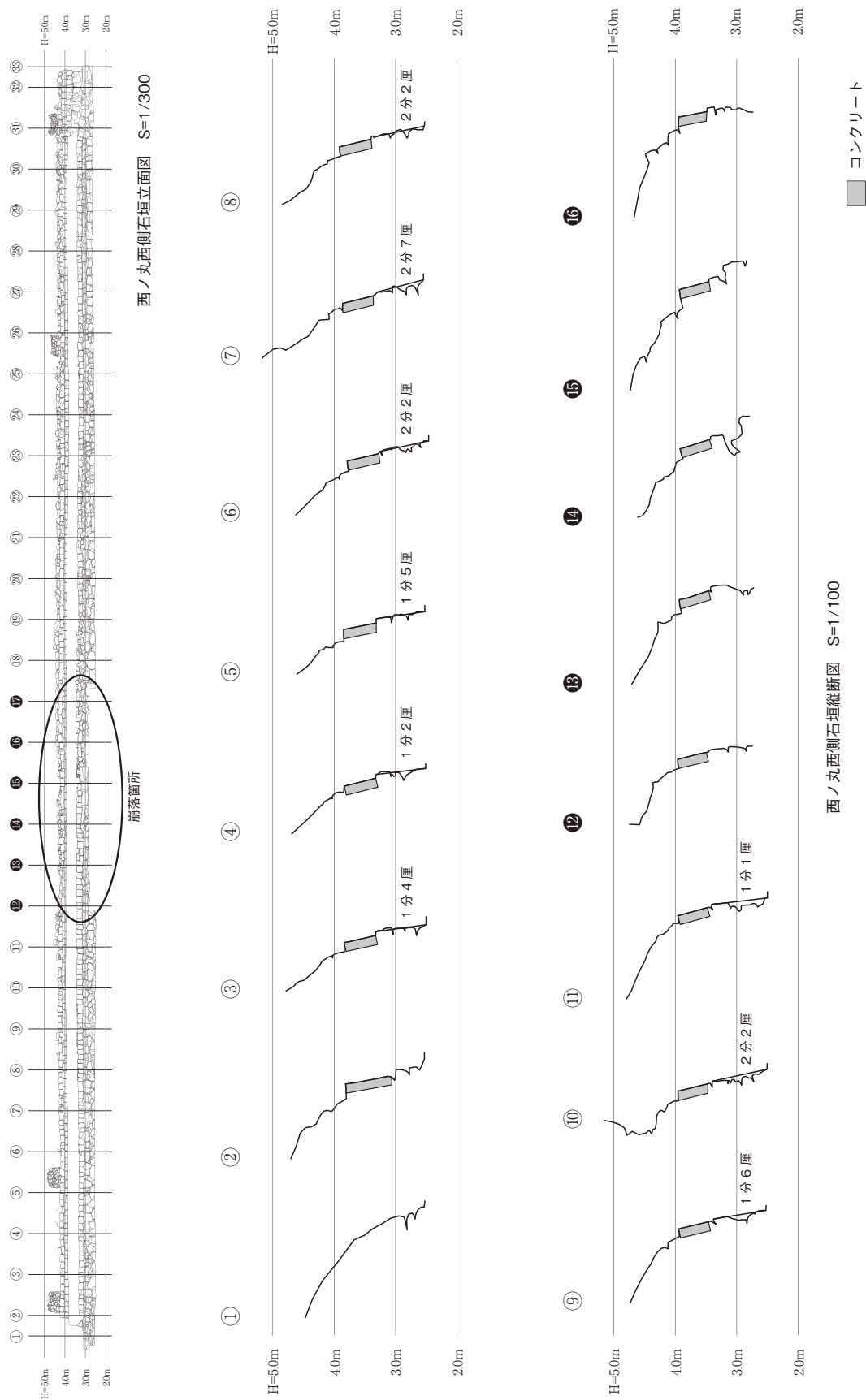


図 30 西ノ丸西側石垣立面図及び縦断面図 1 (解体修理前)

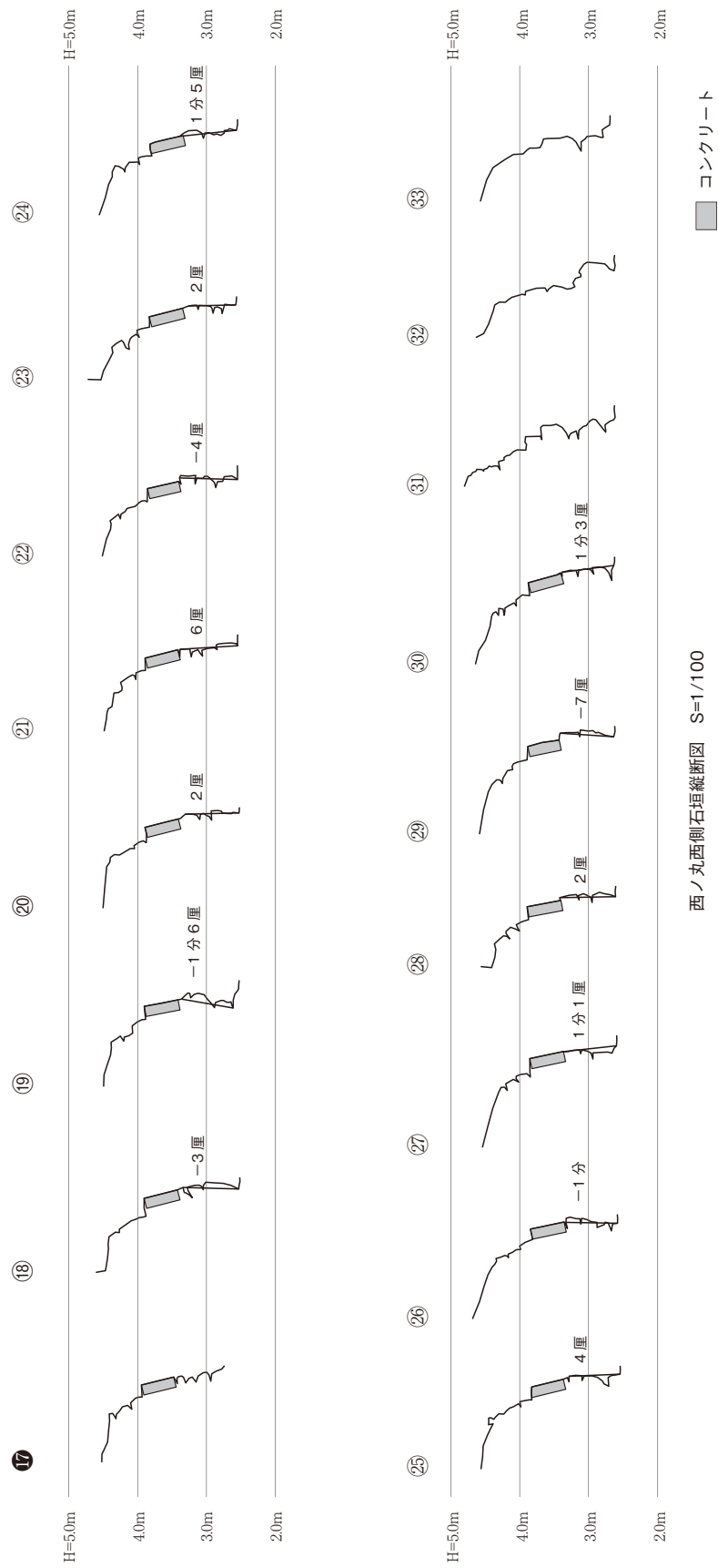


図 31 西ノ丸西側石垣縦断面図 2 (解体修理前)

3. 積み直しの順序

2. 積み直しの記録方法

石垣の積み直しは以下の内容について記録した。

- (1) 勾配の決定方法や丁張設置方法の確認・記録
- (2) 築石据付方法の確認・記録
- (3) 介石等の確認・記録
- (4) 裏込め石の確認・記録
- (5) 間詰め石の確認・記録
- (6) 築石、新補石の記録

3. 積み直しの順序

- (1) 勾配等の設計
- (2) 丁張の設置
- (3) 裏込め石(栗石)整備
- (4) 築石の配置
- (5) 裏込め石(栗石)の敷設
- (6) 盛土の敷設・締め固め
- (7) 間詰め石のあてがい

一段終了するごとにこの作業を

繰り返す。介石のあてがいや築石の形状により順序は前後する。

積み直しに際しては、解体時の状況(実測図・解体前の写真や墨付け(築石相互の接点に付した印))を参考に、実測図に記載した番付けに従って行なった。根石の置き換え(据え直し)の場合は、立会をし背面及び下部の状況等を撮影し、記録に残した。

① 勾配の決定から丁張の設定

積み直しの勾配については、孕み等がなく、残りのよい断面勾配を参考にするとともに、未解体部分との整合性を図りつつ積み上げていくこととした。

② 現状確認

解体前の石垣には墨付けを行なっているが、崩落箇所等については元通りに戻すことは困難である。この場合、天端に向けてどのように調整していくのか石垣部会委員の意見を聞き、調整を図った。

③ 新補石材の確認

新補石材の場合、石材・面の形状・控えなどについて確認し、据わりは良いか、また改修前の石垣と比して違和感がないか確認する。石垣解体の際に割れ石を確認すると、築石の高さ及び幅に対し控えの長さが短いものが目立った。交換する場合は、控えの長さを20～30cmほど長くしたものを使用した。また、割れ石ではないが築石の高さ及び幅に対し、控えが極端に短く状態の悪い築石については、石垣の構造上問題が生じると考え、新補石(控えの長さを長くした)に交換し、積み直した。

上記の割れ石や、石垣の構造上問題があり交換した築石については、監督職員立会の上再利用または取り替え区分を行い、再利用不能となったものは裏込め石材等に転用した。

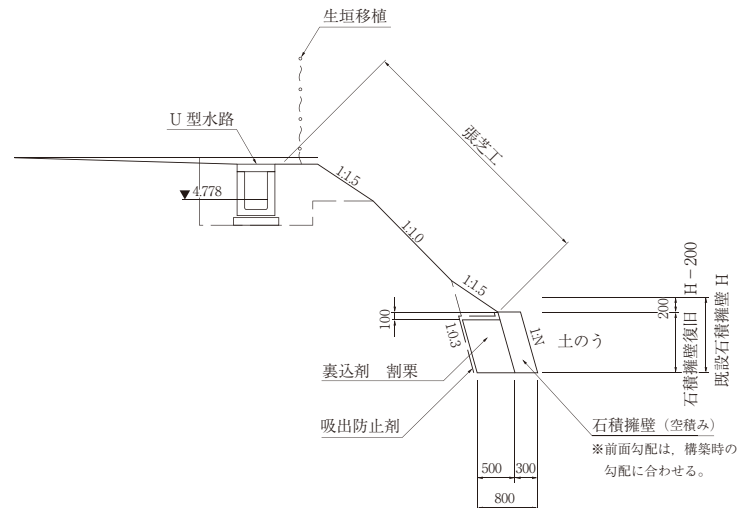


図 32 石垣改修工事完了断面図

新補石の加工

築石の破石等については、解体時にワイヤーで型取りをしておいた。作っておいた型をもとに破石等と同質また同等以上の強度を有する石材を選び出した。

カッターでの荒割を行った後、ノミにより加工を施した。新補石の加工については、高知城内(辻山)で施工した。



ノミによる加工（新補石）

丁張の設定

石垣の勾配は、既存の石垣の勾配を参考に起点部を1：0.2，終点部を1：0.15とし，中間部で擦り合わせた。丁張を開始するレベルから復元する角度に合わせて丁張を固定した。



丁張の設定

石垣背面の処理

盛土の流出防止の対策を行った。

吸い出し防止シートを裏込め栗石と背面土砂の境界へ設置し，養生を行い安全施行に留意した。



吸い出し防止シートの設置

築石の配石

墨付けをした石の当たり部分を確認しながら築石が据わる位置を決める。築石を配置した後，築石を支える介石を丁寧にあてがい，石の据わりや勾配の微調整を行う。介石は適切な形状の石を裏込め内から選び準備するが，個々の築石に合わせてその場で選定する場合もみられた。

その際，丁張に張った水糸を基準に位置や勾配を確認し配置を決定する。



当たりや勾配を確認しながら築石を配置する

3. 積み直しの順序

新補石の現場加工

上段に配置する築石との当たりを調整するため、現場での調整を行う。石垣に影響が無いよう、確認しながら調整を行う。



築石据わり部分の加工（新補石）

根石の置き換え

石垣の積み直しにあたり、据え直しが必要な根石については、築石の背面及び下部構造等の確認と記録写真撮影を行った上で、据え直しを実施した。



根石の据え直し

裏込め石の敷設

築石の積み直しが1列程度そろったところで、裏込めを入れる。介石をあてがった後は裏込めを詰め固めていく。裏込めは1石ずつ時間をかけ丁寧に詰めていく。砂利程度の小石から割石ほどの大きさの裏込め石を入念に詰めていく。



裏込め石の充填作業

築石列と背面の裏込め石

築石の積み直しが1列程度そろったところで、裏込めを入れ、それを1列ごとに繰り返し、石垣を積み上げていく。裏込め石は解体前に使用されていたものを再利用するとともに、新しく購入した栗石が充填された。裏込め石には県内で調達したチャートが使用された。

一列ごとの積み上げが終了した後、平面と立面の確認をし、写真撮影を行う。



裏込め石の充填

間詰め石の充填

石垣の安定性を考慮して、築石間には間詰め石を充填し、補強を行った。間詰め石は築石間の隙間に合わせて、石をその場で加工し、適した形の石を充填していく。



築石間に間詰め石を充填する

築石の交換前

石垣の安定性を考慮して、破石で再利用が不可能な築石は交換した。また、築石の内、控え等が短く、石垣の構造上問題ある築石についても、検討の結果、新補石に交換することとした。



控えが極端に短い築石（526）

築石の交換後

割れ石(破石)や控え等が短く、石垣の構造上問題のある築石については新補石に交換し、問題点を取り除いた。控えが短い築石については、控えの長さを十分にとることで石垣の安定性を図った。



控えの長さを十分にとった新補石（526）

崩落箇所の積み直し

崩落箇所等については元通りに戻すことは困難である。この場合、天端に向けてどのように調整していくのか石垣部会委員の意見を聞き、調整を図った。崩落により、空隙になっていた箇所には新補石あるいは、再利用しなかった築石を配石し、積み直した。



崩壊箇所の積み直し

3. 積み直しの順序

保全・景観整備1

解体範囲の南端部については、協議の結果、盛土の露出防止とともに安定勾配を保つようにした。また、石垣の保全を図るため、転用石を用いた補填を行った。



石垣南端部の積み直し

保全・景観整備2

石垣積み上げの終了後、石垣天端は盛土で覆い、盛土法面は設計勾配に合わせ施工した。



覆土作業

曲輪側の排水

表面水を回収するため、側溝設置及び植栽により盛土流出を抑制し、石垣側への雨水を排水するにあたり、塩ビ管を法面側に設置し、石垣脇の水路に流すこととした。

さらに、法面側の補強を図るため、覆土には芝を張り、景観を損なわないように務めた。



排水管の設置（北西より）

竣工

西ノ丸の西端水路施工(U字水路)後、水路の東脇に沿って生垣(楨)を植栽し、転落防止も兼ねた。また、生垣より通路側には碎石を敷設し、景観整備に務めた。



西ノ丸曲輪新設水路と植栽（南より）

表5 解体築石寸法1

番号	形状寸法 (mm)				備考
	H(高さ)	W(幅)	L(控え)	新補石控え長	
206	250	200	250	－	
207	250	270	250	－	
213	300	400	300	－	
214	200	300	300	－	
215	250	150	200	－	
216	300	300	250	－	
217	100	200	100	－	
218	400	350	300	－	
219	250	350	250	－	
220	250	300	200	－	
221	200	350	200	－	
222	200	150	200	－	
223	200	250	350	－	
223	200	200	200	－	
224	200	200	200	－	
225	170	300	200	－	
226	250	250	250	－	
227	250	350	200	－	
228	300	600	150	400	割
229	450	400	200	－	
230	400	350	250	－	
231	400	400	100	450	割
232	150	300	300	－	
233	300	150	150	－	
234	380	400	200	－	
235	250	250	200	－	
236	300	250	200	－	
237	400	250	150	400	割
238	250	500	250	－	
239	350	100	150	－	
240	300	350	200	－	
241	300	500	200	－	
242	200	150	250	－	
243	250	700	200	－	
244	200	250	250	－	
245	400	300	100	300	割
246	300	400	300	－	
247	400	250	100	400	割
248	900	350	300	－	
249	200	300	200	－	
250	250	250	250	－	
251	200	350	150	－	
252	200	300	200	－	

3. 積み直しの順序

表6 解体築石寸法2

番号	形状寸法 (mm)				備考
	H (高さ)	W (幅)	L (控え)	新補石控え長	
253	300	350	200		
254	200	400	200		
255	300	350	250		
256	400	300	200		
257	400	400	200		
258	250	500	200		
259	250	450	200		
260	300	400	300		
261	250	400	300		
262	250	300	250	400	割
263	250	400	200		
264	300	100	100		
265	200	300	200		
266	250	350	300		
267	250	300	300		
268	250	300	200		
269	250	250	100		
270	300	400	350		
271	300	450	200		
272	300	400	300		
273	300	400	300		
274	300	150	250		
275	400	250	300		
276	250	400	250		
277	250	400	350		
278	250	400	300		
279	150	350	200		
280	200	350	200		
281	300	600	300		
282	250	450	300		
283	300	400	300		
284	200	200	200		
285	200	200	200		
286	150	300	200		
287	170	250	250		
289	150	100	200		
290	200	250	300		
291	250	350	300		
292	150	300	250		
293	150	300	300		
296	200	300	300		
297	150	150	350		
298	200	400	250		

表7 解体築石寸法3

番号	形状寸法 (mm)				備考
	H (高さ)	W (幅)	L (控え)	新補石控え長	
299	250	450	350		
301	250	250	250		
302	250	350	250		
303	250	350	350		
304	150	150	250		
305	200	220	250		
306	150	200	150		
307	150	250	200		
308	170	270	200		
309	200	300	250		
310	200	250	400		
311	200	250	400		
312	250	550	350		
313	250	450	400		
314	200	500	250		
315	250	250	300		
316	150	250	250		
317	200	300	300		
318	200	250	300		
319	200	250	250		
320	150	450	300		
321	200	250	300	300	割
324	180	280	300		
325	350	500	600		
326	250	150	400		
327	200	400	250		
328	150	250	250		
329	170	350	300		
330	250	250	300		
331	250	200	350		
332	200	300	200		
333	200	250	250		
334	200	200	200		
335	150	200	250		
336	150	150	250		
337	300	300	300		
338	300	200	300		
339	250	400	350		
340	350	350	250		
341	200	200	250		
342	200	350	400		
343	300	350	200		
344	300	200	250	350	割

3. 積み直しの順序

表8 解体築石寸法4

番号	形状寸法 (mm)				備考
	H(高さ)	W(幅)	L(控え)	新補石控え長	
345	200	400	300		
346	230	300	350		
347	220	280	300		
348	300	300	300		
349	250	550	200		
350	330	230	300		
351	300	400	200		
352	300	300	250		
353	250	200	250		
354	250	350	300		
355	150	350	200		
356	200	250	300		
357	200	400	300		
358	200	350	200		
359	200	250	200		
360	200	450	300		
361	200	470	270		
361	200	300	250		
362	200	300	200		
363	250	250	250		
364	230	380	300		
365	250	500	350		
366	200	350	200		
367	250	400	300		
368	200	400	300		
369	200	300	250		
370	250	350	300		
371	100	150	150	280	転
373	200	200	200		
374	200	350	200		
375	200	300	300		
376	200	350	200		
377	200	300	200		
378	200	400	200		
379	200	300	300		
380	200	400	200		
381	200	250	250	3125	
382	200	250	300		
388	600	300	300		
389	300	400	300		
390	300	450	300		
391	300	450	350		
392	250	400	300		割

表9 解体築石寸法5

番号	形状寸法 (mm)				備考
	H (高さ)	W (幅)	L (控え)	新補石控え長	
393	300	400	300		
394	300	450	250		
395	300	400	250		
396	280	450	200		
397	300	380	400		
398	350	400	250		
399	350	300	350		
400	300	500	300		
401	300	350	250		
402	300	400	200		
403	200	200	250		
404	200	180	200		
405	250	350	400		
406	230	220	250		
407	150	330	350		
408	200	450	330		
409	230	300	200		
410	200	200	250		
411	250	250	350		
412	170	200	250		
413	230	330	250		
414	270	150	300		
415	280	400	400		
416	170	230	300		
418	100	300	300	300	割
419	200	350	250		
420	200	200	350		
421	280	200	300		
422	200	280	300		
423	200	300	300		
424	200	350	300		
425	250	250	300		
426	180	230	400		
427	200	340	350		
428	250	250	330		
429	350	450	250		
430	300	500	300		
431	150	200	300		
432	250	600	500		
433	250	600	450		
434	300	650	550		
435	250	500	350		
436	350	500	400		

3. 積み直しの順序

表10 解体築石寸法6

番号	形状寸法 (mm)				備考
	H (高さ)	W (幅)	L (控え)	新補石控え長	
437	270	270	300		
438	170	220	300		
439	100	200	250	300	割
440	100	150	150		
441	200	400	400		
442	220	220	350		
443	200	450	400		
444	250	550	300	350	割
445	250	150	400		
446	300	600	300		
447	250	500	300		
448	250	500	300		
449	200	300	350		
450	350	650	400		
451	300	150	350		
452	250	600	350	400	割
453	200	500	300		
454	200	400	450		
455	200	300	200		
456	200	350	150		
457	100	150	200		
458	100	300	200		
459	100	200	250		
460	100	250	300		
461					
462	200	320	370		
463	200	450	400		
464	200	400	300		
465	350	400	300		
466	250	400	450		
467	300	400	200		
468	350	300	300		
469	350	400	250		
470	250	350	300		
471	250	400	200		
472					
473	400	250	250	250	割
474	300	300	200		
475	250	600	250		
476	200	500	300		
477	230	150	300		
478	200	400	300		
479	250	350	300		

表11 解体築石寸法7

番号	形状寸法 (mm)				備考
	H(高さ)	W(幅)	L(控え)	新補石控え長	
480	200	250	300		
481	200	350	250		
482	300	550	250	400	割
483	200	450	300	400	転
484	250	350	100		
485	380	200	150		
486	400	300	100	300	割
487	200	300	300		
488	150	400	300		
489	250	400	250		
490	150	150	200		
491	200	350	200		
492	150	250	300		
493	150	350	200	300	転
495	150	200	250	300	割
496	200	500	250		
497	200	450	300		
498	200	250	300		
499	150	300	200		
500	200	250	350		
524	450	500	100	400	割
526	350	300	100	400	割
528	400	450	100	500	割
530	150	300	300		
539	150	280	250		
549	350	550	150	500	割
554	500	550	350		
555	350	450	300		
556	700	600	400		
557	850	500	450		
558	600	500	400		
559	500	700	450		
560	300	600	560		
561	550	600	200		
562	350	450	300		
563	250	250	350		
564	250	200	200		
565	350	550	300		
566	100	250	200		
568	300	450	400		
569	250	200	300		
570	300	600	500		
571	100	150	250		

3. 積み直しの順序

表12 解体築石寸法8

番号	形状寸法 (mm)				備考
	H(高さ)	W(幅)	L(控え)	新補石控え長	
572	150	300	300		
573	200	550	200		
574	300	600	300		
574	350	400	400		
575	200	250	450		
576	200	350	400		
577	550	400	450		
578	300	400	300		
581	250	200	350		
582	200	300	300		
583	300	600	400		
584	250	150	400		
585	300	200	400		
606	250	300	300		
607	200	350	250		
608	350	700	350		
614	400	450	200	500	割
616	450	500	250		
617	400	400	350		
618	400	500	400		
619	350	400	350		
620	300	350	400		
621	200	350	350		
622	180	220	300		
623	300	500	350		
新1	350	450	300	300	新
新2	200	250	300	300	新
新3	400	550	350	350	新
新4	350	400	300	300	新
新5	250	300	300	300	新
新6	300	400	300	300	新
新7	300	500	450	450	新
新8	300	350	350	350	新
新9	200	300	300	300	転
新10	200	400	250	250	新

1. 番号1～205はコンクリート壁直下の割石にあたり、積み直しを実施しなかったため、明記していない。(付図の石垣番号を参照)
2. 新1～10は崩落範囲の積み直しに際し、新たに補填した築石である。割は割れ石、転は転用石である。

第Ⅵ章 まとめ

1. 検出遺構について

(1) D区・E区

高知公園西ノ丸西側石垣の調査では、大きく西ノ丸の平場部分と西側斜面部分に構築された石垣の調査を実施した。平場部分のD区は西ノ丸の入り口にあたり、西ノ丸の状況が分かる明治年間の『高知城の圖』では西ノ丸の入り口付近には西ノ丸門がみられる。今回確認した石列1は、この西ノ丸門を構成する礎石の一部と考えられる。また、D区の搦手門側では搦手門東側石垣の一部を確認した。

礎石と考えられる石列1は、搦手門石垣(東側石垣角)より約2.8m北側奥に位置する。地表下約0.5mより東西方向に3石の石列(東西方向約1.45m、南北約0.5m)からなり、石の形状は隅丸方形から隅丸長方形で、石材はチャートを使用している。石表面はほぼ平坦で、標高は約4.7mを測る。石列の西端は下水道工事等の削平により位置が動いている可能性あるが、東端は調査区端に接し、まだ続くと思われる。この石列を境に北側(内側)と南側(外側)では土層に違いがあり、内側では整地土と考えられる円礫を含む褐色シルトの下にぶい黄褐色砂質土がみられる。石の下には10～20cm大の石が置かれており、その状況からは石の座りや高さを水平にするための調整等を行っていたものと思われる。

また、D区の西側では搦手門の東側石垣の一部を確認した。確認できたのは搦手門石垣に接する部分の地表下0.4～1.1m間で、現存する搦手門東側石垣の隅角部を構成する築石2石を検出した。これらの築石は上下2段で、合わせた高さは0.62m、現況の石垣天端までの高さは約1.8mを測る。石質は上段の築石がチャート、下段の築石が砂岩で、これらの築石に続く築石は確認できなかったが、築石には角石にみられるハツリ等の表面の整形等が認められず、本来はまだ石垣を構成する築石が続いていたものと考えられる。

さらに、西ノ丸の北端部に位置するE区から石列2を検出した。南西から北東方向に約0.9m、東西方向が約1.2mで、検出標高は4.35～4.63mを測る。確認できた石は9石で、チャート、砂岩、石灰岩を使用している。石列の石表面は平坦に近く、標高は南側から北側に向けて5cm程度低くなっており、さらに調査区外に続くものと考えられる。明治年間の『高知城の圖』には、周辺は「枌葺堀」があ

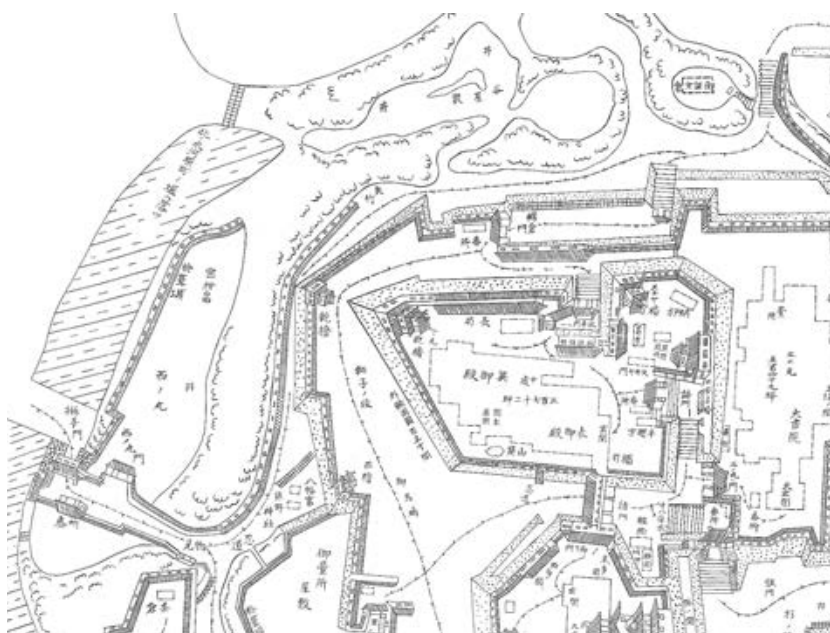


図33 高知城の圖(一部改変)

2. 出土遺物について

るのみで、検出した石段状の描写はみられないが、D区で検出した石列1とほぼ標高が同じであることから、同時期に存在していたものと考えられる。

今回、西ノ丸の南側にあたるD区では地表下約50cm、標高約4.7m地点、北側にあたるE区でも標高4.4～4.7m地点よりこれらの遺構を検出した。西ノ丸には従来高知公園の管理作業施設が設けられ、昭和56年には弘徳館(県立弓道場)が建設されている。明治以降、幾度かの整備がなされ、現在に至っているが、当時の生活面を確認できたことは貴重な調査成果といえる。

2. 出土遺物について

今回の調査で出土した遺物の総点数は約3,100点を数える。内訳は瓦が最も多く全体の約93%を占めている。次に陶磁器が約5%、土師質土器約1%、備前焼約0.4%、瓦質土器が約0.3%、その他土製品や金属製品等が約0.3%である。調査区ではB区における出土点数が最も多く、全体の約78%を占める。

(1) 土器・陶磁器

瓦以外の出土遺物では、同じくB区から最も多く出土している。そのなかでも背面の盛土からの出土が多く、最も古い時代の遺物としては備前焼の壺(図22-45)と甕(図22-44)が確認されている。壺は口縁部が玉縁状で頸部に波状文を巡らす。16世紀後半代に位置付けられる。江戸時代以前の西ノ丸の機能について考える上で貴重な資料である。また江戸時代では「福」の銘がみられる染付皿(図21-37)や磁器染付碗(図21-32)、磁器皿(図21-36)が出土している。ともに肥前系磁器と考えられる。また、盛土からは近代に位置付けられる染付碗(図21-35)や磁器製の碁子(図23-51)がみられる。

(2) 瓦

瓦の種類では、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、棧瓦、鬼瓦、道具瓦が出土している。その内丸瓦と平瓦(棧瓦を含む)で出土瓦の約95%を占めている。その内、平瓦(棧瓦を含む)は約70%で、棧瓦と判断できるものは約22%である(平瓦と棧瓦は棧の部分が残存していなければ区別が難しいため、棧が残存しているものを中心に分類した)。高知城内における調査では多い。丸瓦は25%で、凹面に確認できるコビキ痕で分類を行った結果、糸切りのもの(コビキA)は1%、鉄線切りのもの(コビキB)が約50%を占め、コビキAの丸瓦は少数であった。

高知城跡内出土の瓦については、『高知城伝下屋敷跡』⁽¹⁾と『高知城跡北曲輪』⁽²⁾の報告書において詳細な分類が行われており、これらの分類を参考に今回調査で出土した瓦の特徴等について述べる。

今回の調査で出土した軒丸瓦は出土瓦の内約2%で、連珠三巴文と三葉柏文がみられる。大半は連珠三巴文である。連珠三巴文軒丸瓦は完形のもの少ないが、残存する破片から推定した瓦当径は、14.0～16.4cmを測る。巴文の巻方向(巴頭から巴尾の方向)が右巻きと左巻きに大きく分類できる。さらに巴尾部が隣の巴尾部と繋がり圈線状を呈するものと、巴尾部がそれぞれ離れたものがみられる。そのうち、珠文の数は12～14個(推定数は12～15個)で、最も多い珠文は図24-57の18個を数える。また、丸瓦部が残存するものは図24-58～61・63で、その内58・59・61の凹面の調整にはコビキB手法がみられる。

三葉柏文は2点出土しており、完形のものは出土していない。その内A区で出土した図8-2は摩耗しているが葉脈の有無は確認できる。B区で出土した図24-64の三葉柏文は立体的で、葉脈が明瞭であり先端は周縁辺部まで及んでいる。中央の葉脈は凸状で、左右の葉脈は彫り込まれ、周囲を凹

まして葉脈を明瞭に表している。また、先端部は周縁辺部まで及んでいる。高知城跡北曲輪では焼成がやや甘く、文様は先端が膨らみ、葉脈の中心は凸状で左右に派生する葉脈が凹状を呈するものがある。さらに文様や周縁にナデ調整を加え、先端を丸くしているものをA類、また、硬質で、文様はA類にくらべシャープで先端が細く尖り、葉脈が明瞭であるB類とし、さらにB類は中央部の葉脈が凸状であるが、左右に伸びる葉脈は片彫り状に周囲を凹まし、凸状に表現している⁽³⁾。また、A類に比べB類の文様は周縁部から離れている。とある。今回の調査で出土した三葉柏文の軒丸瓦の図8-2は摩耗しているため不明瞭であるが、図24-64については三葉柏文の特徴はB類に類似しているが、文様は周縁辺部まで及んでおり、違いがみられる。

軒平瓦は中心飾りが橘文、花卉状、丁字文、三巴文、二巴文、一巴文を呈したものがみられる。橘文は中心飾りの外側に細い萼を持たないもの(北曲輪橘文A-1類)⁽⁴⁾(図25-67)と中心飾りや脇の唐草文と葉文が乱れ蔓草状を呈したもの(北曲輪橘文D類)⁽⁵⁾(図25-68)が出土している。そのほか中心飾りが丁字文を呈するもの(図25-71~73)があり(『高知城伝下屋敷跡』では3単位の雄蕊状(三花文)の中心飾りをもつタイプとしている。), 71は線描き、72は中心飾りの茎が中実で、73は脇の唐草が雲文状を呈するタイプである。また、中心飾りが三巴文(図14-23・24)、二巴文(図25-69)、一巴文(図25-70)のものも出土している。高知城跡北曲輪では、中心飾りが巴文で、左右脇に唐草文がつくタイプを軒棧瓦として分類しており、今回出土したものも同タイプがあり、一部は軒棧瓦と考えられる。三巴には左巻きと右巻きがあり、両脇に唐草を配している。二巴と一巴文は左巻きで脇には同様に唐草文が付く。一巴文の軒平瓦は、高知城伝下屋敷跡で右巻きの巴文が出土しているが、点数は少ない。

高知城跡では、本丸、三ノ丸、追手門、梅ノ段、伝御台所跡、北曲輪跡、伝下屋敷跡、丸ノ内緑地、内堀地区等の調査において刻印がみられる瓦が出土している。今回、西ノ丸の調査において確認できた刻印は軒平瓦(軒棧瓦を含む)、丸瓦、平瓦に刻印銘が認められる。軒平瓦にはアキ、御瓦師、方形区画内に龍仙がみられる。丸瓦はアキ、安喜、御瓦師、小判形内に中己、さらに○枠内に堺の銘が認められる。平瓦では九曜文と方形区画内に堺大小路、アキ友、棧瓦は方形区画内にヤス弘等の銘があり、今までの出土事例等からはアキ、安喜、アキ友、御瓦師は高知県安芸市産、○に堺、方形区画内に堺大小路の銘は大阪府堺市産の瓦と考えられる。

今回の調査では、これまでの高知城跡の調査と同様に安芸産の瓦が出土している。安芸での瓦生産の始まりは18世紀であるとされており⁽⁶⁾、土佐において瓦に刻印が施されるのは18世紀後半以降と考えられている。今回出土したこれら瓦はそれ以降に建物に葺かれ、建物等の修復あるいは撤去に伴い、廃棄されたものと考えられる。

これら出土遺物からは、明治時代の公園化以降の建物撤去に瓦の廃棄、さらに西ノ丸の曲輪の再整備に伴う改修・改変が行われたものと考えられる。

3. 西ノ丸西側石垣解体調査について

(1) 搦手門東側石垣と西ノ丸西側石垣

西ノ丸西側石垣が位置する西ノ丸の南西側には高知城の西門にあたる搦手門(西大門)の石垣が存在する。現状の搦手門には追手門やそれに付随する矢狭間塀等の構造物は存在せず、石垣のみが現存している。

搦手門石垣は門の西側と東側に石垣が構築されており、今回調査地点となった西ノ丸は東側石垣

3. 西ノ丸西側石垣解体調査について

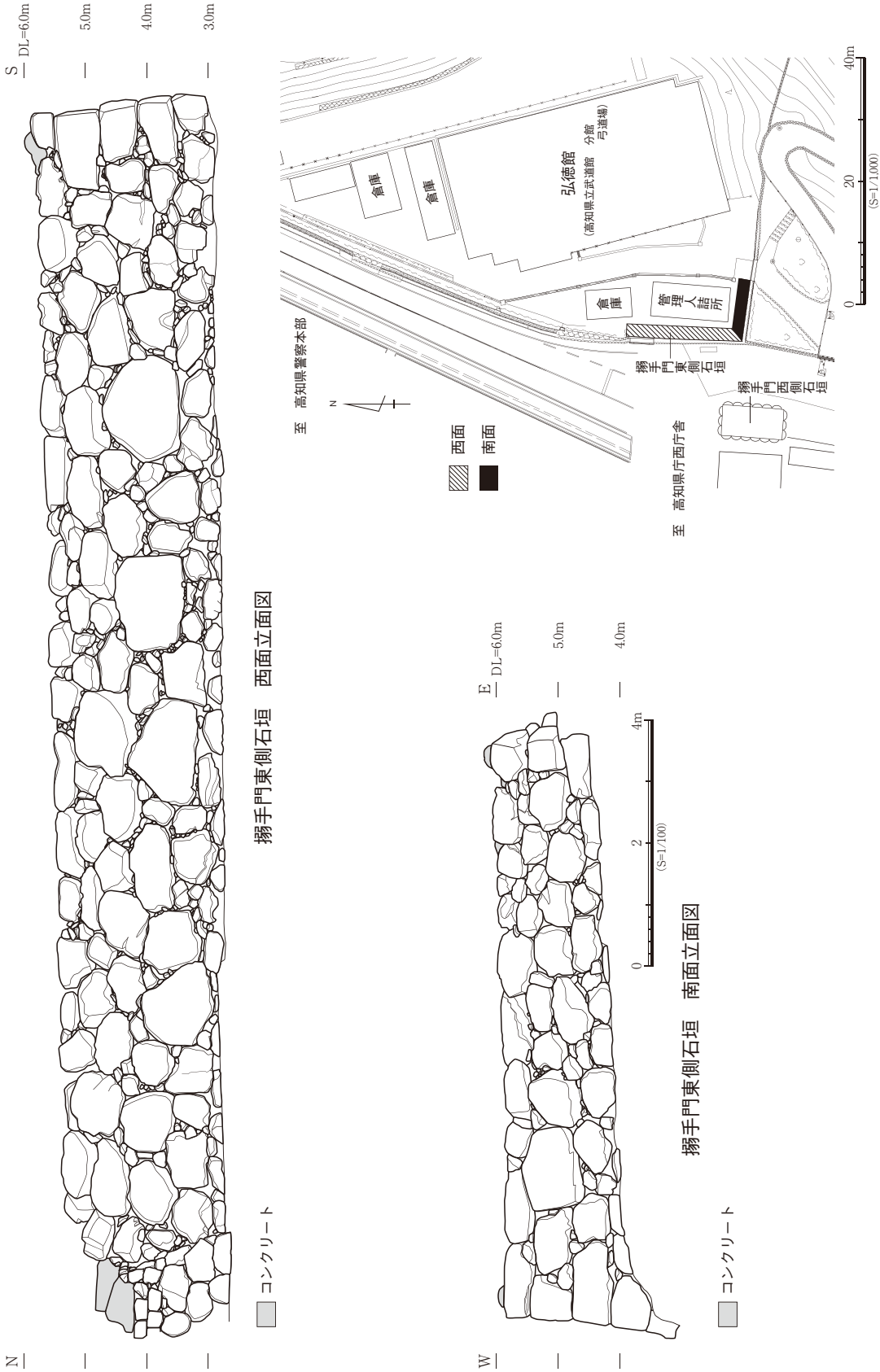


図 34 搦手門東側石垣南面・西面立面図 (S=1:100)

に接する曲輪である。現況の搦手門の東側石垣(図34)は、南北方向(西面)で全長約17.6m、それから東側に折れて東西方向(南面)に約9.6mを測る。石垣の前面には確認できる石垣の最下段に接して石敷きの水路等が設置されている。石垣の高さは南北方向の西面で地表より2.6～2.8m、東西方向の南面では2.2～2.7mを測る。積み方は野面積みで、築石はチャートを主体とするが天端周辺には砂岩及び石灰岩がみられる。また、築石は長径0.7～1.1m、短径0.6～0.8mの規模の石が主体で、数カ所に長径1.5～1.7m、短径1.0～1.2mを測る大振りの石(鏡石)を用い、西面石垣と南面石垣との隅角部は算木積みで積み上げられている。この西面石垣の北端部から西方向にさらに石垣を築きクランク状に拡張させている。この拡張部の延長線に改修対象である西ノ丸西側石垣が西ノ丸曲輪に沿って約58m北方まで続く。拡張部は築石が小さくなり、クランク状に拡張した上部には、間知石を用い明らかに積み方に差がみられる。後世による改修を受けたものと考えられる。

(2) 崩落原因について

今回、崩落が起きた箇所は、西ノ丸西側石垣の北端から約20～32mの範囲にあたる。

西ノ丸西側石垣の石材には高知城石垣と同じくチャート、砂岩、石灰岩が使用されているが、築石の大きさや形態は城内の石垣と比較すると小さく、石の形状も不揃いである。崩落箇所である北端から約20～30mの範囲に事前のトレンチ(B区TR-1)を設定し、背面の調査を実施したところ、コンクリート壁下の石垣にまで上面の桜の木根の一部が至っていた。その後の石垣の解体調査では、石垣の裏込めが北部域において約60cm、その他20～40cmの幅で確認されたが、三段目の調査では場所によっては裏込めがみられず、盛土のみの場合も認められた。また、裏込めが確認された箇所でも裏込め内に背面盛土の流入が多くみられた。さらに解体築石の内で割れあるいは亀裂・罅等を確認したものの中には、築石面の大きさに対し控えの長さが極端に短い石が認められた。

石垣背面における盛土の観察では、解体石垣北端から約19m地点までとそれ以南では盛土に違いがみられた。調査区北端より南に約19mの間は風化礫及び炭化物を含み締まりのある褐色土が主体であるが、それより南側では、にぶい黄褐色細砂土と褐灰色粘質シルト主体の盛土に変化しており、その状況から部分的な改修が行われたものと考えられる。さらに、この地点より以南は、盛土の堆積が波状を呈しており、上層の盛土に対し下層盛土の締まりが弱いことから沈下の原因となったことが推測される。

このように裏込め幅が十分ではないことや裏込めに盛土の流入がみられたこと、背面盛土には崩落範囲周辺を境に南北で違いがみられ、改修等が行われていたものと推測され、また、崩落範囲から以南の盛土層は波状に上下するなど、盛土の締め固めが弱い状況がみられた。崩落箇所の最上面(西ノ丸平場)は、周辺よりやや低い地形を呈し、周囲の雨水等がこの部分に集中していた可能性も高く、これらのことが崩落の要因となったものと推測される。

本改修工事においては、石垣構造に著しく影響を与えるもの以外は、解体した築石を積み直し、割れ石(破石)や積み直しが不可能なものについては、新補石材を調達して解体石材と取り替えることとした。また、裏込めには解体前に使用されていたものを再利用するとともに、新しく購入したものを充填し、十分な裏込め幅を確保した。

3. 西ノ丸西側石垣解体調査について

(3) 石垣の構築時期について

現況の高知公園西ノ丸西側石垣の西側には市道(高知街8号線)が通り、石垣と道路間は石敷きの側溝が組まれ、西ノ丸及び道路からの排水がなされている。絵図等からは、西ノ丸の西側は高知城の西堀に面していることや明治における堀の埋め立ての記録から、改修対象である石垣の年代、及び内堀に関連した石垣の可能性も視野に入れ調査を進めた。

高知城跡における堀跡関係の調査については第Ⅱ章で述べた。搦手門の南部、城跡の南西堀の範囲にあたる高知城跡内堀跡西側地区の調査では、昭和20年代の堀を埋めたてた跡と近代以降の石垣が確認され、その埋め立てラインは標高2.5mを測る。石垣は約2.1mラインで検出されている。さらに、標高-0.75～-0.22mと-1.0～-0.75m間で内堀の埋土を確認し、堀床面まで深さは約3.5m前後と推定されている。内堀の西側で実施した史跡高知城跡保存整備事業に伴う堀石垣確認調査(高知県教育委員会1989)においては、東西方向の堀北辺部石垣を標高約1.1mより検出している。西ノ丸西側石垣の場合コンクリート下2段目の標高は約3.0m、石垣の接する側溝の標高は約2.5mを測り、西南堀跡の調査で確認された堀の埋め立て標高とはほぼ同じ高さである。また、今回根石とした築石の据え直しに際し、築石下の状況を確認することができた。下には当り面が平坦な石が2石～3石置かれており、前面の石敷き側溝とほぼ同じ高さであった。それより下層については確認はできなかったため、南西堀跡と同等に石垣が存在するかは残念ながら不明である。

絵図等からは、西ノ丸の西側には堀が確認できるが、石垣の描写がみられないこと、また、石垣築石の裏側と背面盛土から近代と考えられる遺物が出土していることから、近代以降、西ノ丸の再整備に伴う改修等により、石垣が積まれた可能性も考えられる。

註

- (1) 財高知県文化財団埋蔵文化財センター『高知城伝下屋敷跡－高知地家簡裁庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査報告書－』2002年
- (2) 高知県・(公財)高知県文化財団埋蔵文化財センター『高知城跡北曲輪－高知県保健衛生総合庁舎建設に伴う発掘調査報告書－』2019年
- (3) (2)に同じ
- (4) (2)に同じ
- (5) (2)に同じ
- (6) 高知県教育委員会『史跡高知城跡－本丸石垣整備事業報告書－』2004年

参考文献

- 高知県教育委員会『史跡高知城跡－本丸石垣整備事業報告書－』2004年
- 高知県教育委員会・財高知県文化財団埋蔵文化財センター『史跡高知城跡－三ノ丸石垣整備事業に伴う発掘調査報告書－』2010年
- 財高知県文化財団埋蔵文化財センター『高知城三ノ丸跡－石垣整備事業に伴う試掘確認調査概要報告書－』2010年
- 財高知県文化財団埋蔵文化財センター『高知城伝下屋敷跡－高知地家簡裁庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査報告書－』2002年

表13 出土瓦刻印一覧

刻印(S = 1/2)	文字	器形	推定生産地	刻印(S = 1/2)	文字	器形	推定生産地
	アキ	軒平瓦又は 軒棧瓦 丸瓦	高知県 安芸市		中己 か	丸瓦	高知県香南市 野市町 中山田か
	安喜	丸瓦	〃		○中川寅藏	平瓦又は 棧瓦	不明
	御瓦師	軒棧瓦 丸瓦	〃		トク三	軒棧瓦か	高知県香南市 香我美町 徳王子か
	御瓦師	軒棧瓦	〃		スヤ ○ ○	平瓦又は 棧瓦	高知県香南市 夜須か
	アキ友	平瓦又は 棧瓦	〃		ヤス弘	棧瓦	高知県香南市 夜須か
	タレク ○ 國秀	平瓦	〃		堺大小路	平瓦又は 棧瓦	大阪府 堺市
	三山 □	軒平瓦	高知県香南市 野市町 中山田か		○に堺	丸瓦	〃
	龍仙	軒棧瓦	不明		九曜文か	平瓦又は 棧瓦	〃

3. 西ノ丸西側石垣解体調査について

高知県教育委員会『史跡高知城跡I－御台所屋敷跡発掘調査報告書－』1997年

高知県教育委員会・(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター『史跡高知城跡－丸ノ内緑地試掘確認調査報告書－』2006年

高知県教育委員会・(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター『史跡高知城跡－追手門東北矢狭堀石垣改修工事調査報告書－』2014年

高知県教育委員会・(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター『史跡高知城跡－梅ノ段北側石垣復旧工事調査概要報告書－』2019年

高知県教育委員会・(公財)高知県文化財団埋蔵文化財センター『史跡高知城跡－梅ノ段北側石垣改修工事調査報告書－』2022年

高知県・(公財)高知県文化財団埋蔵文化財センター『高知城跡北曲輪－高知県保健衛生総合庁舎建設に伴う発掘調査報告書－』2019年

高知県教育委員会「高知城石垣総合調査報告書」2000年

高知市教育委員会『高知城跡－西堀地区試掘確認調査報告書－』2009年

高知市教育委員会『史跡高知城跡・高知城跡－内堀跡西側地区埋蔵文化財発掘調査報告書－』2013年

高知県教育委員会『史跡高知城跡保存整備事業に伴う堀石垣確認調査概要』1989年

高知県教育委員会「高知城石垣総合調査報告書」2000年

高知市史編さん委員会絵図地図部会『描かれた高知市 高知市史絵図地図編』2012年

高知県教育委員会「高知公園史 武市佐市郎編」『史跡高知城跡 保存管理計画策定報告書』1982年

高知市『高知市戦災復興史』1969年

山崎信二 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所編『近世瓦の研究』2008年

堺市教育委員会『堺市文化財調査概要報告第86冊』2000年

『土佐國資料類纂 皆山集』第三卷 高知県立図書館

『土佐國資料類纂 皆山集』第六卷 高知県立図書館

九州近世陶磁学会『九州陶磁の編年』2000年

重根弘和「中世の備前焼」『備前焼研究最前線Ⅱ』備前焼きフォーラム資料集 備前市歴史民族館紀要7
2005年

高知市民図書館『高知県歴史辞典 高知県歴史辞典編集委員会編』1980年

絵図所蔵

『高知城の圖』高知市立市民図書館平尾文庫所蔵

遺物觀察表

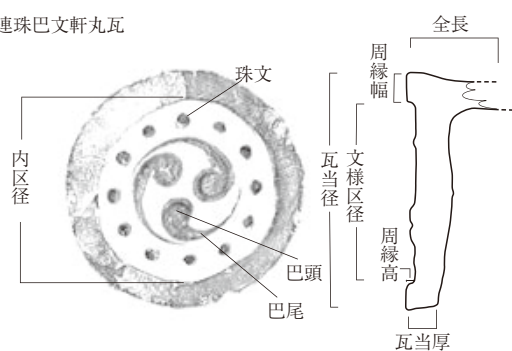
凡例

1. 法量は土器を基準にcmで示しているが、土製品の場合は口径が全長(cm)、器高が全幅(cm)、胴径が全厚(cm)、底径が重量(g)と読み替えている。それ以外の値については、特徴または本文中に記している。カッコ付きの数値は残存値を示している。
2. 調査区は各調査区名と各トレンチ名を記載している。B区の後に記載している番号は築石の番号である。(築石を解体した際に裏から出土)

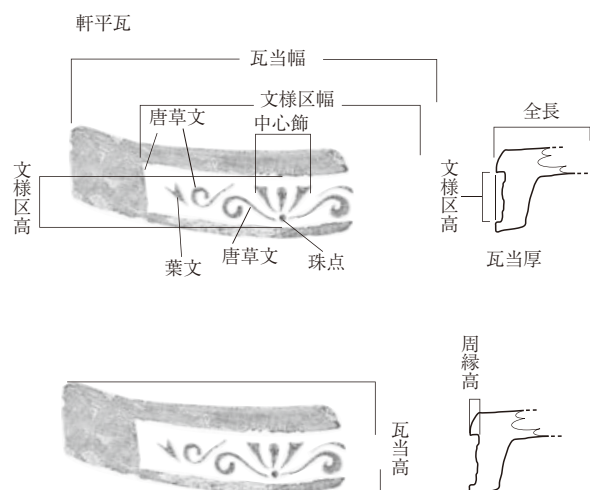
瓦観察表凡例

1. 計測単位はcmまたはgで示している。数値は重量を除き復元値を含む。()は残存値。
2. 軒瓦の残存率は瓦当の残存率。
- 3 こびき：丸瓦部凹面の切り離し痕跡。Aは糸引き、Bは鉄線引き。
4. 軒瓦の計測点及び文様名称

連珠巴文軒丸瓦



軒平瓦



土器・陶磁器 1

番号	調査区	遺構 層位	器種 器形	法量				胎土	特徴	備考
				口径	器高	底径	最大径			
1	A 区	表土	陶器 皿	—	(1.4)	4.6	—	浅黄色	菊花形。高台は露胎。	
5	C 区	TR10 V 層	土師質土器 皿	—	(1.0)	4.7	—	にぶい 橙色	底部平底。底部切り離しは、回転糸切り。 外面は一部ナデ調整、内面は摩耗。	
6	C 区	TR5 V 層	土師質土器 皿	—	(1.0)	—	6.2	橙色	底部平底。外面と内面は摩耗、内面には 凹凸あり。	
7	C 区	TR9 V 層	磁器 碗	11.9	(3.0)	—	—	灰白色	肥前系磁器。丸形碗。外面は口縁部に二 重圏線文、体部に文様あり。内面は無文。	
8	C 区	TR10 V 層	磁器 碗	—	(5.5)	5.6	—	青灰色	染付碗。高台断面は三角形状で、畳付け は平坦面を呈す。外面は高台脇に一重の 圏線文。体部に文様あり。内面は無文。	
9	C 区	TR4 V 層	青磁 香炉か	—	(4.8)	—	—	明緑灰色	肥前系磁器か。口縁部は直線的に上方に 伸び、端部は内側に折れる。外面と内面 にロクロ目か。	
10	C 区	TR10 VI 層	陶器 皿	—	(1.2)	4.8	—	にぶい 黄橙色	唐津焼か。内面見込に砂土目。見込の一 部に鉄絵か。高台内面まで化粧土あり。	
11	C 区	TR2 IV 層	陶器 向付	7.3	(4.7)	—	—	灰黄・黒・暗 オリーブ褐色	青織部。口縁部は内傾する。外面は体部 に鉄釉による文様。口縁部に波状文。	
12	C 区	TR7 40 cm 下	焼塩壺 蓋	7.0	1.9	天井部 7.2	—	橙色	天井部から口縁は下方に垂直に伸びる。 内面に布目痕が残る。外面と内面は摩耗。	
13	C 区	TR9 V 層	土製品 泥面子	全長 2.3	全幅 2.3	全厚 0.7	重量 4.0 g	橙色	型成形。表面は「憲」か。側縁部と裏面 はナデ。裏面はやや摩耗。	
17	D 区	集水枡側 IX 層	土師質土器 杯	—	(1.5)	5.0	—	にぶい 橙色	底部平底。底部切り離しは、回転糸切り。 外面と内面は回転ナデ調整。	
18	D 区	—	磁器 碗	7.8	(3.5)	—	—	暗青灰色	外面に松、内面は無文。透明釉がかかる。	近代か
19	D 区	—	陶器 碗	12.4	(3.7)	—	—	浅黄色	丸形碗。外面と内面には貫入が入る。	
20	D 区	集水枡側 IX 層	磁器 皿又は碗	—	(1.2)	—	—	白色	肥前系磁器、染付。外面は体部下半に二 重圏線文。内面は見込みに文様あり。	
21	D 区	集水枡側 IX 層	磁器 碗	11.1	(2.5)	—	—	白色	染付碗。外面は口縁部に二重圏線文、体 部に文様あり。内面は無文。	
22	D 区	集水枡側 IX 層	磁器 香炉又は瓶	5.8	(3.3)	—	—	灰白色	青磁釉。肥前系磁器か。口縁部は短く外 反する。外面と内面に貫入が入る。	
29	B 区	IX 層	土師質土器 杯	7.8	2.1	5.5	—	浅黄橙色	底部平底。底部切り離しは回転糸切り。 内面にはロクロ目。外面内面は回転ナデ。	
30	B 区	594	土師質土器 杯	7.8	2.8	4.7	—	橙色	底部は碁笥底状。回転ロクロ成形。外面 内面は回転ナデ調整。底部外面に墨書。	
31	B 区	616	磁器 杯	7.4	(3.3)	—	—	白色	口縁端部は端反り気味。全面施釉。外面 と内面ともに無文。	
32	B 区	II-4 層	磁器 碗	—	(3.9)	5.9	—	灰白色	染付丸形碗か。高台畳付に砂付着。内面 見込に圏線文、中央部に草花文。外面は 体部下半、高台脇に圏線文。	
33	B 区	583	陶器 皿	—	(2.2)	5.0	—	灰白色	肥前系陶器。高台畳付を除き全面施釉。 高台には砂土目が溶着。高台内はケズリ。	
34	B 区	II-4 層	陶器 碗	—	(3.3)	5.0	—	浅黄色	丸形碗か。高台畳付けを除き全面に施釉。 外面内面ともに貫入あり。内面見込みは 釉が一部剥離。	
35	B 区	596 II-4 層	磁器 碗	—	(5.7)	3.8	—	灰白色	瀬戸美濃焼。丸形碗。外面に草花文か、 内面は口縁部に圏線文で見込みの圏線文 内中央に「寿」の文字。	明治時代 前半か
36	B 区	555	磁器 皿	—	(0.9)	—	—	灰白色	肥前系磁器。蛇ノ目凹形高台か。底部外 面に墨書。内面は放射線状に菊の文様か。	
37	B 区	623・608	磁器 皿	—	(2.0)	9.6	—	明緑灰色	肥前系染付皿。内面草花文、外面は高台 内に圏線文、中央に「福」の銘。高台畳 付けを除き全面施釉。	1650～ 1690 年代 か

土器・陶磁器 2

番号	調査区	遺構 層位	器種 器形	法量				胎土	特徴	備考
				口径	器高	底径	最大 径			
38	B 区	561	磁器 香炉か	—	(3.8)	8.5	—	白色	筒形。染付。底部に3箇所の雲脚か。外面は底部を除き施釉。内面は無釉。	
39	B 区	575 ～ 580	陶器 鉢	16.2	(4.5)	—	—	褐灰色	口縁部は玉縁状を呈し、やや内傾する。ロクロ整形で、体部外面に1条の沈線。内面に化粧土か。	
40	B 区	583	陶器 香炉又は鉢	21.2	(2.9)	—	—	浅黄橙色	口縁部は直線的に立ち上がり、端部は外方に屈曲、体部は膨らみをもつ。外面内面ともに貫入が入る。	器壁は薄い
41	B 区	577	播鉢	29.1	(7.9)	—	—	褐灰色	口縁部は肥厚し、端部は平坦面を呈すが内面に1条の沈線、外面は口縁下にナデ。内面は全面に播目と口縁部にナデ。	
42	B 区	537 X-2層	備前焼 播鉢	—	(5.9)	14.4	—	灰色	外面は回転ナデ、斜位方向のナデ。内面に7条単位の播目を施す。内面には白濁化した釉。	被熱をうけた ものか
43	B 区	595 ～ 605	炆器 壺又は甕	—	(1.9)	—	—	灰色	底部側縁部は面取り状。外面は不定方向のナデ、内面は横方向のユビナデか。	
44	B 区	395	備前焼 甕	—	(5.5)	—	—	にぶい黄橙色	口縁端部は玉縁状か。途中欠損。内面はナデ。	
45	B 区	520 ～ 525	備前焼 壺	10.8	20.2	12.6	—	浅黄色	口縁端部は玉縁状。外面頸部に波状文。体部下半にケズリ。内面は底部に指頭圧痕、体部ナデ、口縁部に強いナデ。	16世紀後半代 か
46	B 区	1 石目	土師質土器 甕又は壺	17.2	(4.6)	—	—	褐灰色	口縁部は外反し肥厚する。頸部下には段部を有する。外面と内面にはナデ調整。	
47	B 区	395	備前焼 甕	—	(3.7)	—	21.0	にぶい黄橙色	底部。外面は体部にナデ、底部には窯内の溶着物。内面はナデ。	
48	B 区	537 X-2層	土師質土器 釜	24.9	(4.5)	—	—	橙色	口縁部は内傾し、鐏部は短く、断面は三角形状。外面はナデと指頭圧痕。内面はナデと摩耗。	鐏下に煤
49	B 区	337 ～ 435	土製品 焔炉か	20.5	(6.4)	—	—	にぶい黄橙色	口縁部は内傾し、端部は平坦面を呈する。外面に楕円形状の凹みあり。(3箇所)内面はナデ、外面は一部摩耗する。	口縁端部に煤
50	B 区	600 ～ 605	瓦質土器 焔炉又は火鉢	—	(3.2)	17.8	—	黒褐色	脚部側縁部は両端に抉りを施す。外面はナデ、内面は摩耗。	
51	B 区	559	磁器 罍子	全長 1.9	全厚 2.2	—	—	灰白色	磁器製。底部を除き全面に白濁色の釉を施す。	

軒丸瓦観察表 1

図版 番号	出土 地点	瓦当径	文様 区径	周縁 幅	瓦当 厚	周縁 高	全長	瓦当 残存率	表面 断面色	調整・文様・特徴	備考
2	A 区	(6.4)	(4.5)	1.9	2.5	0.8	(2.5)		灰色 灰白色	三葉柏文。摩耗のため葉脈は不明。裏面はナデ、一部にハケ目。周縁部に指頭圧痕。	
52	B 区 395	14.0	10.2	2.0	2.1	0.5	(3.0)	3/4	灰色 灰色	左巻きの三巴文と 11 個の珠文を配す。巴頭頂部は平坦、尾部は細長く隣の巴に接す。周縁部外縁は面取り。瓦当表面はナデ、裏面にナデと指頭圧痕。	珠文推定 13 個
53	B 区 351 352	15.7	12.1	1.9	2.1	0.5	(7.8)		黄灰色 黄灰色	左巻き三巴文と 12 個の珠文を配す。三巴文頭頂部は扁平で巴尾部は長い。瓦当面と内面はナデ。丸瓦部との接合部にはケズリとナデ。	キラ粉
54	B 区 383 ～ 390	15.8	12.1	2.0	2.1	0.5	(7.5)	完形	黄灰色 黄灰色	左巻きの三巴文。12 個の珠文を配す。巴頭頂部は平坦、周縁辺部は面取り。丸瓦凸面はヘラナデとハケナデ。瓦当裏面にナデと指頭圧痕。	瓦当面キラ 粉
55	B 区 580 ～ 590	16.4	12.7	2.1	2.7	0.5	(7.5)	ほぼ完形	灰色 灰色	右巻きの三巴文。周囲に 12 個の珠文を配す。巴文は小さく巴頭頂部と尾部頂部は平坦。周縁両辺部は面取り。瓦当表面裏面はナデ。	
56	B 区 595 ～ 600	15.8	12.5	1.8	2.5	1.0	(3.5)	完形	黄灰色 黄灰色	右巻きの三巴文。12 個の珠文を配す。巴文は小さく巴頭頂部と尾部は細く圈線状。瓦当表面はナデ、裏面はナデと指頭圧痕。	キラ粉
57	B 区 397 ～ 402	14.5	10.6	1.9	1.8	0.5	(4.2)	完形	黄灰色 黄灰色	左巻きの三巴文に 18 個の珠文を配す。巴頭頂部は丸く、尾部は細長い。周縁辺部は面取り。瓦当表面はナデ、裏面にナデと指頭圧痕。一部ハケ目。	
58	B 区 578 下	(16.0)	(11.8)	2.0		0.8	(14.5)	約 1/2	灰色 灰色	右巻きの三巴文に珠文を配す。巴文巴頭頂部は平坦。瓦当表面は摩耗、裏面はナデ。丸瓦部凸面はユビナデと瓦当接合部はナデ、指頭圧痕。	珠文推定 15 個瓦部凹面 コビキ B
59	B 区 590 ～ 600	(9.4)	(7.2)	1.8	(2.2)	0.7	(14.0)	1/3	灰色 灰色	左巻きの三巴文に珠文を配す。周縁上辺部は面取り。瓦当裏面にナデと指頭圧痕。丸瓦部凸面はナデ。	瓦部 コビキ B
60	B 区 395	(15.8)	(12.3)	2.0		0.5	(10.2)	1/2	暗青灰色 灰黄色	右巻きの三巴文に珠文を配す。巴頭頂部は平坦、尾部は細長く圈線状。周縁辺部は面取り。丸瓦部凸面と凹面は縦方向のナデ。	瓦当に ハナレ砂
61	B 区 600 ～ 605	(15.2)	(15.7)	1.9		0.7	13.1		黄灰色 黄灰色	三巴文に珠文を配す。丸瓦部凸面はナデ。	瓦部 コビキ B
62	B 区 590 ～ 600	(15.3)	(10.4)	2.2	2.2	0.5	(2.3)	1/2	灰色 灰色	右巻きの三巴文に珠文を配す。巴文は小さく巴頭頂部は平坦、尾部は細長く隣の巴文に接し圈線状。瓦当表面は摩耗、裏面はナデ。	
63	B 区 600 ～ 605	(15.2)	(11.2)	1.7		0.6	(10.8)		灰黄色 黄灰色	中心に左巻きの三巴文。周囲に径 1.1 cm の珠文を配す。周縁上辺部は面取り。丸瓦部凸面はナデ、凹面と瓦当裏面にナデ。	
64	B 区 352 353	(8.5)	(5.3)	1.7	2.3	0.1	(7.2)		灰色 灰色	三葉柏文。葉脈等が立体的。三葉柏文が周縁部に及ぶ。表面周縁部、側縁部はナデ。裏面周縁はナデ、指頭圧痕。	

軒平瓦（軒棧瓦含む）観察表 1

図版 番号	出土 地点	全長	瓦当 幅	瓦当 高	文様 区幅	文様 区高	瓦当 厚	周縁 高	瓦当 残存率	表面 断面色	調整・文様・特徴	備考
3	A 区 TR15 Ⅳ 層	(4.5)	(5.6)	(6.1)	(2.2)	3.0	1.8	0.5		灰色	軒棧瓦。瓦当面ナデ。側縁部裏面にはハケ状のナデ。瓦当左脇に方形区画内に「龍仙」の銘か。	

軒平瓦観察表 2

図版 番号	出土 地点	全長	瓦当 幅	瓦当 高	文様 区幅	文様 区高	瓦当 厚	周縁 高	瓦当 残存率	表面 断面色	調整・文様・特徴	備考
23	D 区 集水橋側 Ⅲ層	(7.2)	(11.7)	(7.7)	(8.3)	3.0	1.4	0.2		灰色 灰白色	軒棧瓦。中心飾りに三巴文、脇に2回反転の唐草文と子葉。瓦当裏面はナデ。平瓦部凹面はタテ方向のハケ目。側縁部裏面にナデ。瓦当右脇に「御瓦」の銘か。	
24	D 区 集水橋側 Ⅲ層	(11.6)	(17.5)	(5.2)	(10.0)	2.6	1.5	0.45		灰色 灰黄色	軒平あるいは軒棧瓦か。中心飾りに右巻きの三巴文、脇に2回反転の唐草文と子葉。平瓦部は凹面にタテ方向のハケ、ナデ。瓦当裏面は強いナデ。	キラ粉・ ハナレ砂
25	D区 集水橋側 Ⅲ層	(2.6)	(10.8)	(6.0)	(6.2)	2.9	1.9	0.5	約 1/4	灰色 灰白色	軒棧瓦。瓦当に唐草文の一部あり。瓦当裏面は強いナデ。平瓦部凹面はハケ目。側縁部裏面にはハケ状のナデ。瓦当左脇に「御瓦師」の銘か。	キラ粉
65	B 区 580 ～ 590	(22.4)	(13.7)	(7.8)	(8.7)	3.1	1.9	0.3	1/2	灰色 灰白色	中心飾りは花文状か。脇に4回反転の唐草文に飛び唐草。平瓦部の凹凸面は摩耗。側縁部は面取り。	
66	B 区 395	(7.0)	(17.0)	(5.9)	(15.8)	2.8	1.7	0.4	1/2 以上	黄灰色 灰色	中心飾りは花文状。両脇には唐草文か。周縁上辺縁部に面取り。瓦当部面と裏面にナデ。平瓦部凹面に「アキ」の銘。	
67	B 区 383 ～ 390	(8.4)	(19.4)	(8.5)	(13.5)	3.2	2.0	0.5	約 2/3	灰色 灰色	中心飾りは橘文か。中央部は菱形状で珠文をもつ。脇に唐草文と飛び唐草か。上方辺縁端部は面取り。瓦当裏面はナデ。平瓦部凹面はナデ。	瓦当面に ハナレ砂 か
68	B 区 595 ～ 600	(8.4)	(13.2)	(4.9)	(10.5)	3.3	1.4	0.4	約 1/2	灰色 灰色	中心飾りは橘文。花卉は二股に分かれ、珠点は剥離。萼は短く、脇に唐草文と子葉か。瓦当表面裏面は摩耗。	
69	B 区 608 ～ 555	(11.2)	(12.2)	(7.6)	(8.5)	2.5	1.6	0.6	約 1/2	灰色 灰色	軒棧瓦。中心飾りに左巻き二巴文、脇に2回反転の唐草文と飛び唐草か。瓦当表面裏面はナデ。平瓦部凹面凸面はナデ。瓦当右脇に「アキ○」の銘か。	キラ粉
70	B 区 575 ～ 580	(7.3)	(15.2)	(7.3)	(10.2)	(3.1)	2.1	0.4	約 1/2	灰色 灰色	軒棧瓦。中心飾りに一巴文、脇に2回反転の唐草文。上方辺縁端部は面取り。瓦当表面は摩耗、裏面はナデ。	
71	B 区 577	(10.4)	(12.4)	(7.5)	(7.7)	(3.0)	(1.0)	(0.1)	約 1/3	灰色 灰色	軒棧瓦か。中心飾りは雄蕊状、脇に2回反転の唐草文と飛び唐草か。瓦当表面裏面は摩耗。瓦当右脇には方形区画に「トクニ」あるいは「トク三」の銘か。	
72	B 区 580 ～ 590	(14.6)	(17.4)	7.4	(10.7)	3.0	2.0	0.3	約 1/2	暗灰色 灰色	中心飾りは雄蕊状。脇に2回反転の唐草文。上下辺縁端部は面取り。平瓦部凹凸面はナデ。右脇には方形区画内に刻印。	
73	B 区 590 ～ 600	(12.9)	(20.6)	8.6	(14.6)	3.0	1.9	0.7	約 2/3	黄灰色 灰色	中心飾りは雄蕊状。脇に雲文状の唐草文。下方辺縁端部は面取り。瓦当表面裏面はナデ。平瓦部凹凸面はナデ。	

丸瓦観察表 1

図版 番号	出土 地点	全長	全幅	全高	全厚	残存率	表面 断面色	調整・文様・特徴	備考
28	E 区	(15.5)	(10.6)	6.8	1.8	—	灰色 灰色	凸面にタテ方向のケズリ、ナデ。凹面縄目痕あり。側面と側縁部は面取り。径 1.3 cm の釘穴。	丸瓦コビキ B か
74	B 区 395	(12.8)	(10.1)	(7.0)	2.0	約 1/6	黄灰色 黄灰色	凹面切り離しはコビキ B か。玉縁部はナデ、1 条の沈線。凸面はナデ、「安喜」の銘。凹面には布目痕。	丸瓦コビキ B か
75	B 区 557	(22.3)	(12.7)	6.9	1.8	約 1/2	灰色 灰色	胴部凹面はナデ。側縁端部は面取り。胴部凸面はナデ、「アキ」の刻印。玉縁部は沈線とナデ。	丸瓦コビキ B

丸瓦観察表 2

図版 番号	出土 地点	全長	全幅	全高	全厚	残存率	表面 断面色	調整・文様・特徴	備考
76	B 区 554	(25.2)	14.8	6.3	1.8	約 1/2	灰色 灰白色	胴部凹面ナデ、側面端縁部は面取り。凸面タテ方向のナデ。胴部凸面に「アキ」の刻印。玉縁部に沈線と指頭圧痕。	丸瓦コビキ B
77	B 区 575 ~ 580	(11.8)	(10.0)	(7.0)	1.8	約 1/5	黄灰色 黄灰色	側面端縁部は面取り。凸面にナデ、「御瓦師」の刻印。	丸瓦コビキ B
78	B 区 561 ~ 566	(12.6)	(7.3)	(7.5)	1.9	約 1/5	灰色 灰黄色	凹面に布目痕。凸面にはへら状工具によるケズリとナデ。玉縁との間には「〇に堺」の刻印。	
79	B 区 580 ~ 590	(20.7)	14.6	(7.0)	1.7	約 1/2	灰色 灰色	側面端縁部は面取り。凸面は工具によるケズリとナデ。凸面に「御瓦師」の刻印か。	丸瓦コビキ B, キラ粉
80	B 区 590 ~ 600	(12.4)	15.3	6.3	1.5	約 1/4	オリーブ 黒色 灰色	凹面はナデ、凸面はタテ方向のケズリとナデ。凸面には小判状の区画に「中山」の刻印。	丸瓦コビキ B
81	B 区 583	(11.6)	(5.4)	(3.7)	1.8	—	灰色 灰色	側縁端縁部は面取り。凹面は布目とタテ方向のケズリとナデ。凸面にナデ、玉縁と胴部間に「〇に堺」の刻印。	
82	B 区 595 ~ 600	(14.3)	(9.1)	(6.1)	2.2	—	黄灰色 灰白色	側面端部は面取り。凸面は一部ナデ。	丸瓦コビキ A

平瓦（棧瓦含む）観察表 1

図版 番号	出土 地点	全長	全幅	全厚	残存率	表面 断面色	調整・文様・特徴	備考
4	A 区 TR16	(13.5)	(11.8)	1.7		灰色 灰黄色	凹面と凸面はナデ。側縁部には方形区画内に「クレタ〇〇〇秀」の刻印か。	
14	C 区 TR10 V 層	(23.5)	(16.6)	1.7	1/2	灰色 灰色	棧瓦。凹面はへらナデ、凸面にもへらナデ。側縁部は面取り。切込み部端部も面取り。	
15	C 区 TR10 V 層	(26.8)	(18.6)	1.5	1/2	灰色 灰白色	棧瓦。凹面と凸面にナデ。側縁端部は面取り。側縁部には方形区画内に「ヤス弘」の刻印。	
26	D 区 集水枡側 IX 層	(8.7)	(8.4)	1.8		灰色 灰白色	平瓦あるいは棧瓦か。凹面はナデか。側縁部には方形区画に「堺大小〇」の刻印か。	
27	D 区 集水枡側 IX 層	(8.5)	(10.5)	10.6		灰色 灰白色	平瓦あるいは棧瓦か。凹面と凸面にナデか。側縁部には方形区画に「ヤス」の刻印か。	
83	B 区 395	(16.8)	(9.7)	2.1		灰黄色 黄灰色	凹面と凸面はナデ。端縁部には九曜文の刻印か。	ハナレ砂あり。
84	B 区 395	(11.6)	(14.1)	1.7	1/4	黄灰色 灰白色	凹面はヨコ方向のナデ。凸面摩耗。端縁部には方形区画内に「堺大小路」の銘か。	ハナレ砂あり。
85	B 区 580 ~ 590	(19.2)	(17.1)	1.7	約 1/2	灰色 灰白色	凹面ヨコとタテ方向のナデ。凸面は摩耗。一部に被熱と漆喰付着。端縁部には方形区画内に「堺大小路」の刻印か。	
86	B 区 595 ~ 600	(11.9)	(12.7)	10.6		黄灰色 灰白色	凹面はナデ、凸面は摩耗。端縁部には「アキ〇」の刻印か。	
87	B 区 600 ~ 605	(10.0)	(8.3)	2.0		暗灰色 灰白色	凹面に波線状のハケ目とナデ。凸面はナデ。端縁部に「〇中川寅蔵〇」の刻印か。	
88	B 区 600 ~ 605	(8.2)	(12.4)	(1.8)		灰色 灰白色	凹面凸面ともにナデ。端縁上辺部は面取り。端縁部に「アキ友」の刻印か。	

平瓦（棧瓦含む）観察表 2

図版 番号	出土 地点	全長	全幅	全厚	残存率	表面 断面色	調整・文様・特徴	備考
89	B区 600～ 605	(19.3)	(14.7)	1.6	—	灰色 灰白色	凹面と凸面はナデ。側縁部には方形区画内に「堺大小路」の刻印か。	

鬼瓦・道具瓦観察表

図版 番号	出土 地点	全長	全幅	全高	表面 断面色	調整・文様・特徴	備考
16	C区 TR10 VI層	(10.0)	5.0	(4.4)	灰色 にぶい黄橙色	鬼瓦把手か。外面はヘラナデ、指頭圧痕。一部摩耗。	
90	B区 397～ 402	(14.5)	(15.8)	(5.5)	暗灰色 灰色	鬼瓦の一部。縁帯部の接合部は丁寧なヘラミガキとナデ。裏面はコビナデと指頭圧痕。	
91	B区 590～ 595	(9.3)	(14.7)	(10.2)	灰色 灰色	上端部は平坦、肩部に抉りを施す。側縁部はナデ、裏面はナデと指頭圧痕。	
92	B区 最下層	(12.0)	(14.1)	(7.0)	黄灰色 黄灰色	平瓦端部より垂直部を貼付した後、水平部を貼付。側縁辺部を面取り。凸面と凹面はナデ。	

図 版



高知公園西ノ丸西側石垣改修工事前風景（北西より）



高知公園西ノ丸西側石垣崩落箇所風景（南西より）

図版2



高知公園西ノ丸改修工事前風景（南東より）



西ノ丸平場から見た崩落箇所の状態（上空より）



搦手門石垣(北西より)



搦手門石垣(南西より)



搦手門東側石垣西面(南西より)



搦手門東側石垣南面隅角部(南東より)



D区調査前風景(北より)



D区石列検出状態及びサブトレッチ(南より)

図版6



D区石列検出状態(北より)



D区東壁セクション(南西より)



D区石列北側東壁セクション(西より)



D区石列南側東壁セクション(西より)



D区磁器碗(18)出土状態



D区南壁セクション(北より)



D区調査区変更部完掘状態(南より)



D区作業風景(西より)



D区搦手門東側石垣隅角部下築石検出状態1(北より)



D区搦手門東側石垣隅角部下築石検出状態2(北より)



E区石列検出状態(上空より)



E区石列検出状態(北より)



B区コンクリート壁下2段目解体石垣検出状態1(南西より)



B区コンクリート壁下2段目解体石垣検出状態2(北西上空より)

図版10



B区石垣解体最終面検出状態1(北より)



B区石垣解体最終面検出状態2(南より)



B区背面盛土セクション1(北西より)



B区背面盛土セクション2(北西より)



B区背面盛土セクション3(西より)



B区背面石積み検出状態(西より)



B区バンク1セクション(北より)



B区バンク2セクション(北より)



B区バンク3セクション(北より)



B区バンク4セクション(北より)



B区3-2層土師質土器出土状態



B区盛土陶器碗(34)出土状態



B区盛土磁器碗(32)出土状態



B区盛土磁器碗(35)出土状態



B区裏込め内軒丸瓦 (53) 出土状態1



B区裏込め内軒丸瓦 (53) 出土状態2



B区裏込め内軒丸瓦 (64) 出土状態



B区築石・裏込め・瓦出土状態1 (北より)



B区築石・裏込め・瓦出土状態2 (西より)



B区築石・裏込め・瓦出土状態3 (西より)



B区北端部木根出土状態 (西より)



B区北端部最終面裏込め石出土状態 (南西より)



B区石垣墨付け作業



B区墨付けと番号付けされた石垣



B区コンクリート壁撤去後の石垣



B区解体築石への番号付け



B区築石の取り外し



B区築石(割れ石)の状態



B区控えの短い築石



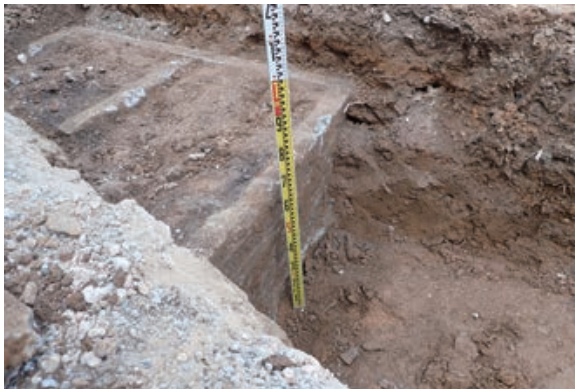
整備計画推進委員会(石垣部会)



A区トレンチ掘削状態(南より)



A区水路設置範囲掘削状態(南西より)



A区水路設置範囲コンクリート出土状態



C区トレンチ掘削状態(北より)



C区トレンチ2北壁セクション(南より)



C区トレンチ2陶器(11)出土状態



C区トレンチ6北壁セクション(南より)



C区トレンチ8南壁セクション(北より)



C区トレンチ9南壁セクション(北より)



C区トレンチ7掘削状態(東より)



C区トレンチ10北壁セクション(南より)



C区トレンチ10瓦・陶磁器出土状態



C区水路設置範囲掘削状態1(北より)



C区水路設置範囲掘削状態2(北西より)



C区水路設置範囲東壁セクション1(南西より)



C区水路設置範囲東壁セクション2(西より)



石垣積み直し状態(南西より)



石垣崩壊箇所積み直し状態(南西より)



高知公園西ノ丸西側石垣改修工事竣工(南西より)



高知公園西ノ丸西側石垣改修工事竣工(A・B区)(南より)



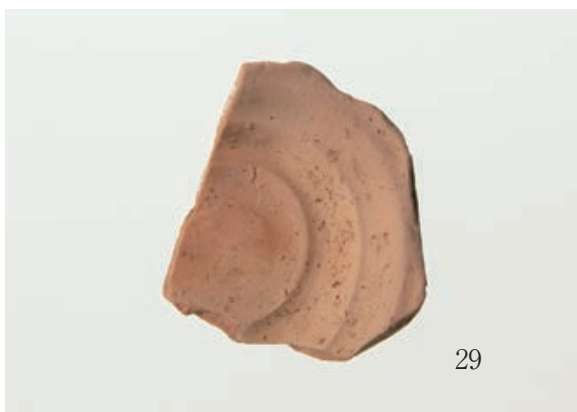
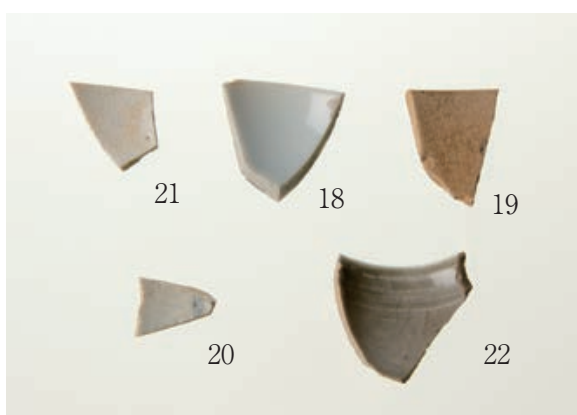
高知公園西ノ丸西側石垣改修工事竣工（C・D区）（南東より）



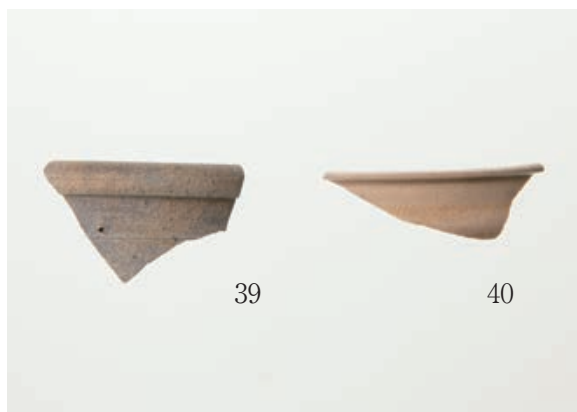
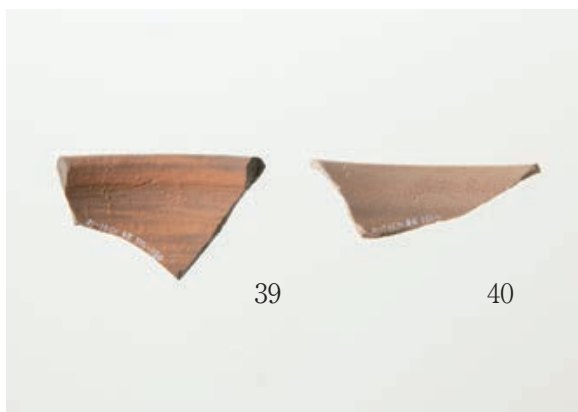
搦手門石垣と西ノ丸西側石垣（北西より）



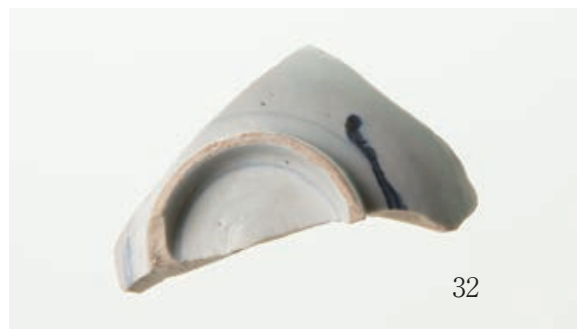
C区・D区 土師質土器(皿又は杯), 焼塩壺, 陶磁器(碗・皿・向付・香炉), 棧瓦



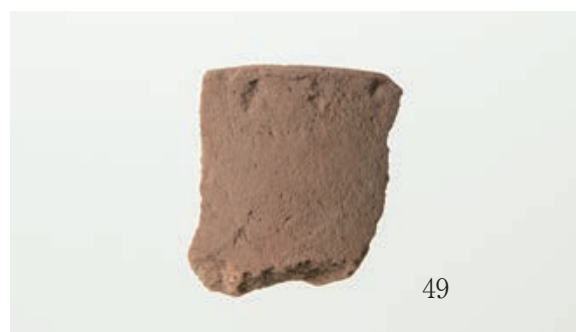
B区·C区·D区 土師質土器(杯), 陶磁器(碗·皿·香炉), 鬼瓦, 泥面子



B区 陶磁器(碗・鉢・香炉), 備前焼(壺・甕), 瓦質土器(焜炉)



B区 土師質土器(杯), 陶磁器(碗・皿)



B区 備前焼(播鉢), 土師質土器(釜・甕又は壺・焔炉か)





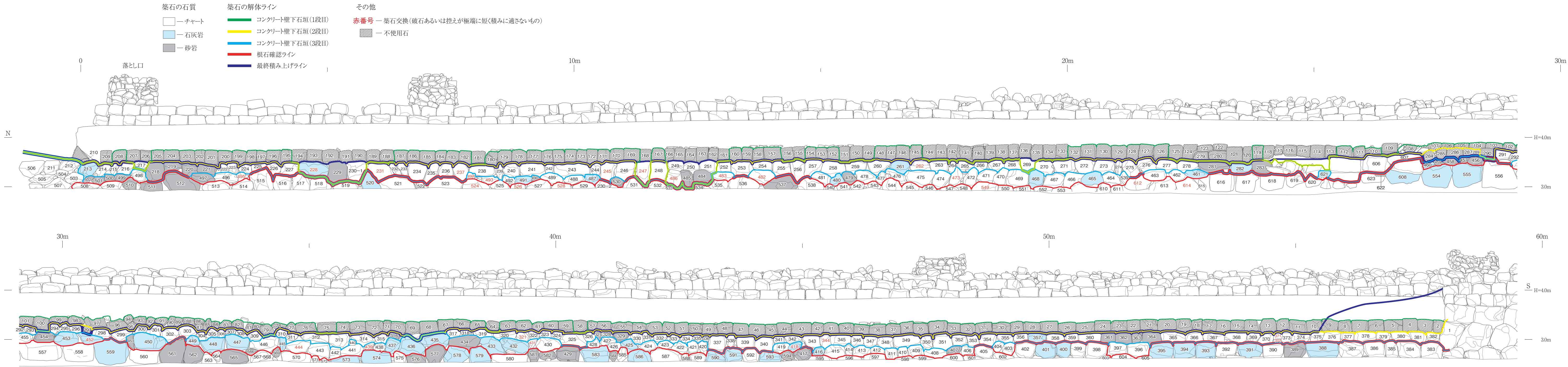
A区・B区 軒丸瓦, 軒平瓦又は軒棧瓦



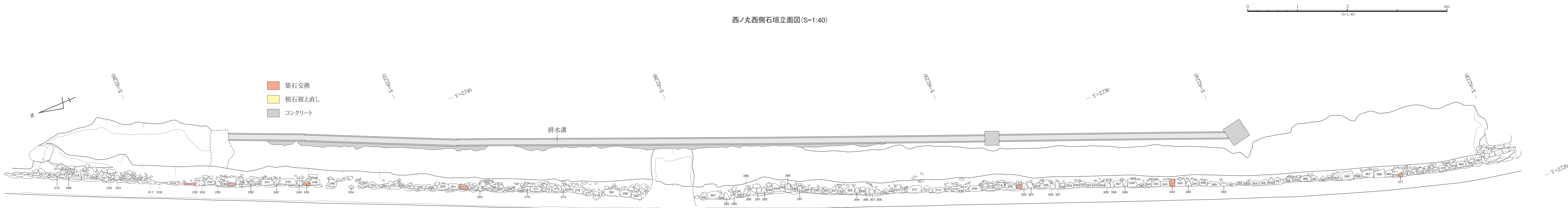
B区 軒平瓦・軒棧瓦, 丸瓦

報告書抄録

ふりがな			しせきこうちじょうせき						
書名			史跡 高知城跡						
副書名			高知公園西ノ丸西側石垣改修工事に伴う調査報告書						
シリーズ名			高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書						
シリーズ番号			第159集						
編著者名			高知県歴史文化財課・筒井 三菜						
編集機関			公益財団法人高知県文化財埋蔵文化財センター						
所在地			高知県南国市篠原1437－1						
発行年月日			2023年3月16日						
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地		コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積	調査原因
			市町村	遺跡番号					
しせきこうちじょうせき 史跡高知城跡	〒781－0850 高知県 高知市 まるのうち 丸ノ内		39201	010081 010082	33° 33′ 41″	133° 31′ 46″	2022.1.5～ 2022.5.10	排水路調査 130㎡ 石垣解体調査 46㎡	高知公園西 ノ丸西側石 垣改修工事 のため
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構				主な遺物	特記事項	
史跡高知城跡	城館	近世	石垣				瓦 磁器 土師質土器 国内産陶器 金属製品	西ノ丸門の礎石 確認。石垣の背面 遺構及び構造の 把握	
要約	D区の調査では西ノ丸の門の一部と考えられる礎石、E区では石列を検出し、西ノ丸を構成した建物等の構造物があった可能性を示唆するものと思われる。B区の石垣解体調査では、石垣2石目以降にあたる範囲では、解体石垣北端から約19m地点までとそれ以南では盛土に違いがみられ、その状況からは部分的な改修が行われたものと考えられる。さらに、この地点より以南は、盛土の堆積が波状を呈しており、上層の盛土に対し下層盛土の締まりが弱いことから沈下の原因となったことが推測される。崩壊した箇所は本来の築石の代わりに新補石あるいは再利用されなかった築石を配石し、積み直した。								



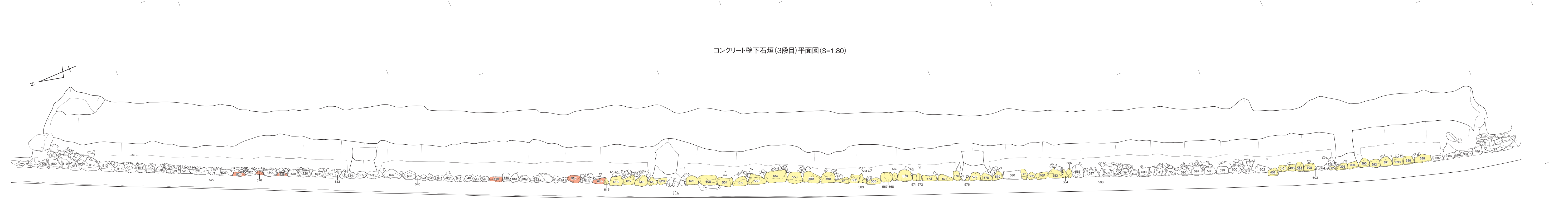
西ノ丸西側石垣立面図(S=1:40)



コンクリート壁下石垣(2段目)平面図(S=1:80)



コンクリート壁下石垣(3段目)平面図(S=1:80)



築石根石平面図(S=1:80)

史跡高知城跡

高知公園西ノ丸西側石垣改修工事に伴う調査報告書

2023年3月16日

発行 (公財) 高知県文化財団埋蔵文化財センター

高知県南国市篠原1437-1

Tel. 088-864-0671

印刷 有限会社 西村謄写堂

